

史標 61

O. D. A.「史標」出版局

2018年8月号

"SHIHYOU" 61

August 2018 (published 9th August 2018)

ISSN 1345-0522

Editorial board: Changcheng WAN, Mizuki ITO

Laboratory of Architectural History

School of Creative Science and Engineering, Waseda University

O. D. A. "SHIHYOU" publishing

Room 8F-10, Okubo 3-4-1, Shinjuku, Tokyo 169-8555

TEL: 03-5286-3275

FAX: 03-3204-5486

Mail Address: shihyo@lah-waseda.jp

目次

Contents

* * * * *

海龍王寺五重小塔の研究（１） pp. 1-6
Study of Kairyuo-Ji Five-Storied Pagoda on a Small Scale (1) 小岩正樹研究室 修士 2 年 萩原安寿

海龍王寺五重小塔の研究（２） pp. 7-16
Study of Kairyuo-Ji Five-Storied Pagoda on a Small Scale (2) 小岩正樹研究室 博士後期課程 1 年 成井 至

明治期東京における電気供給
- 日本近代における電気事業の展開（２） - pp. 17-24
The electric supply of Tokyo in Meiji period 小岩正樹研究室 博士後期課程 1 年 伊藤瑞季

大工棟梁・山田源市の建築活動について
建築技術者からみる田舎家の様相（１） pp. 25-32
Master Carpenter Yamada Genichi's Work 小岩正樹研究室 修士 2 年 大和祐也

* * * * *

中国清代建築生産組織に関する基礎的研究 pp. 33-36
The basic research of Chinese architectural craftsmen in the Qing Dynasty 小岩正樹研究室 博士後期課程 2 年 禹麗潔

碑文に見る Champa の母系社会と王権 pp. 37-44
Matrilineal society and Kingship of Champa seen in inscription 小岩正樹研究室 修士 2 年 石井由佳

「シェムリアップ／アンコール」の都市構想
その 2. 観光拠点化とホテル建設に関して pp. 45-48
Realization of "Siem Reap/Angkor"
Part 2. Construction of hotels as the tourism station 小岩正樹研究室 博士後期課程 3 年 黒岩千尋

* * * * *

建築図面作成における単純化方法の検討（１） pp. 49-60
Study on simplification method in building drawing 小岩正樹研究室 修士 1 年 檀原 江

* * * * *

執筆者略歴、執筆後記

お知らせ

海龍王寺五重小塔の研究 (1)

Study of Kairyuo-Ji Five-Storied Pagoda on Small Scale (1)

小岩正樹研究室 修士課程 2 年 萩原安寿

0. はじめに

人の望みと形は密接にリンクする。例えば、光明皇后の発願によって奈良時代に造営された興福寺五重塔は、聖武天皇建立の東金堂に隣接し、それらは当初回廊で繋がれていたという。そしてそれは夫婦和合の象徴であったとする見方もある¹。立后直後の造営、そして彼らの子、基王の死後 2 年が経ち、なお男児に恵まれなかった光明皇后の切望がそこに見えるだろう。同じ時期、海龍王寺は平城京の東北隅に造営された²。そして、現在境内の西金堂には高さ約 4.1m の五重小塔が安置され、これも同時代の造営とされる³。五重小塔と光明皇后の関係を記した資料はないものの、海龍王寺と光明皇后の関係が深いことから、小塔の造営にも何らか関わっていたと推測されよう。



図 1 興福寺東金堂、五重塔

五重小塔は、「小規模の建築雛形風の塔」⁴とされ、明治三十四年に建築雛形として国宝三種（歴史的根拠となるもの）の指定を受けている⁵。西金堂に安置されていることや東金堂が存在したこと、さらに限られた敷地であったことなどから東西両塔を備えた伽藍の形式を再現したものとする説⁶がある。しかし本当にその理由だけなのであろうか。またこの説では塔の必要性について言及はされておらず、望みと形について議論が及んでいない点は問題であろう。



図 2 海龍王寺五重小塔

本論は海龍王寺五重小塔の設計意図について、背景部分となる光明皇后と光明皇后が深く傾倒した『法華経』からそれを分析する。そして光明皇后の望みと小塔という形について一つの見解を示すことが目的である。

1. 海龍王寺について

1-1. 海龍王寺概要

海龍王寺の概要について『奈良六大寺大観 第 7 巻』⁷を参考に下記にまとめる。

海龍王寺の創建年代は明らかにされていないが、天平年間に造営されたと考えられている。寺地は平城宮東院の東方、ほぼ平城京左京一条二坊一四坪にあたる。「海龍王寺縁起」によると天平三年 (731 年) 光明皇后御願の寺院で藤原不比等の旧殿を改めて仏閣とし、皇后宮 (現法華

寺)の北東に位置したため、隅院・隅寺などと呼ばれていたとされる。

現在の伽藍構成建物として本堂・西金堂・経蔵・庫裏及び東金堂跡が現存し、五重小塔は西金堂の中央に安置されている。天平時代には現存する西金堂・五重小塔以外に中金堂・中門・回廊・東西僧房があったとされており、部分的な遺構や絵図から判明しているが、七大寺巡礼私記の記録から平城宮・平城京が造営される以前から寺もしくは堂が存在したとされている。平城宮・平城京が造営された時、藤原不比等が邸宅を構えようとしていた場所一帯は土師氏が支配しており、藤原不比等が邸宅を構えるにあたって土師氏から土地を譲り受けた際、邸宅の北東隅にあたる場所に土師氏の氏寺が位置していた。またこの寺は不比等の邸宅の隅に取り込まれる形で存続された事実から隅寺と呼ばれていたと考えられる。後になると、藤原不比等の娘である光明皇后が父である藤原不比等の邸宅を相続し、相続をきっかけに邸宅は「平城宮光明皇后宮」となった。735 年、遣唐使として唐に渡っていた玄昉僧正が帰国し、天皇・皇后のためだけに仏事を行う「宮中内道場」へと変化したとされる。

また玄昉僧正が初代の住職に就いた時に、聖武天皇から「海龍王寺」という寺号を与えたとされている。一連の変遷については図 3 を参照されたい。

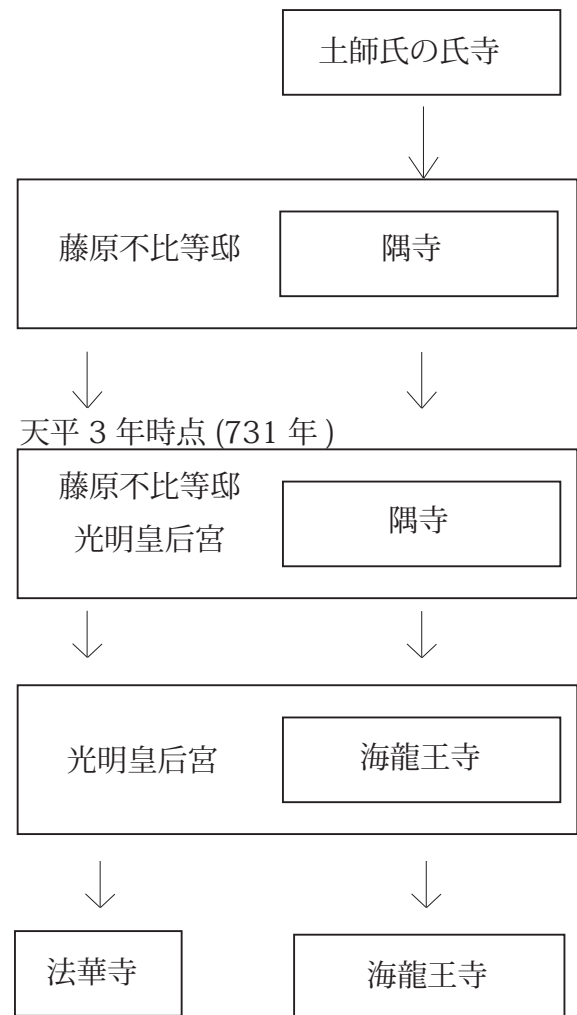


図 3 海龍王寺呼称変遷

1-2. 海龍王寺の背景

前記したように海龍王寺は「海龍王寺縁起」によると天平三年 (731 年) 光明皇后御願の寺院で藤原不比等の旧殿を改めて仏閣としたとされる。この記述に対して信憑性も問われるが、光明皇后と聖武天皇が幼少時代に過ごした旧不比等邸の一部に建てられていることなどから考えればゆかりも深いと言える。また聖武天皇・光明皇后と玄昉の関係性が深い点からもそう言えるだろう。光明皇后は仏教信仰に厚く、様々な事業をしたことで知られている。よって光明皇后の仏教にまつわる事業とその周辺の出来事についてまとめ、海龍王寺及び五重小塔の成立背景をまとめたい。

光明皇后に関わる人々について図 4 のように相関図を記しまとめた。光明皇后は、一般的に仏教信仰が厚い皇后として知られ多くの寺院造営仏教事業を行ったとされるが、彼女がなぜこのような数多くの仏教事業を行ったのかを分析するために、出自と生い立ちについて簡易的に

まとめる。そして、その仏教事業がどのように海龍王寺に関わったと推測されるのかを考察する。年代としては皇后誕生の 701 年から国分寺制度の導入あたりまでとし、瀧浪貞子『光明皇后 平城京にかけた夢と祈り』⁸を参考として以下まとめる。

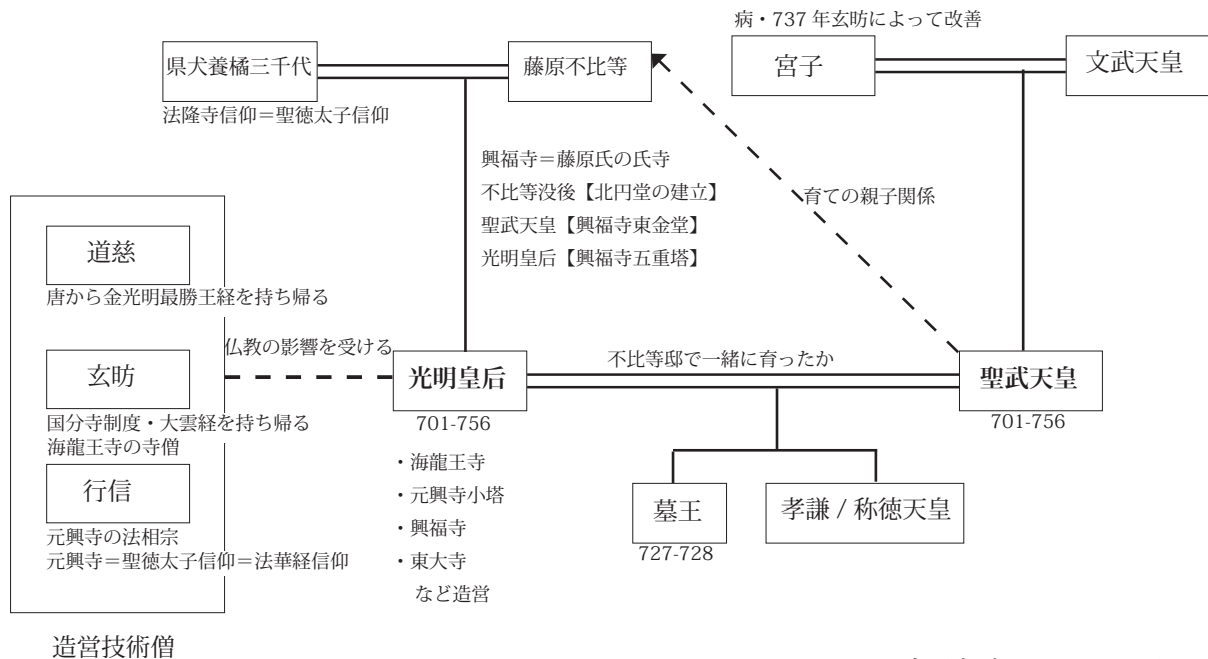


図 4 光明皇后とその周りの人々

2. 光明皇后の仏教事業

年表を参照しながら、光明皇后に関係する重要な活動などを中心に書き出す。

・安宿媛（光明皇后）は 701 年に誕生する。父は藤原不比等で、聖武天皇の母である宮子が病であったことから首皇子（聖武天皇）を養育した。藤原京時代、平城京遷都後も不比等邸で育ったのではないかとされているため、この二人は幼馴染と考えられる。また平城京の旧不比等邸、現在の法華寺・海龍王寺の場所は彼らにとって特別な場所といえるかもしれない。

・光明皇后は 716 年に聖武天皇の皇后となる。718 年女兒である阿部内親王（孝謙）を生む。その後 727 年に男児である基王を生む。阿部親王の誕生から 9 年の時間を要した。その間の 723 年光明皇后は興福寺に施楽院・悲田院を置いている。また、727 年 3 月ころから 728 年 5 月まで

年表

701	安宿媛（後の光明皇后）誕生 首皇子（後の聖武天皇）誕生
710	平城京遷都
716	安宿媛皇太子妃となる
718	阿部内親王（孝謙）誕生
720	不比等没する 造興福寺司仏殿司が置かれる 興福寺北円堂の建立 （不比等の追善供養か）
723	興福寺に施楽院・悲田院を置く
727	皇子（基王）誕生
728	皇子（基王）没する 金光明経を諸国に頒つ

写経事業が行われていたことが知られている。この間に基王が死んでいることから、この両方とも基王に関わる写経であったと言え、前者は安産を祈願して後者は菩提を弔うためであると推測できる。このように光明皇后は眼前の問題に対して強い仏教信仰をもって臨んでいたことが分かる。

・728年の基王の死は、光明皇后また聖武天皇にとって深い悲しみをもたらすものであった。光明皇后は金光明經を諸国に頒つことをした。これは基王の供養のためであると考えられる。また山房の造営を命じている。通説ではこれが東大寺の前身、金鐘寺の事と言われている。

・729年立后後、730年皇后職に施楽院・悲田院を置き、さらに興福寺に五重塔を建立する。翌年731年に海流王寺（隅寺）を建立する発願をしたとされる。

・735年に玄昉・吉備真備らが帰朝し、玄昉が海龍王寺の寺僧となる。翌年736年に海龍王寺で一切經書写を始めている。

・738年阿部内親王立太子となる。同年頃と考えられるが、3人の妃が入内しており、以上より37歳になった皇太后の男児誕生の断念が推測できる。

・740年付近で光明皇后が行った国分寺制度は、735年の疫病をきっかけとしたものとの見解もあるが、そればかりではなく娘である阿部親王を天皇にさせるためのものであった可能性がいえ。それは、国分寺制度が国分寺と国分尼寺を合わせたものであること、またそれぞれの經典の意味から考察できる。国分寺に納めさせる「金光明最勝王經」は鎮護国家の經典であるとともに女性救済や成仏を説いた經典である。

一方国分寺尼寺に納めさせる「法華經」も女人救済や成仏等を説いた經典である。

以上より、女人救済・女人成仏など女性の信仰を含む經を国分寺に必要な要素とすることで女性である孝謙天皇を後押ししている形となっているとも考察できる。

また国分寺に関する詔は、「740年各国に法華經十部を写し七重塔を建立させる」ことや741年国分寺建立の詔などがある。

金鐘寺の造営

- 7 2 9 立后
- 7 3 0 皇后宮職に施楽院・悲田院を置く
興福寺に五重塔建立
- 7 3 1 海龍王寺伽藍造営か
- 7 3 3 光明皇后の母 三千代没する
- 7 3 4 興福寺西金堂を建立
法隆寺東院造営
- 7 3 5 玄昉・吉備真備帰朝、天然痘流行
- 7 3 8 阿部内親王立太子、妃を3人入内
- 7 4 0 各国に法華經十部を写し、
七重塔を建立
恭仁京遷都
- 7 4 1 国分寺建立の詔
- 7 4 3 阿部内親王五節舞を献ず
- 7 4 5 旧皇后を宮寺とする
- 7 4 7 法華寺（宮寺）が
總法華滅罪之寺に
東大寺が大和国分寺に
- 7 4 9 阿部内親王が孝謙天皇として即位

国分寺制度＝国分寺＋国分尼寺
国分寺→金字金光明最勝王經
国分尼寺→法華經

図5 国分寺制度

- ・743 年阿部内親王五節舞を献じている。これは天武天皇が創めた舞を舞うことで、実質的な天皇となっていることを示していると考えられている。
- ・749 年に阿部内親王が孝謙天皇として即位を果たす。

3.『法華經』第十一章「見宝塔品」について

前述した通り光明皇后は国分尼寺に『法華經』を納めさせていた事等から、深く傾倒していたことが分かる。ここでは『法華經』について取り上げ、光明皇后との関係性を探る。中でも、塔について書かれている十一章「見宝塔品」との関係性について考察する。主に植木雅俊『サンスクリット原典現代語訳 法華經 (上)・(下)』⁹および橋爪大三郎/植木雅俊『ほんとうの法華經』¹⁰を参考として以下その内容としてまとめる。

『法華經』は「皆成仏道」を説き、あらゆる人が成仏できるという思想を持つ。この中に女人成仏という考えも含まれ、それによって国分尼寺の經典とされたのは既に記した通りである。『法華經』作成背景となる仏教史についてはここでは割愛するが、インドでは釈尊の遺骨を祀るストゥーパ信仰が盛んになる現象¹¹が見られ、それに対する経巻信仰が「法華經」十章・十一章に現れるとされる。

原始仏教では、覚りはふつうの人間からほど遠いものではなく、釈迦は法を覚りブッタとなり、その法は經典として残され、經典がブッダとなったとされる。¹² ストゥーパ信仰は骨を釈迦として解釈することになりかねず、それは原始仏教が説く覚りとはかけ離れていく信仰だったと推測される。

それに対して十章「法師品」には「この法門の中からただ一つの詩でさえも受持し、読誦し、解説し、会得させ、書写し、書写した後に記憶し、そして随時に分析・観察する」¹³とされ、経巻信仰が読み取れるとされる。經典を安置する場所は、チャイティヤと呼ばれる塔とされ、必ずしも如来の遺骨(仏舍利)が安置される必要はないと述べられている。その理由として、「この經には、如来の身体がまさに一揃いの全体をなして存在している」¹⁴と述べられている。まさに、ストゥーパ信仰から經典信仰へ移行させようとしていることが分かる。

そして次章「見宝塔品」では具体的なエピソードを使いそれを比喻している。「見宝塔品」巨大な宝塔が地上から出現し釈尊の教えを賛嘆する場面から始まる。釈尊は塔の扉を開き、そこで多宝如来と対面する。多宝如来は干からびきってはいていたものの全身が揃っていたとされる。この比喻は、十章「法師品」で述べられた「經典に如来の身体がまさに一揃いの全体をなして存在している」に対応すると考えられ、再度仏舍利が必ずしも必要なく、經典が必要不可欠であることを述べているとされる。

この經典信仰こそ、国分尼寺に見られるものであろう。そして、光明皇后が写經事業を行っていることから、この法華經の教えに深く傾倒していたことが伺える。

4. 五重小塔設計意図の考察

法華經の内容から推論を試みると、光明皇后は『法華經』第十一章「見宝塔品」の体現をしたのではないかと考えられる。つまり五重小塔が宝塔ではないかということである。五重小塔

の中に經典が収められていた可能性を考えると、これは大いに可能性があるのではないだろうか。そこで疑問となるのはなぜ小さな塔を作ったのか。ここで想像を逞しくすれば光明皇后の子、基王のためであったのではないかということである。

前述の通り海龍王寺が造営された時代を 731 年と仮定するなら基王の死後 2 年しか経っていない。しかし、基王の死の翌年に光明皇后は立后し、翌年に旧皇后職に施楽院・非田院を置き、同時代に夫婦和合と見解される東院仏殿院の興福寺五重塔を建立している。つまり皇后の男児誕生への願いがうかがえ、そのためにも基王の追供養となる塔の設置をした可能性は考えられよう。その塔の小ささは基王が一歳にも満たない中で亡くなったことからその規模としたのではないだろうか。興福寺五重塔と海龍王寺五重小塔という対比は、男児誕生という積極的な姿勢といつまでも癒えることのない基王への悲しみという対比なのかもしれない。基王が法華經の教えに救われるよう、また自身も救われたいと思った願いが小塔という形なのではないだろうか。

< 注釈 >

注 1 …瀧浪貞子『光明皇后 平城京にかけた夢と祈り』中公新書 2017.10.25 p90

注 2 …太田博太郎他『基礎資料集成 日本建築史基礎資料集成 十一 (塔婆 I)』中央公論美術出版 1984.07 p22

注 3 …同上 (『基礎資料集成』) p18

注 4 …同上 (『基礎資料集成』) p18

注 5 …同上 (『基礎資料集成』) p18

注 6 …同上 (『基礎資料集成』) p18

注 7 …太田博太郎他『大和古寺大観 第 5 巻』岩波書店 1978.3.30

注 8 …瀧浪貞子『光明皇后 平城京にかけた夢と祈り』中公新書 2017.10.25

注 9 …植木雅俊『サンスクリット原典現代語訳 法華經 (上)・(下)』岩波書店 2015.3.24

注 10 …橋爪大三郎 / 植木雅俊『ほんとうの法華經』ちくま新書 2015.10.10

注 11 …同上橋爪 / 植木『ほんとうの法華經』p236

注 12 …同上橋爪 / 植木『ほんとうの法華經』p235

注 13 …同上橋爪 / 植木『ほんとうの法華經』p231 (前掲植木『法華經 (上)』p260)

注 14 …同上橋爪 / 植木『ほんとうの法華經』p245 (前掲植木『法華經 (上)』p266)

< 参考文献 >

太田博太郎他『基礎資料集成 日本建築史基礎資料集成 十一 (塔婆 I)』中央公論美術出版 1984.07

太田博太郎他『大和古寺大観 第 5 巻』岩波書店 1978.3.30

海野 聡『奈良時代建築造営体制と維持管理』吉川弘文館 2015.11.18

瀧浪貞子『光明皇后 平城京にかけた夢と祈り』中公新書 2017.10.25

植木雅俊『サンスクリット原典現代語訳 法華經 (上)・(下)』岩波書店 2015.3.24

橋爪大三郎 / 植木雅俊『ほんとうの法華經』ちくま新書 2015.10.10

< 図版典拠 >

図 1 …奈良六大寺大観刊行会『奈良六大寺大観 第 7 巻』岩波書店 1978.3 p45

図 2 …太田博太郎他『大和古寺大観 第 5 巻』岩波書店 1978.3.30 p115

図 3 ～ 5 …筆者作成

海龍王寺五重小塔の研究 (2) Study of Kairyuo-Ji Five-Storied Pagoda on a Small Scale (1)

小岩正樹研究室 博士一年 成井 至

0. はじめに

前稿において海龍王寺五重小塔および同時代の周辺古代層塔建築の計画背景に関して述べた。日本古代建築を対象とした研究は、未だその設計計画の全容が明らかになっているものが少なく、特に法隆寺再建・非再建説を主流として活発に議論されてきたが、古代期の遺構に通底した議論が為されているとは言い難い。本論稿において対象としている、層塔建築遺構に関する議論は、仏堂のそれと比較しても各層の連関と基本計画の繋がりが難解であるため、とりわけ注意深く扱われるべきである。

海龍王寺五重小塔は前稿にも述べているように、一般の層塔建築とは異なり、雛形として扱われるべきであるという説が通説である。一方で、同様に古代期に成立したとされる元興寺極楽坊五重小塔は後年にそれ自体が信仰の対象として用いられたとされ、両遺構を通じて細部まで精巧に計画されている箇所も見受けられる。果たして、これら遺構が雛形として計画されたのか、あるいは独立した建築物として計画された側面があるのか、という問題は依然として明らかではない。この問題に対して視座を与えるためには、当該遺構が成立した時代的背景を踏まえ、実際の遺構の寸法資料を対象として、詳細な設計計画の分析を行う必要があるだろう。



図 1 海龍王寺五重小塔全景写真

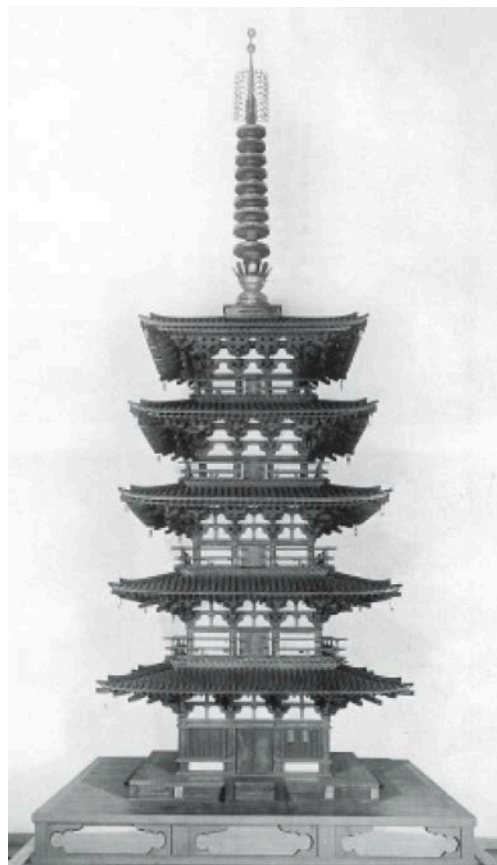


図 2 元興寺極楽坊五重小塔全景写真

1. 分析方法

本稿では、小塔遺構を対象に既存の報告より各部寸法値を抽出し、古代尺である「唐尺」に換算することによって、設計計画の類推を行う。日本建築において用いられた唐尺は、その概念自体が変化せずとも、遺構によって微妙な実長値のばらつきを有することが多い。さらに、本研究の分析対象遺構とする小塔遺構では、細部の寸法計画が一般の建築と比較して非常に細かい部材となることもあり、建築生産の精度によって尺度による換算値が前後する可能性が考えられる。したがって、本研究では関野貞氏の論考より算出された唐尺 (=297mm) の実長値を用い、さらに上述の条件を考慮して 297mm ~ 304mm の範囲を有するものとして、寸法値の分析に用いる。対象遺構は海龍王寺五重小塔を主対象とし、周辺時代に計画された小塔遺構として元興寺極楽坊五重小塔を比較対象として分析を行う。なお、元興寺極楽坊五重小塔の各部寸法値は、「日本建築基礎資料集成 十一 塔婆 I」に掲載された図面資料を用いることとする。

2. 海龍王寺五重小塔の平面計画

海龍王寺五重小塔は海龍王寺 (隅寺、隅院とも) の西金堂内に安置される小塔遺構である。詳細な成立背景に関しては前稿を参考にされたい。「日本建築基礎資料集成 十一 塔婆 I」には台座、初重地長押の框、二重柱上の台輪、組物や高欄などに修理の痕跡が報告されており、本体が鎌倉時代に大修理を受けていると報告されている。塔内には法華経が安置されていたとされる。

2-1. 軒周り部材の設計計画

古代建築の設計計画における平面決定法の本義は、平易な単位の寸法計画によって各部寸法を相互関係より決定する、といった意味の他に、規模計画の性格を併せ持つ、とされる。溝口明則氏は法隆寺金堂における一次計画に丸桁間寸法を抽出しており、下重正面丸桁間寸法を六丈、同側面丸桁間寸法を五丈とし、平易な完数値を算出している¹⁾。同様に、本遺構における初重丸桁寸法値は以下の様に示される。

図に示されるように、初重丸桁間寸法は 4 尺に換算される。さらに木負間寸法、茅負間寸法はそれぞれ 5 尺、5.5 尺が換算された。上重の同部材間寸法は一定の逓減を有しており、丸桁間寸法は 0.4 尺、木負・茅負間寸法は 0.5 尺による縮減操作によって決定したものと想定される。これら実寸逓減の出自は、おそらく各軒周り部材間寸法に求められるだろう。丸桁間寸法の丸桁間寸法は初重 4 尺を基準として $4/10$ (尺)、木負・茅負間寸法は初重木負間寸法 5 尺を基準として $5/10$ (尺) に準じているものと予想される。各重高さは一様ではないことから、軒周り各部材の逓減は角度ではなく逓減値によって操作されたものとみることができ、軒周り各部が一次的に建築規模を決定するため計画されたものとみることができるだろう。

2-2. 平面柱間の設計計画

海龍王寺五重小塔の柱間は、初重において中の間が脇の間に対してやや拡幅され、二重以上の各重柱間が等間構成となる。各重柱上には垂木が合致せず、明確に垂木割が意識されたかという点には一考の余地があるだろう。一方で、各重柱総間に配される垂木本数は、それぞれ初重から 22-19-16-13-10(本) となっており、各間垂木三本落ちと見なすことができるため、垂

表 1 海龍王寺五重小塔 主要部寸法値

重	各部	実長値 (mm)	尺 (297 ~ 304mm)
初重	総間	771.637	2.54 ~ 2.62
	中の間	280.938	0.92 ~ 0.96
	脇の間	245.244	0.807 ~ 0.834
	一枝寸法	35.979	0.118 ~ 0.122
	側柱径	52.430	0.172 ~ 0.178
	本柱径	49.889	0.164 ~ 0.170
	丸桁間	1165	3.83 ~ 3.96
	木負間	1474	4.85 ~ 5.01
二重	茅負間	1634	5.38 ~ 5.56
	総間	665.45	2.19 ~ 2.26
	中の間	220.325	0.725 ~ 0.749
	脇の間	222.5	0.732 ~ 0.757
	一枝寸法	37.04	0.122 ~ 0.126
	側柱径	50.5	0.166 ~ 0.172
	本柱径	50.95	0.168 ~ 0.173
	丸桁間	1067	3.51 ~ 3.63
三重	木負間	1328	4.37 ~ 4.52
	茅負間	1477	4.86 ~ 5.02
	総間	564.75	1.86 ~ 1.92
	中の間	186.225	0.613 ~ 0.633
	脇の間	185.8	0.611 ~ 0.632
	一枝寸法	37.098	0.122 ~ 0.126
	側柱径	48.45	0.159 ~ 0.165
	本柱径	49.653	0.163 ~ 0.169
四重	丸桁間	955	3.14 ~ 3.25
	木負間	1171	3.85 ~ 3.40
	茅負間	1325	4.36 ~ 4.51
	総間	454.3	1.49 ~ 1.55
	中の間	150.7	0.496 ~ 0.633
	脇の間	149.475	0.492 ~ 0.508
	一枝寸法	36.082	0.112 ~ 0.123
	側柱径	44.55	0.147 ~ 0.152
五重	本柱径	44.975	0.148 ~ 0.153
	丸桁間	814	2.68 ~ 2.77
	木負間	987	3.25 ~ 3.34
	茅負間	1105	3.63 ~ 3.76
	総間	351	1.15 ~ 1.19
	中の間	116.45	0.383 ~ 0.396
	脇の間	115.1	0.379 ~ 0.391
	一枝寸法	36.708	0.121 ~ 0.125

表 2 海龍王寺五重小塔 組物周辺部材寸法値

重	部材	実長値 (mm)	尺 (297mm ~ 304mm)
初重	通肘木	989	3.253 ~ 3.33
	肘木幅	138	0.4539 ~ 0.4646
	大斗幅	60.6	0.1993 ~ 0.204
	大斗尻幅	40.905	0.1346 ~ 0.1377
	卷斗幅	42.42	0.1395 ~ 0.1428
	卷斗尻幅	21.21	0.06977 ~ 0.07141
	卷斗高さ	19.695	0.06479 ~ 0.0631
二重	通肘木	910	2.993 ~ 3.064
	肘木幅	136.75	0.4498 ~ 0.4604
	大斗幅	60.25	0.1982 ~ 0.2029
	大斗尻幅	38.75	0.1275 ~ 0.1305
	卷斗幅	42	0.1382 ~ 0.1414
三重	卷斗尻幅	23.75	0.07813 ~ 0.07997
	卷斗高さ	21.25	0.0699 ~ 0.07155
	通肘木	797	2.622 ~ 2.684
	肘木幅	135	0.4441 ~ 0.4545
	大斗幅	60.25	0.1982 ~ 0.2029
四重	大斗尻幅	40	0.1316 ~ 0.1347
	卷斗幅	40.75	0.134 ~ 0.1372
	卷斗尻幅	21.25	0.0699 ~ 0.07155
	卷斗高さ	20.75	0.06826 ~ 0.06987
	通肘木	663	2.181 ~ 2.232
五重	肘木幅	110.5	0.3635 ~ 0.3721
	大斗幅	53.25	0.1752 ~ 0.1793
	大斗尻幅	36	0.1184 ~ 0.1212
	卷斗幅	39	0.1283 ~ 0.1313
	卷斗尻幅	21.75	0.07155 ~ 0.07323

表 3 海龍王寺五重小塔 軒廻り部材寸法値

重	一枝寸法 (mm)	丸桁間 (mm)	丸桁間 / 一枝	木負間 (mm)	木負間 / 一枝	茅負間 (mm)	茅負間 / 一枝	中の間 (mm)	中の間 / 一枝	脇の間 (mm)	脇の間 / 一枝
初重	35.979	1165	32.38	1474	40.97	1634	45.42	280.938	7.81	245.244	6.82
二重	37.04	1067	28.81	1328	35.85	1477	39.88	220.325	5.95	222.5	6.01
三重	37.098	955	25.74	1171	31.57	1325	35.72	186.225	5.02	185.8	5.01

木本数による平面操作が行われていないとは言い切れない。

初重総間寸法は 2.6 尺程度に換算され、初重丸桁寸法と比較して平易な寸法値とは言い難い。初重中の間 - 脇の間の寸法差は実測値として約 35mm 程度である。浜島正士氏は中の間：脇の間の寸法比が 8 : 7 によって計画された手法を指摘しており、室生寺五重塔・醍醐寺海住山寺五重塔に共通してみられる手法であると述べており²、海流王寺五重小塔の中の間 - 脇の間の寸法値においても同様の関係が一致する。また、各柱真に垂木小間が合致していないが、柱間に配される垂木本数は初重にて中の方に 8 本、脇の方に 7 本が配されており、明確に中の方と脇の間の比に則って垂木が配された可能性も考えられるだろう。

二重総間寸法は 2.2 尺程度、各間 0.75 尺程度に換算される。各間実測値の差は 2mm 程度であり、等間構成であったと判断してよいだろう。前述したように、総間には垂木が 19 本配されており、初重から三本の垂木が落とされている。一方で、垂木一枝の寸法は初重に対して 1mm 程度縮減しており、一枝寸法が統一されていなかった可能性も考えられる。

三重総間寸法は 1.9 尺程度、各間は 0.63 尺程度に換算される。各間実測値の差は 0.4mm 程度であり、等間構成であると判断できる。二重と同様にして、総間には垂木本数にして三本が落とされており、一枝寸法は二重のものに近似する。

四重総間寸法は 1.5 尺程度、各間は 0.5 尺程度に換算される。各間実測値の差は 1.2mm 程度であり、等間構成であったと判断してよいだろう。同様にして垂木本数は下重に対して三本が落とされている一方で、一枝寸法は 1mm 程度縮減しており、むしろ初重の一枝寸法に近似しているといえる。

五重総間寸法は 1.2 尺程度、各間は 0.39 尺程度に換算される。各間実測値の差は 1.3mm 程度であり、等間構成であったと判断してよいだろう。同様にして足る基本数は下重に対して三本が落とされ、10 本という明快な数値を示しており、一枝寸法は各重の平均値程度にて与えられた。

海龍王寺五重小塔は、遺構の性質上、細部における寸法値のばらつきが実長値として細かく、一見して施工誤差のものであるか判断し難い。垂木一枝寸法のばらつきは標準偏差値にて 0.5mm 程度と算出されるが、初重一枝寸法と二重一枝寸法は 1mm 程度の寸法差となり、一枝寸法を統一していたものと見なすことができるかは断定出来ない。一方で、一枝寸法が統一されていたものと仮定すると、前述したように初重中の間、および脇の間の寸法比と垂木本数が一致していること、五重にて垂木 10 本が配され、明快な計画性であることなどを考慮し、五重総間に対して垂木 10 本を配するという意図から一枝寸法が決定した可能性が考えられる。このような計画が適用されたとすると、各間一本、総間にして三本ずつ垂木を増やしたという計画性が想像され、各重相互の関係が一見して明快である。また、五重総間は五重丸桁間寸法のほぼ 1/2 であると思なすことができ、五重総間実長値の出自も軒周り計画から導出が可能である。一方で、五重総間に対して垂木一枝寸法が決定され、五重総間寸法に対して垂木本数による操作をもって各重総間寸法が決定したとすると、各重柱・柱上部材と垂木が一致していない点は不自然である。また、初重柱間構成に関して、中の間と脇の間の寸法差を浜島氏の論考を引用することで共通点を述べた。一方で、計画意図として 7:8:7 の比を用いて柱間を構成したのか、あるいはこれらの比は別の計画意図によって結果として観察されたものか、という点に関しては判断し難い。ここで、初重柱間構成の出自を試論的に述べてみることにする。

中の間と脇の間に寸法差を設ける際、以下のような計画手順が考えられるだろう。

- ①中の間を基準として、脇の間にそれぞれ縮減操作を行う
- ②脇の間を基準として、中の間に拡張操作を行う
- ③総間寸法を基準として、各柱位置を調整する操作を行う

①、②に関しては、各重の総間寸法逓減値の関係性からもやや不自然であるため、③のような総間寸法を決定した後に、柱位置を変えろといった二次的操作を想像するのが自然である。このような操作を想定した場合、実長値としては主柱を外側に約 11.691mm 移動させたことになる。

ここで、丸桁間寸法を L としたとき、各重丸桁間寸法は $1/10$ の逓減値を有するため、二重・三重・四重・五重の丸桁間寸法はそれぞれ $9L/10$ 、 $8L/10$ 、 $7L/10$ 、 $6L/10$ と表すことができる。

五重総間は、丸桁間寸法の 1/2 として決定するため、3L/10 として表される。垂木一枝寸法は、五重総間に 10 本を配すことで決定するため、3L/100 となり、各重総間が垂木三枝ずつ拡張されると考えると、結果的に初重総間は 66L/100 となり、初重総間を等間で分割した際、各間は 22L/100 となる。さらに二次的操作によって 1L/100 ずつ柱位置の拡張を行ったとすると、結果的に $21L/100 : 24L/100 : 21L/100 = 7 : 8 : 7$ となる。これはすなわち、中の間と脇の間の二次的操作に用いた寸法値が丸桁間寸法を単位寸法としていることを可能性を示唆する。先述した主柱拡張実長値 11.691mm は L/100 に一致しており、結果的に丸桁間寸法が各重柱間計画に作用していたことになる。計画としては一見明快であるが、小塔を除いた同様の比関係を有する層塔建築を同様に精査する必要がある、今後の課題としここでは指摘に留めることとする。

2-3. 組物の設計計画

各重の肘木幅・大斗幅・大斗尻幅はそれぞれ初重から三重にかけて近似しており、同一の計画性であったと判断してよいだろう。一方で、四重・五重の肘木幅はそれぞれ縮減しており、初重から三重における計画を基本計画として、総間寸法の縮減に対応するために組物自体を縮小させる必要性があったことが想定される。各重通肘木には前述したような通減関係は観察されない。一方で、初重・三重肘木幅、四重肘木幅、五重肘木幅はそれぞれ五重通肘木に対して 1/4、1/5、1/6 となる関係が観察されたが、ここでは指摘に留めることとする。

巻斗幅に関しては初重・二重、三重・四重がそれぞれ近似しており、肘木および大斗のような関係性は観察されなかった。一方で、巻斗高さは各重にて近似していることから、各組物部材の幅は総間の縮減に対して縮小されたものと見なすことができる。大斗および巻斗においては各重において通底していないが、各重において大斗幅 $\times 2/3 =$ 大斗尻幅、巻斗幅 $\times 1/2 =$ 巻斗尻幅という関係性が成立していたものとみることができる。

以上のように、組物の各部材は上重にて縮小して配されることがわかる。したがって、前項において想定した柱間・垂木計画のように、五重を基準とした計画性はみられないものと判断される。したがって、上重組物は下重組物を基準として縮減という二次的操作を行った結果であったと想定されるが、下重組物の一連の各部計画の出自には一枝寸法によって計画された、あるいは平易な完数寸法値によって計画されたとは言い切れない。

2-4. 海龍王寺五重小塔の平面計画

海龍王寺五重小塔の主要部材を概観し、分析することによって設計計画を想定してきた。

その結果、以下のように海龍王寺五重小塔の計画を想定される。

- 1, 初重丸桁間寸法：4 尺、初重木負間寸法：5 尺、初重茅負間寸法：5.5 尺として規模計画を規定する
- 2, 丸桁間通減値 = 初重丸桁間寸法値 / 10、木負・茅負間通減値 = 初重木負間寸法値 / 10 として各重丸桁・木負・茅負の位置を決定する
- 3, 五重総間 = 五重丸桁間寸法 / 2 として五重総間寸法を決定する
- 4, 五重総間より垂木一枝寸法・等間構成によって各間を決定する
- 5, 各間を垂木一本、総間三本増やしていくことによって、各重の総間を順次決定する

(6, 初重総間を等柱間と仮定し、主柱を初重丸桁間寸法 /100、外側にずらすことによって柱間を決定する)

手順 6 に関しては、初重柱間をそれぞれ 7 : 8 : 7 (あるいは垂木 7 本 : 8 本 : 7 本) として計

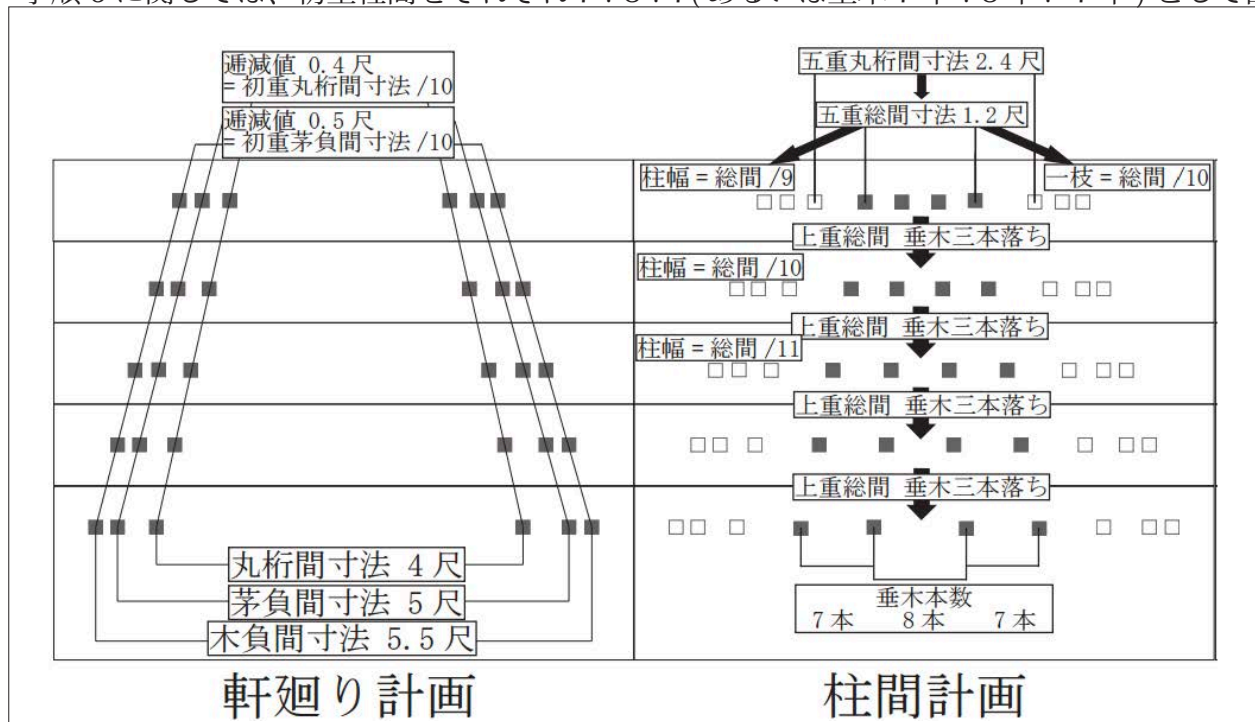


図 3 計画手順模式図 (筆者作成)

画した可能性も考えられ、その際には各重三枝落ちを含め初重垂木本数 22 本という意図がより明確である。一方で、前述したような初重丸桁間寸法を基準とした、と考えると、むしろ 7 : 8 : 7 の寸法比は結果的にあらわれた数値に過ぎず、実際の操作は丸桁間寸法を基準とした実長値操作であることがわかる。当該遺構の分析を手掛かりに、浜島正士氏の指摘する『柱間 7 : 8 : 7 遺構』³を精査する必要があるだろう。

各重において一枝寸法は一貫しているとは断言できず、また各材と垂木位置を鑑みても、枝割制が適用されていたとは言い難い。一方で、各重の垂木本数は明確に 3 本ずつ落ちているといえる。その中でも五重垂木本数は総間にして 10 本であるため、垂木一枝寸法・各重総間寸法は五重を基準として計画された可能性、さらに各重総間寸法が垂木本数によって制御された可能性が考えられる。

本遺構においてこのような思索が必要となるのは、垂木と各部材の空間的な位置関係が一致していないという理由に他ならない。一方で、各重の垂木真と逐次一致する部材として、丸瓦が挙げられる。後述する元興寺極楽坊五重小塔でも、同様の手法はみられるが、海龍王寺五重小塔では各銃屋根の端部の反りにおいて、垂木木口と丸瓦が反りの接線の垂線上に並ぶ。細部計画ではあるが、これは平瓦の計画寸法に則ったというよりは、一枝寸法を保持したといった意図が想像される。

組物に関する計画性に関しては、四重・五重において肘木、大斗が縮減して計画され、柱間計画のような五重を基準とした計画性は一見してみられなかった。一方で、各重肘木幅の基準を五重通肘木に求めれば、五重が基準となっていた可能性は考えられるが、各組物を上重にて縮減させた意図が不明であり、さらに精査を行う必要があるだろう。天沼俊一氏は自身の論考

「海龍王寺五重小塔に就いて」にて、巻斗・大斗の墨線を指摘しており⁴、斗尻寸法は幅に対する割合にて決定していたものと想定される。また、各重において大斗尻幅と巻斗幅が近似している点も特筆すべきであろう。

3. 元興寺極楽坊五重小塔の計画分析

元興寺極楽坊五重小塔は江戸時代遺構、極楽坊本堂内部の床板と天井を取り外した一間に安置されていたとされ、極楽坊とともに庶民の信仰を集めていたとされる。製作年代は様式手法から奈良時代末期とされており、古図にみる五重塔と相違がある一方で、海龍王寺五重小塔と比較して内部の構造まで忠実に製作されているとされ、雛形として製作されたと断定するには一考の余地があるだろう。平安時代以降、数度にわたって修復が行われており、往時の形態を残しているとは言い難かったが、昭和四十三～四十四年に行われた修理では、製作当初の姿に復元されたとされている。

3-1. 軒廻り部材の設計計画

表 4 元興寺極楽坊五重小塔 主要部材寸法値

重	部材	実長値 (mm)	尺 (297mm ~ 304mm)
初重	通肘木①	1130.9	3.72 ~ 3.808
	通肘木②	1252	4.118 ~ 4.215
	肘木幅	141	0.4638 ~ 0.4747
	大斗幅	72	0.2368 ~ 0.2424
	大斗尻幅	52	0.1711 ~ 0.1751
	巻斗幅	43	0.1414 ~ 0.1448
	巻斗尻幅	24	0.07895 ~ 0.08081
二重	巻斗高さ	31	0.102 ~ 0.1044
	通肘木①	1046.2	3.441 ~ 3.523
	通肘木②	1159.8	3.815 ~ 3.905
	肘木幅	139	0.4572 ~ 0.468
	大斗幅	70	0.2303 ~ 0.2357
	大斗尻幅	52	0.1711 ~ 0.1751
	巻斗幅	42	0.1382 ~ 0.1414
三重	巻斗尻幅	24	0.07895 ~ 0.08081
	巻斗高さ	31	0.102 ~ 0.1044
	通肘木①	966.8	3.18 ~ 3.225
	通肘木②	1084.8	3.568 ~ 3.653
	肘木幅	144	0.4737 ~ 0.4848
	大斗幅	73	0.2401 ~ 0.2458
	大斗尻幅	52	0.1711 ~ 0.1751
四重	巻斗幅	42	0.1382 ~ 0.1414
	巻斗尻幅	25	0.08224 ~ 0.08418
	巻斗高さ	32	0.1053 ~ 0.1077
	通肘木①	871.3	2.866 ~ 2.934
	通肘木②	978.7	3.219 ~ 3.295
	肘木幅	143	0.4704 ~ 0.4815
	大斗幅	71	0.2336 ~ 0.2391
五重	大斗尻幅	53	0.1743 ~ 0.1785
	巻斗幅	42	0.1382 ~ 0.1414
	巻斗尻幅	25	0.08224 ~ 0.08418
	巻斗高さ	32	0.1053 ~ 0.1077
	通肘木①	783.7	2.578 ~ 2.639
	通肘木②	886.7	2.917 ~ 2.986
	肘木幅	143	0.4704 ~ 0.4815

表 5 元興寺極楽坊五重小塔 組物周辺部材寸法値

重	各部	実長値 (mm)	尺 (297mm ~ 304mm)
初重	総間	978	3.217 ~ 3.293
	各間	326	1.072 ~ 1.098
	一枝寸法	42.55	0.140 ~ 0.143
	柱径	65	0.214 ~ 0.219
	丸桁間	1361.6	4.479 ~ 4.585
	木負間	1739.19	5.721 ~ 5.856
	茅負間	1901.47	6.255 ~ 6.402
二重	総間	888	2.921 ~ 2.990
	各間	296	0.974 ~ 0.997
	一枝寸法	44.76	0.147 ~ 0.151
	柱径	62	0.204 ~ 0.209
	丸桁間	1253.2	4.122 ~ 4.220
	木負間	1633.36	5.373 ~ 5.500
	茅負間	1776.83	5.845 ~ 5.983
三重	総間	801	2.635 ~ 2.697
	各間	267	0.878 ~ 0.899
	一枝寸法	44.76	0.147 ~ 0.150
	柱径	60	0.197 ~ 0.202
	丸桁間	1163.7	3.828 ~ 3.918
	木負間	1518.12	4.994 ~ 5.112
	茅負間	1641.59	5.400 ~ 5.527
四重	総間	714	2.349 ~ 2.404
	各間	238	0.783 ~ 0.801
	一枝寸法	44.95	0.148 ~ 0.151
	柱径	62	0.204 ~ 0.209
	丸桁間	1078.9	3.828 ~ 3.918
	木負間	1420.52	4.673 ~ 4.783
	茅負間	1563.98	5.145 ~ 5.266
五重	総間	624	2.053 ~ 2.101
	各間	208	0.684 ~ 0.700
	一枝寸法	41.08	0.135 ~ 0.138
	柱径	63	0.207 ~ 0.212
	丸桁間	985.86	3.243 ~ 3.319
	木負間	1318.21	4.336 ~ 4.438
	茅負間	1464.03	4.816 ~ 4.929

表 6 元興寺極楽坊五重小塔 軒廻り部材寸法値

	一枝寸法 (mm)	丸桁間 (mm)	丸桁間 / 一枝	木負間 (mm)	木負間 / 一枝	茅負間 (mm)	茅負間 / 一枝	総間 (mm)	総間 / 一枝	各間 (mm)	各間 / 一枝
初重	42.55	1361.6	32.00	1739.19	40.87	1901.47	44.69	978	22.98	326	7.66
二重	44.76	1253.2	28.00	1633.36	36.49	1776.83	39.70	888	19.84	296	6.61
三重	44.76	1163.7	26.00	1518.12	33.92	1641.59	36.68	801	17.90	267	5.97
四重	44.95	1078.9	24.00	1420.52	31.60	1563.98	34.79	714	15.88	238	5.29

前項にて分析を行った、海龍王寺五重小塔では初重丸桁間・木負間・茅負間寸法には完数寸法値が換算され、また各重の軒回り部材の逡減値も一定であった。対して、元興寺極楽坊五重小塔の各部材には一貫した計画性は観察されない。丸桁間寸法値は二重から五重において一見して逡減値が一貫しているが、初重から二重の逡減値がやや大きくなる。木負間寸法の逡減値はややばらつきが大きく、茅負寸法値には各重の大部分で逡減値が一致しない。一方で、丸桁間寸法を各重一枝寸法で除算すると、それぞれ 32 - 28 - 26 - 24 - 24(本) となり、非常に明快である。四重・五重における丸桁間寸法は二重から四重と同様の逡減値をみせるが、一枝寸法が縮減することによって換算値が同一となる。また、二重から四重の逡減が垂木 2 本に換算されるのに対し、初重では 4 本に換算される。丸桁間寸法は 20mm 程度の差のみ見受けられるが、同様にして一枝寸法を縮減することによって結果的に 32 枝の換算値が与えられる。屋根見上げ図を参照すると、初重・四重では丸桁真と垂木真が一致しており、三重では各柱、丸桁真と垂木真が一致しているように見て取れる。

3-2. 平面柱間の設計計画

元興寺極楽坊五重小塔の平面計画は、各重において等間構成となっている。溝口明則氏は自身の論考の中で遺構尺を 0.9879 尺と定めており⁵、初重各間を 1.1 尺、総間 3.3 尺の完数としている。各重の平面寸法の逡減は、柱間計画において一貫性がみられ、各間 1 寸落ち、総間 3 寸落ち、垂木にして二本落ちとなる。柱真から手先までの寸法値は二重から五重までは一貫しているが、初重の同箇所は他の重と比較してやや大きくなる。前述したように、各重では垂木と軒廻り部材、あるいは柱の位置関係は比較的整理されており、軒廻り(丸桁)部材において完数による一貫した計画があれば、各重平面計画が完数により一貫、さらに垂木割とも合致するため、ここにおいても軒廻り計画と柱間計画に差異がみられる。

垂木一枝寸法は二重から四重において 1.4 ~ 1.5 寸に近似している一方、初重・五重では一枝寸法がやや縮減、また丸桁間一枝換算値も変動する。前述の五重各柱・丸桁の特徴を考慮すれば、垂木一枝寸法よりも垂木と柱・丸桁との納まりを優先したとも考えられるだろう。

3-3. 組物の設計計画

遺構内各重の組物は初重から五重まで各部材の寸法がほぼ変化せず、一貫した計画であったと見なすことができる。肘木幅は 0.47 ~ 0.49 尺程度で近似しており、大斗幅は肘木幅に対して 1/2 によって計画されたものと考えられる。大斗尻は大斗幅の 5/7 となり、巻斗幅に関しては各重においてほぼ一枝寸法と近似している。

一方で、通肘木に関しては一定の逡減値とみるにはややばらつきが大きい。見上げ図を参照すると、五重以外の重では通肘木が垂木の面で一致しているように観察される。対して五重のみ、柱上通肘木は垂木の木間真と一致しているように観察される。

海龍王寺五重小塔の組物と比較して明確に異なる点は、組物の全体計画が初重から五重において大きな差異がみられない点にある。元興寺極楽坊五重小塔では一見して総間に十分な余裕があり、初重から三重まで組物間に束を設けている。四重以上では束を廃し、組物の大きさの一貫性を保持しているといえる。さらに、五重各柱上部の斗供の肘木幅と垂木がそろっており、「四枝掛け」を意識しているようにも観察される。五重における柱間と垂木、組物と垂木の相互

位置関係は明快に合致している一方で、五重では垂木一枝寸法は他重と比較してやや縮減しているため、基本平面計画としてどちらの理念が基準となっていたかは判断に難い。

3.4. 元興寺極楽坊五重小塔の設計計画

元興寺極楽坊五重小塔の平面計画には、軒廻り寸法と平面柱間計画に明快な関連性はみられなかった。特に海龍王寺五重小塔にみられたような、丸桁・木負・茅負間寸法における一貫した完数値寸法計画などは観察されない。対して各重丸桁に垂木が一致することは特徴的である。丸桁間寸法に一定の逓減関係がみられないが、二重から四重にて一枝寸法がほとんど近似している一方、初重・五重の一枝寸法が縮減、丸桁間寸法が各重垂木一枝寸法に明快に換算されることから、垂木一枝寸法が決定したところで、定められた完数値を乗し、丸桁間寸法が決定した可能性も考えられるだろう。

特に五重において丸桁間の垂木換算値が減少しないこと、各柱・丸桁と垂木が一致しており、組物が四枝掛けによって計画されていることなどを考慮しても特異的であるといえる。五重垂木本数は丸桁間・柱総間との関係性によって成立したものと想定される。

組物計画に関しては、海龍王寺五重小塔において四重・五重にて総間寸法の空間的余裕から組物自体が縮小して計画される。一方で、元興寺極楽坊五重小塔では組物のボリュームは一貫しており、総間がもっとも縮減する五重においても問題なく配置される。したがって、五重総間寸法を考慮した上で組物が計画された可能性も考えられるだろう。ともすれば、各重において垂木一枝寸法が実長値として統一されていなかったとしても、規模計画を垂木一枝寸法によって操作した可能性は大いに考えられる。溝口明則氏は四重、および五重垂木枝数換算値に差異がみられない点に関して、垂木が疎らになるのを抑えるためである、と述べている⁵。一方で、海龍王寺五重小塔の丸桁間寸法は、垂木枝数換算すると 19 程度になり、より垂木本数が少ない結果となる。これらを考慮しても、小塔遺構として計画技法が一貫していたとは言えないだろう。

4. 結語

本稿では五重小塔の設計計画の分析として、海龍王寺五重小塔と元興寺極楽坊五重小塔の寸法値を基に分析を行った。両遺構において小塔遺構としての一貫した共通項は観察されなかった。一方で、枝割制とはいえないまでも、垂木によって平面規模を規定する軒廻り計画や柱間計画を制御する試みは両遺構において観察されたといっていよいだろう。小塔遺構はいずれも、その規模の小ささから垂木が主たる構造材として機能していないことが考えられる。したがって、垂木による計画調整を設計技術として利用した可能性が考えられる。一般的な建築を計画する際に、垂木は構造材として上部構造を支持する、軒を広くとることによって雨水被害を防ぐといった構造的役割が想定されるため、部材相互の関係によって位置が決定される。一方で、本稿において報告を行った小塔遺構ではこのような働きが観察されず、『実物を小さくかたどった、模型的な役割』という雛形としての機能は、既に有していないともいえるだろう。

また、両小塔遺構において、一般的に建築基準計画となる初重と、基準計画に準じて決定されるであろう他重の中で、五重にやや計画意図が異なる可能性が考えられた。建築計画におい

て早期に決定されるべきは、規模計画の決定(すなわち初重規模)であると考えられるが、小塔遺構はその特質から規模計画のボリュームを把握する際、もっとも広くなる初重だけでなく、生産施工精度の観点から、もっとも小さくなる五重計画を見通して計画を行わなければならない。したがって、五重における計画意図が他重と異なるとしたら、このような計画性は小塔遺構において特有の計画技術であるともいえる。初重・五重を早期に決定し、他重がこれらの初期計画に準じて計画されるとすれば、これは生産技術を考慮した小塔遺構を計画する方法的必然であるとともに、根本的な設計計画において、遺構を計画する前に模擬的に計画される雛形とは異なる意義を持っていた可能性が考えられるだろう。さらなる精査・検証を継続して、今後の課題とすることとする。

< 図版典拠 >

図 1, 図 2…太田博太郎他:基礎資料集成 日本建築史基礎資料集成 十一(塔婆 I), 中央公論美術出版, 1984 年, p.6, p.10
より

図 3…筆者作成

< 表 1 ~ 6 >

筆者作成

< 注釈 >

注 1…溝口明則:法隆寺建築の設計技術, 鹿島出版会, 2012 年 7 月 15 日

注 2…太田博太郎他:基礎資料集成 日本建築史基礎資料集成 十一(塔婆 I), 中央公論美術出版, 1984 年

注 3…濱島正士:塔の柱間寸法と支割について, 日本建築学会論文報告集第 143 号, 1968 年

注 4…天沼俊一:海龍王寺五重小塔に就いて, 建築雑誌 22 (258), 1908 年, pp.239-241

注 5…溝口明則:中世建築における設計技術(枝割制)の研究, 早稲田大学学位論文, 1991 年

明治期東京における電気供給

- 日本近代における電気事業の展開 (2) -

The electric supply of Tokyo in Meiji period.

小岩正樹研究室 博士後期課程 1 年 伊藤瑞季

1. はじめに

1.1. 本稿の目的

前稿（史標第 60 号掲載）において日本における最初期の電気事業について論じた。特に電気事業成立を牽引した民間事業者とその電力供給設備形成、そして電気を受容した背景と実態について簡単であるが考察を行った。本稿では前稿の内容に引き続き、課題としていた個別の都市の中で電気事業がいかに展開し、受容されていったかについて東京を題材として論じたい。

1.2. 研究方法

東京における電気事業を牽引したのは東京電燈会社（以下、東京電燈と記す）である。東京電燈は各年上半期・下半期において株主などの投資家ほかに対して営業の概況を報告する資料（東京電力ホールディングス株式会社電気の文書館蔵）を作成していた。この資料の呼称は「考課状」「半期報告」など時期によって変化するが、ここでは「営業報告書」として統一する。第一期の営業報告書は明治 20 年（1887）1 月に前年 7～12 月の営業報告として発行された。以降、半期ごとに刊行されることになるが、明治 31 年（1898）下半期の第 25 回報告までの間は営業区域の中心である東京における電気事業の展開が詳細に記されている。今回は本資料を中心に資料として論述を進める。

2. 官民に対する電気供給

2.1. 皇居造営

明治 20 年（1887）の第 1 回報告から順を追って営業内容を確認すると、すでに明治 19 年（1886）下半期より各所より電灯供給の要望が寄せられ、「諸方の注文又は予算見積試験点灯等の依頼少なからず」といった営業状況であったことが分かる。官報局や大阪紡績会社への電灯供給を行い、陸軍士官学校についても電灯機械の到着、据付を待つばかりという状況であった。また注文の前提となる予算見積を東京郵便局、王子製紙会社、三重県下四日市室山村伊予製紙所、同川島紡績所、同四日市紡績会社、大阪富島紡績所、大津麻布紡績会社、岡山紡績所など全国各地から依頼されている。

そんな折、東京電燈にとって転機となる皇居造営における電気供給事業を受注する。元々試験的に一時点灯などを行っていたが、常設の電気ということで「皇居御造営の内外に電燈据付工事及其点灯の御用を蒙」ることとなった。この事業は一時競合する他社も存在したが、明治 19 年（1886）12 月に無事受注することが叶った。また同時期に民間からの依頼もかなり多かったが、「之れ実に当会社の面目なるのみならず是れに因りて後来営業の基礎を堅固にし得たるもの」という判断の下、受注することを決定した。

皇居造営において東京電燈はすぐに半蔵御門の外に工事用の事務用地を確保し、翌明治 20 年（1887）2 月 22 日電線敷設に着手した。また社長と技師長は電灯機械および装飾の買付ならびに後年の参考にすべく欧米に渡航した。

皇居造営に関する電線敷設は順調に進み、同年 12 月 16 日試験点灯を実施し、翌明治 21 年（1888）6 月には種々の契約をすべて締結し終え、試験点灯も好結果であった。またその事業の好成績が奏功し宮内省や皇居の外周である「櫻田、馬場先、和田倉の三見付内」と「半蔵御門より竹橋に至る道」への電灯柱設置について依頼を受けている。外周の電灯設置事業は同年 10 月に落成、12 月より常夜点灯を開始した。

皇居造営に係る電気供給事業は滞りなく進捗し、また当初の「後来営業の基礎を堅固にし」という思惑の通り、各官庁や政治家・実業家から依頼が殺到するようになる。東京電燈は皇居造営に並行して、伊藤博文大臣官邸、井上馨邸、外務省の要請を受け鹿鳴館、陸軍省の要請により靖国神社への電気供給を開始した。

2.2. 電灯局の設置と民間への電気供給

皇居造営の最中も民間からの電気供給の依頼は止まず、高まる需要に対応するために東京電燈は、従来の箇所ごとの電気機械据付・供給という手法を見直し、電灯局における発電・送電線による供給という手法の確立を急ぐことになる。電灯局は 5 箇所計画されることになるが、まず最初に電気供給を開始したのは日本橋区南茅場町に設置した第二電灯局である。明治 19 年（1886）11 月 13 日「日本橋区南茅場町器械場へ電燈器械据付并に同所より市街へ線路架設の件警視庁へ出願」し、翌明治 20 年（1887）11 月「南茅場町電燈局より近方の需望に応じ点灯」を開始した。元々、南茅場町と近傍の兜町・坂本町¹は渋沢栄一らによって近代東京におけるビジネス街として第一国立銀行（現みずほ銀行）、抄紙会社（現王子製紙株式会社）、三菱会社（現日本郵船株式会社）、三井物産会社（現三井物産株式会社）、東京海上保険会社（現東京海上日動火災保険株式会社）などの民間企業や株式取引所（現東京証券取引所）、東京商法会議所（現東京商工会議所）などが軒を連ねていた。第二電灯局はそうした地域の需要を背景に成立したものであると考えられる。

第二電灯局の開設の後、明治 21 年（1888）7 月より麴町一丁目の第一電灯局から外務大臣官邸と周辺市街の需要家への電気供給を開始、同年 10 月北豊島郡千束村の第五電灯局から吉原郭内外周辺へ供給を開始し、次いで 12 月京橋区新肴町の第三電灯局供給を開始した。翌明治 22 年（1889）遅れて神田区錦町の第四電燈局の建築工事も完了した。第六～十電燈局も計画されたが、廃案となった。

第二電灯局は兜町周辺の需要に応じたものであったが、そのほかの電灯局の立地にはどのような背景が考えられるだろうか？まず第一電灯局は半蔵門のすぐ外、麴町一丁目に置かれたが、これは皇居造営時の建築事務所の用地を転用して建設されたものである。第三電灯局は江戸以来の町人地である日本橋・京橋エリアや銀座煉瓦街として発展した銀座エリアの電気供給を企図して開設されたと考えられる²。第三電灯局は東京電燈の本社も兼ねていた。第五電灯局は遊郭街吉原、第四電灯局は日本橋・京橋同様、町人の街である神田の需要が背景にあると推測できる³。

2.3. 電灯柱の建設状況

各電灯局から地域に電気供給するにあたり、電線や電灯柱はどのように配置されていたのだろうか。営業報告書の第 11 回報告、第 25 回報告にはそれぞれその時点での電灯柱の建設状況と電線が記載された図面が添付されている。2 枚の図面を復元したものが図 1 である。また第 11 回報告から第 25 回報告にかけて各半期においてどの町に建柱を行ったか、記載が残っている。それを時系列順・各区に分類したものが表 1 である。なお表 1 に記載がある町の中には複数回登場する場合がある。これはすでに電灯柱が架設されている町内において追加で新規架設が行われたり、建替・移設が行われたからであると考えられる。

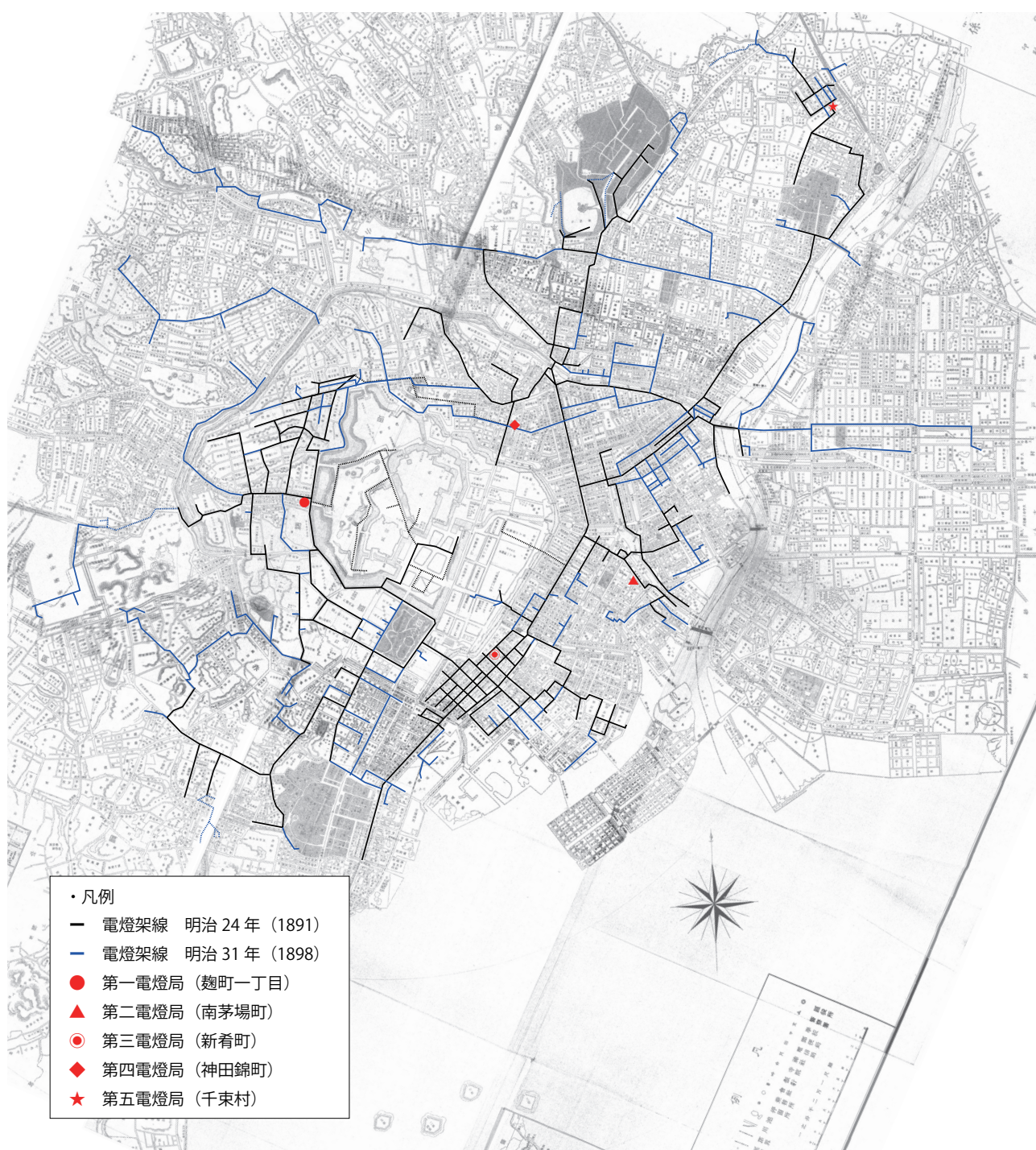


図 1.「営業報告書」付図に記載される電灯柱建設の状況（明治期の地図をベースとし、筆者作成）

表 1.「営業報告書」における東京各地における建柱架線の状況

年	報告書 号数	区・エリア	建柱架線がなされた町・通り				
1887	3	南茅場町近傍					
1890	9	麹町区	永田町	内幸町			
		本郷区	本郷通り				
		日本橋区	両国辺				
		京橋区	築地居留地など				
1891	10	麹町区	大手町	富士見町			
		下谷区	上野公園	三橋町	山下車坂町	元黒門町	池之端通
		神田区	錦町通	花房町	柳原通	美倉橋通	餌鳥町
			和泉町	二長町			佐久間町
		日本橋区	吉川町	大川端通	小伝馬町	本町四丁目	本銀町四丁目
			横山町三丁目	通塩町	馬喰町通		両国通
		京橋区	白魚河岸	新富町	築地一丁目、二丁目	浅草橋	須賀橋通
			茅町				八幡町
		芝区	汐留東京馬車鉄道等				
	11	麹町区	内幸町				
		神田区	連雀町	猿楽町	三崎町		
		日本橋区	濱町	米澤町	大伝馬町	塩町	
		京橋区	丸屋町	采女町			
		芝区	今入町	琴平町	新桜田町	浜松町より芝離宮まで	
		浅草区	馬道八丁目				
		下谷区	茅町	上車坂町			
		麻布区	飯倉町二丁目	同六丁目	飯倉片町	六本木鳥居坂	
		日本橋区	両国より本所区元町等				
1892	12	日本橋区	浜町二丁目	蠣殻町二丁目	矢之倉町	親父橋通中洲より浜町通	
		神田区	仲猿楽町通				
		芝区	神谷町	愛宕下町	新幸町	南佐久間町通	桜田本郷町通
		麹町区	五番町	麹町六丁目より四谷門			
		四谷区	塩町通				
		牛込区	市ヶ谷本村町より砂土原町				
		本郷区	春木町				
		浅草区	千束町より浅草公園茶屋町				
		下谷区	上野公園など				
	13	麹町区	銭瓶町	永楽町			
		京橋区	木挽町九丁目	樋町			
		下谷区	不忍池畔				
		日本橋区	中洲	蠣殻町一丁目	富澤町	若松町	橋町
		赤坂区	溜池町				
		本所区	横網町二丁目	元町	小泉町	緑町	千歳町
		芝区	柴井町				
		浅草区	竜泉寺町より南千住まで				
1893	14	麹町区	霞ヶ関一丁目				
		芝区	愛宕町一丁目				
		神田区	今川小路一丁目				
		浅草区	馬道六丁目				
		京橋区	采女町	因幡町			
		日本橋区	蠣殻町二丁目				
		麹町区	富士見町より小石川区諏訪町を経て牛込区新小川町に至る				
	15	麹町区	永田町二丁目	飯田町六丁目	竹平町		
		芝区	西之久保巴町	烏森町	芝公園地内		

1893	15	神田区	佐久間町一丁目	西紅梅町	今川小路一丁目			
		浅草区	向柳原町二丁目	黒舟町				
		日本橋区	蠣殻町一丁目	橋町一丁目	浜町一丁目			
		牛込区	神楽町	築土八幡町	東五軒町			
		下谷区	池之端	茅町二丁目				
		麻布区	龍土町					
		牛込区	新小川町より小石川区高田老松町に至る					
1894	16	麹町区	麹町一丁目	一番町	飯田町河岸			
		神田区	美土代町三丁目 四丁目	淡路町二丁目	宮本町			
		日本橋区	浜町一丁目三丁目	坂本町	元柳町	本銀町三丁目四丁目	蠣殻町一丁目	小伝馬町三丁目
		京橋区	築地三丁目	南伝馬町三丁目	明石町	南紺屋町	五郎兵衛町	
		芝区	芝公園内	三田小山町				
		麻布区	鳥居坂 広尾町	宮村町	新網町	網代町	山元町	新堀町
		赤坂区	檜町	台町	溜池町			
		牛込区	神楽町 中町	上宮比町 袋町	築土前町 南町	築土八幡町 若宮町	通寺町三丁目 岩戸町	北町
		本郷区	本郷五丁目	湯島切通坂	天神町二丁目			
		浅草区	浅草公園地など					
	17	麹町区	一番町					
		神田区	材木町					
		日本橋区	城辺河岸					
		京橋区	大鋸町					
		芝区	芝公園地					
		赤坂区	一ツ木町					
		小石川区	金富町					
		本郷区	田町	西片町				
		浅草区	南元町など					
1895	18	日本橋区	新和泉町 江戸橋際	樽正町	浜町一丁目	馬喰町	元浜町	元柳町
		牛込区	通寺町	矢来町	市ヶ谷田町	佐土原町	築土前町	
		麻布区	宮村町					
		赤坂区	溜池町	新坂町	表町	赤坂見附		
		芝区	愛宕下一丁目二丁目	新銭座町	宇田川町	神谷町	城山町	
		神田区	岩本町	松枝町	元佐久間町	材木町	今川小路	南乗物町
		京橋区	新富町五丁目	霊岸島川口町	新船松町	宗十郎町	築地一丁目	
		浅草区	新片町町	黒船町				
		本所区	横網町					
		本郷区	西片町	丸山新町				
		下谷区	元黒門町	西黒門町				
		小石川区	表町	金富町	大門町			
		四谷区	信濃町					
		麹町区	紀尾井町下	二番町	一番町	山元町	富士見町	永田町など
	19	日本橋区	南茅場町 葺屋町	本石町四丁目 堀江町	長谷川町	亀嶋町	小伝馬町一丁目 二丁目	鉄砲町
		浅草区	南元町	七軒町	北三筋町	栄久町	黒船町	
		本郷区	春木町	湯島切通坂町				
		下谷区	上野町	車坂町	金杉下町	竜泉寺町		
		神田区	裏神保町	西小川町				
		本所区	中之郷瓦町	竹町など				

1896	20	麴町区	八重洲町	大手町	内幸町	飯田町河岸		
		日本橋区	坂本町	岩附町	蠣壳町二丁目	元大工町	浜町三丁目	
		神田区	三崎町	岩本町	東松下町	錦町	美土代町	
		京橋区	豊玉町					
		赤坂区	霊南坂町	新坂町				
		本郷区	弓町	真砂丁	湯島六丁目	金助町		
		四谷区	仲町	信濃町	青山練兵場	尾張町		
		牛込区	筆筈町	横寺町				
		小石川区	水道町					
		芝区	桜田	本郷町	南佐久間町	葺手町	巴町	
		下谷区	下根岸	中根岸				
		浅草区	北三筋町	永住町	南清島町	北松山町	北清島町	浅草公園大六区など
	21	麴町区	西日比谷町	有楽町	内幸町一丁目	永田町二丁目		
		京橋区	采女町	新富町五丁目	本材木町三丁目	中橋和泉町	日吉町	
		日本橋区	呉服町	元大工町	亀嶋町	北嶋町	住吉町	蠣壳町二丁目
		神田区	旭町	千代田町	鎌倉町	田代町	山本町	表神保町
			淡路町二丁目	東紅梅町	三崎町三丁目	材木町		
		芝区	浜松町二丁目	南佐久間町二丁目	芝公園	烏森町		
		下谷区	上車坂町	下車坂町	茅町二丁目	竹町	桜木町	下谷公園
		本郷区	妻恋町	田町				
		牛込区	山伏町	柳町	薬王寺前町			
		小石川区	江戸川町					
		浅草区	花江戸町	東仲町				
		麻布区	鳥居坂町					
		本所区	石原町	中之郷竹町	同瓦町など			
1897	22	麴町区	飯田町二丁目三丁目	代官町	五番町	山元町	麴町四丁目	内山下町
			霞ヶ関町					
		京橋区	北紺屋町河岸	築地一丁目二丁目三丁目	新富町二丁目七丁目	南鍛冶町	五郎兵衛町	北紺屋町
			日吉町	采女町	木挽町一丁目三丁目九丁目十丁目			
		日本橋区	大伝馬塩町	新材木町一丁目	薬研堀町	松島町	蠣壳町一丁目三丁目	浜町一丁目
			久松町	亀島町	桧物町	伊勢町	浪花町	
		神田区	今川小路一丁目二丁目	錦町三丁目	三崎町三丁目	淡路町一丁目	東紅梅町	猿楽町二丁目
			裏猿楽町	未広町	花田町			
		芝区	新銭座町	神明町	兼房町			
		下谷区	竜泉寺町	仲徒士町三丁目	茅町二丁目	上野公園内		
		本郷区	森川町					
		牛込区	早稲田字稲荷前原町一丁目	弁天町	菊井町	馬場下町	肴町	矢来町
		小石川区	小日向水道町					
		四谷区	伝馬町一丁目	仲町二丁目				
		麻布区	永坂町	狸穴町				
		浅草区	田中町	地方今戸町	五十間町	上平右衛門町	福井町	馬道町一丁目
	23	本所区	相生町三丁目四丁目	亀沢町二丁目	緑町一丁目二丁目三丁目四丁目五丁目	長倉町	長崎町	錦糸町
			石原町など					
		麴町区	麴町八丁目	内幸町一丁目	三番町	富士見町	上二番町	
		神田区	三崎町三丁目	駿河台裏町	表神保町	今川小路三丁目	北甲賀町	西紅梅町
			裏猿楽町	一ツ橋通町	塗師町	未広町	小川町	
		日本橋区	蠣壳町一丁目三丁目	本石町二丁目	本銀町	坂本町	新和泉町	堀江町四丁目
			橋町一丁目	薬研堀町	桧物町	米澤町一丁目	小網町三丁目	浜町二丁目
			兜町	上横町				

1897	23	京橋区	新富町六丁目七丁目	木挽町二丁目九丁目	築地三丁目	北紺屋町		
		芝区	桜田太佐衛門町	桜川町	宇田川町	愛宕下町四丁目	烏森町	日影町
			今入町	汐留町				
		麻布区	日ヶ窪町	飯倉町六丁目	宮村町	材木町		
		小石川区	原町	白山前町	小石川町	関口水道町		
		本郷区	龍岡町	丸山新町	湯島元町一丁目			
		下谷区	天神下同朋町	徒士町一丁目				
		浅草区	猿若町三丁目	地方今戸町	吉野町公園	田中町	南元町	田町一丁目
			東仲町	西仲町	新畑町	黒船町	聖天町	
		本所区	錦糸町	相生町	緑町一丁目二丁目	石原町	亀澤町	
		四谷区	信濃町	伝馬町				
		牛込区	馬場下町	矢来町				
1898	24	麴町区	平河町五丁目	上二番町	下二番町	内幸町		
		神田区	東福田町	鎌倉町	雉子町	富松町	豊島町	東龍閑町
			岩本町	東松下町	黒門町	鍋町	表神保町	末広町
			一ツ橋通町	猿楽町二丁目	元久右衛門町	三崎町三丁目	錦町三丁目	
		日本橋区	新乗物町	本銀町三丁目	箱崎町二丁目三丁目	本石町三丁目	馬喰町四丁目	桧物町
			浜町二丁目三丁目	南茅場町	新柳町通一丁目	蠣殻町三丁目	北新堀町	室町
			久松町					
		京橋区	新栄町七丁目	築地二丁目三丁目	宗十郎町	南新堀町	霊岸島浜町	山代町
			和泉町					
		芝区	琴平町	森元町	愛宕町三丁目			
		赤坂区	溜池町	田町三丁目				
		牛込区	東五軒町					
		小石川区	水道端町					
		本郷区	真砂町	龍岡町	湯島本町	湯島天神町	丸山新町	東片町
			西片町	森川町				
		下谷区	西黒門町	三ノ輪町				
		浅草区	駒形町	聖天町	北元町	北富坂町	栄町	東三筋町
			西三筋町	馬道町七丁目	向柳原町一丁目	西鳥越町		
		本所区	仲ノ郷竹町	永倉町	石原町	外手町	緑町二丁目三丁目四丁目五丁目	入江町
			花町	錦糸町	松代町一丁目二丁目	北二葉町	若松町	吉岡町
			吉田町	清水町	大平町一丁目	柳原町など		
	25	麴町区	永田町一丁目	平河町五丁目	飯田町三丁目六丁目			
		神田区	西今川町	駿河台西紅梅町	南甲賀町	仲町一丁目	和泉町	
		日本橋区	本町一丁目	兜町	蠣殻町一丁目二丁目通四丁目	箔屋町	桧物町	浜町二丁目三丁目
		京橋区	霊岸島塩町	同銀町	同大川端町	因幡町	木挽町九丁目	新富町一丁目七丁目
		芝区	三田小山町	芝公園	烏森町	宮本町	田村町	
		麻布区	仲野町					
		赤坂区	新町	一ツ木町	台町	表町	丹後町	福吉町
		牛込区	細工町	納戸町	南山伏町	神楽町三丁目		
		小石川区	小日向水道町	同水道端町	小石川町	関口台町		
1898	25	本郷区	元町	同朋町	駒込西片町	春日町一丁目	弓町一丁目	本郷四丁目
			真砂町					
		下谷区	練堀町	下根岸町				
		浅草区	蔵前片町	森田町	南元町	馬道町一丁目	東三筋町	
		本所区	中之郷竹町	小梅葉平町	松代町など			

建柱が行われた各町・通りについては別途、詳細に検討が必要であるが、代表的な箇所としては上野公園や浅草公園、芝公園などの公園地が散見される。「営業報告書」には他に南谷勤工場など勤工場・勤業場であったり、市村座・常盤座といった劇場など集客を目的とした施設に対して旺盛な電気供給の要望があったことが記されている。

2.4. 浅草区南元町における発電所の建設

5つの電灯局による発電・配電も需要の高まりに応じて随時追加設備を建造していたが、設備増強よりはるかに需要の伸びが著しく、東京電燈は浅草区南元町の隅田川沿いに発電所建設を計画することになる。この発電所建設以後は各電灯局は発電設備を撤去した上で配電所へと用途変更し、役割を変え存続することになった。新規の発電所建設の途中、日清戦争が起こり、燃料である石炭価格の上昇に苛まれたり、軍各所からの電気供給依頼が急増したりすることに加えて、日々増加する民間からの依頼をこなしながらの発電所建設であった。

3. 終わりに

南元町に建設した火力発電所もやがて水力発電所と長距離送電技術が確立すると、都市内部から発電設備が姿を消すことになる。これは中長距離の送電技術の成立により地点選定の自由度が広がったことや火力発電所の排気などの問題により需要地の近傍を忌避されたという背景がある。明治晩年から大正・昭和にかけて、電気需要は加速度的に高まることになるが、その詳細は別稿に譲ることにする。

さて本稿では都市における最初期の電気供給の形姿について、東京と東京電燈を中心に分析した。国家的な大事業の要請から一商店の電灯点灯の要望にも応じることができたのは、東京電燈という事業主体が民間企業であったから故である。都市計画や公共事業と異なり最初に確たる計画やビジョンはなく、ただ需要に応じて拡張していったものとも言えるが、計画の不在が必ずしも悪しき都市空間を形成するとは限らない。例えば神楽坂などは明治後年にはすでに「夜の神楽坂」として栄えていたし⁴、供給区域の中には現代に続く繁華街が多く存在する。電気供給が東京各所にもたらした影響を詳細に検討することは今後の課題としたい。

<謝辞>

本稿の執筆にあたり東京電力ホールディングス（株）電気の文書館の狩野雄一様に「営業報告書」等の資料提供をいただきました。お忙しい中ご対応いただきましたこと、ここに記して感謝いたします。

<注釈>

注 1…明治 18 年（1885）に行われた坂本町銀行集会所の竣工式には白熱灯 40 燈を点灯したことが伝わっている。

注 2…銀座煉瓦街は成立初期から街灯（ガス灯）を設置していた。電灯会社の営業がガス灯需要の奪取であったことを考慮すると、電気灯の需要も相当にあったものと推測する。（拙稿「最初期の電気事業と電灯供給について」参照）

注 3…実際に神田エリアの中で需要家となったのは出版社である普及舎などであった。

注 4…『風俗画報』「新撰東京名所図会第四十一編牛込区之部上」には電柱・電線が架設された神楽坂の風景が描かれている。

<参考文献>

藤森照信『明治の東京計画』岩波書店 1990.3

<図版典拠>

図 1…「営業報告書」付図を元に筆者作成 / 表 1…「営業報告書」の記述を元に筆者作成

大工棟梁・山田源市の建築活動について 建築技術者からみる田舎家の様相 (1) Master Carpenter Yamada Genichi's Work

小岩正樹研究室 修士課程 2 年 大和祐也

0. はじめに

横浜の三溪園について鈴木博之氏は、「由緒ある建物を移すという趣味と、古材を珍重して集める趣味が生きている。同時に此庭園の構想には、ここは最初から都市内の近代的公園として広く人びとによって活用される意識もあったと思われる。」¹と述べており、伝統的意識と近代的意識が融合した事例として評価している。また三溪園と同時代には田舎家と呼ばれる「農家やその古材を移築再利用し、自らの好みに合わせて改築し、わびた風情を醸す建物」²が近代数寄者³の間で流行している。一方で、このような大規模民家移築の背景にはそれまでの所有者が手放さざるをえない社会的変動が起きていたことが遠因にあり、田舎家を単なる近代数寄者の一趣味としてだけではなく、近代化の副産物として捉える見方もある⁴。このように近代化と伝統文化が交錯する現象として、建築移築文化、田舎家は興味深い部分がある。

田舎家に関する研究は、茶会記録を通した様式研究⁵は行われているが、実際に施工した建築技術者に関する研究は、仰木魯堂（1863-1941）に注目した論考⁶があるのみで研究は浅い。本稿では、原三溪の下で働いた大工棟梁として名前が残っている山田源市（生没年不詳）に注目する。今回は原三溪の既往研究、関わった文化人の随筆から大工棟梁・山田源市について抽出し、これまで不明であった山田源市の経歴と職能の一端を明らかにすることを目的とする。

1. 三溪園と山田源市

1-1. 原三溪について

原三溪（1868-1939）は本名を原富太郎とし、明治から大正、昭和にかけて、生糸貿易を中心として手腕を発揮した経済人として知られる。一方で、茶人、美術品の蒐集家にしてパトロン、三溪園を作った造園家としての顔をもつ文化人でもあった。熊倉氏の研究⁷においては近代数寄者の第三世代として位置づけられており、近代の茶文化を率いていた重要人物の1人とされている。また、小林古径（1883-1957）や前田青邨（1885-1977）などの若手画家に対して経済的援助も行っていたとされている。



図1 原三溪(富太郎)

1-2. 三溪園に残る山田源市の建築

前述したように、原三溪は三溪園において著名な社寺書院茶席の移築を行ったが、それに関与した建築技術者の名前は現在確認した範囲ではほとんど残されていない。その中で清風居(現・白雲邸)(以下白雲邸とする)を造った大工棟梁として名前が残っている人物が山田源市である。一部三溪園の文献⁸においては山田源吉と書かれているが、2014年に出版された齋藤清氏の原三溪に関する文献には山田源市と書かれており、基本情報としては、原三溪と同じ岐阜出身、



図2 白雲邸一の間

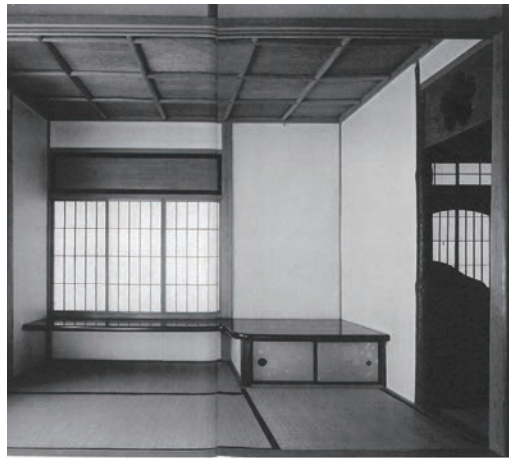


図3 白雲邸書院



図4 伊豆長岡別荘 南風村莊

生没年が不詳⁹と整理されており、本稿ではこれに従い山田源吉＝山田源市（以下山田源市で統一する）とする。以下三溪園の関連文献を基に白雲邸の概要について述べる。

白雲邸は 1920 年に三溪が夫婦の住居として新築し、逝去するまでの約 20 年を過ごした建物とされている。落ち着いた和風のたたずまいと、精選された材料は、近代の木造建築における高い技能がみられると評価されている¹⁰。三溪園の建物の中では、聴秋閣の移築に続いて遅く設置された建物である。そのため、白雲邸の建設をもって三溪園の完成とする見方が多い。三溪園の中で山田源市の名前が残る建築は白雲邸の新築のみであり、その他に本牧の西郷¹¹邸、鶴見の河杉¹²邸、白雲邸を気に入った和辻哲郎(1889-1960)、島崎藤村(1872-1943)の家を建てた¹³とされており、この記述を山田源市の建築活動を辿る 1 つの指針とする。

2. 文化人の随筆からみる山田源市像

今回注目した文化人は、原三溪、和辻哲郎、小林勇(1903-1981)である。小林勇は、山梨の清春芸術村に移築された冬青庵（現・素透撫 STOVE）（2013 年に杉本博司によって改築）に山田源市の名前が残っていたためである。この 4 人の随筆から山田源市に関する記述を抜き出して整理を行う。また、現時点での山田源市周辺の人物相関図を最後の部分に掲載する。

2-1. 原三溪と山田源市の建築活動

以下、藤本實也『原三溪翁伝』（1945 藤本草稿）にみる原三溪の伊豆長岡の別荘南風村莊に関する記述である。

天井裏を包む竹皮編物は曾て三溪園山頂支那風の建物に在った天井裏を取毀の際保存されたものを持運ばれたので一段と変った雅味深いものである。日本座敷の八畳六畳は瀟洒の内にも床柱に数寄を凝らし合天井の結構普通住宅と趣を異にし十二分に附属せる廊下の大規模何処となく尋常の設計ではない。聞く処に拠れば移転新建とも通しでこの別荘の全部建設は京都臨川寺隣花庵建築の棟梁下に成る筈であつたが差間でその信頼せる部下名古屋の山田棟梁が主任となつて名古屋より大工十五名を引連れ長岡の大工を合せ、その他地面埋立の土工を始め一切の人夫一日五十人宛を使用したもので三年間を要し巨万の経費を注ぎ込んだものと謂はれる。（藤本實也『原三溪翁伝』 p.625）

一方で和辻哲郎は、山田源市と原三溪の関わりについて次のように述べている。

この棟梁が最初に田舎家を手がけたのは、大正の末に、横濱の三溪先生が、秩父の田舎家を

京都の臨川寺の竹藪のそばに移した時である。ちょうどその頃にわたくしは京都に移り住んだので、この田舎家の工事も見だし、また出来上がってからそこで度々接待もうけた。小さい田舎家で、いかにも落ちついた、嵯峨のあたりに似合ふ感じのものであったが、この仕事がよほど山田棟梁の肌に合つたと見えて、この後、田舎家といふと、ひどく熱中するやうになつたのである。まづ伊豆の長岡で、あの地方の田舎家を別荘に作りなほしたのを手始めに、幾軒かの伊豆の田舎家を東京や横濱に移して建てなほした。わたくしの家に手をつけるまでに、もう六七軒もさういふ田舎家が出来てゐた。(和辻哲郎「田舎家の辯」『新潮』1957-4)

和辻哲郎はこの文章で、山田棟梁の本名を山田源市としているためこの文の山田棟梁は山田源市である。

小林勇は和辻邸に関わった大工・山田源市に関して次のように述べている。

大工は三溪園の原富太郎翁の育てた名人山田源市氏である。山田氏は三溪園に移した桃山御殿や、由緒ある茶室などを手掛けた人で、不世出の人だと思ふ。ちゃんとした田舎家の建築はこの人で終りになるであろう。その作品は僅か三、四残っているだけである。(小林勇「竹影」1965)

京都臨川寺の田舎家については詳細は不明であるが、森川勘一郎が「田舎家の茶」¹⁴の中で益田孝、團琢磨に次いで原富太郎が建てた田舎家の事例として紹介しており、既往研究の茶会記録においても存在が確認できる¹⁵。一方で伊豆長岡の別荘の南風村荘は1929年に完成した原三溪の別荘で、敷地には350年前のものと伝わる茅葺の民家が移築された¹⁶(図4参照)。さらに、西郷家の田舎家は翌年1930年に建てられたとされている。

以上を勘案して、山田源市が原三溪の下で働いた経歴としては、1920年に白雲邸の工事において数寄屋風の邸宅の仕事に関わり、1929年頃京都臨川寺の隣花庵、長岡の南風別荘、1930年原三溪長女の西郷春子邸を建てたと考えることができる。小林勇は三溪園の桃山御殿(重要文化財指定・臨春閣)も移したと述べているが、三溪園側の文献には名前が残っていないため今回は関与した可能性の示唆のみで留める。1930年の西郷家の建設以降、原三溪の周辺では建築の建設が行われなくなり、山田源市が原三溪の下で仕事をした記述は確認できなかった。

2-2.1930年以後の建築活動

2-2-1. 和辻邸

以下、和辻哲郎、和辻照の随筆文から和辻邸の建設経緯に関する記述を抜き出す。

わたくしの今住んでゐる田舎家は、昭和十三年に相模の大山の麓から、ぼろぼろになつた古い家を引いて来て、幾分改造して建てたものである。ぼろぼろになつてゐたのは、関東大震災と丹澤山の地震と、二度の大揺れを受けて、壁などをひどく落ちたのを、そのままにしてゐたせみである。素人眼にはこの田舎家にしつかりとした骨格があるなどといふことはまるで解らなかつた。眼についたのはただ一本の黒光のする大黒柱と、四枚の黒くなつた板戸位のもので、あとは土間のまはりでも、廣間でも、實に穢なかつた。壁の落ちたところへ新聞紙が張つてあつたせみもあるが、そればかりでなく、煙で煤けたままの柱や梁などは、いかにもゴミゴミし

てゐて、実際に穢ないのである。わたくしはかういふ家がどう使へるか見當がつかず、あまり熱心でもなかつたが、案内に附いて来てくれた棟梁の山田源市君が非常にほめるので、その言ふなりに引き取ることに決めたのである。

(中略)

そのうちに、鵜沼にゐる林達夫君が、どこか藤澤の近くで古い田舎家を手に入れて、それを非常に落ちついたオールド・イングリッシュ風の西洋建築に作り上げたが、その話ではなほほかにも田舎家の賣物があるといふことであつた。そこで林君の新築を見せて貰ひかたがた、その田舎家を見に行つたのであるが、その時にも山田棟梁に同行して貰つたのである。棟梁は梯子をかりて梁の上へあがり、小屋組などを調べてゐたが、あまり思はしくないといふので、この田舎家はやめた。しかしわたくしたちがだんだん熱心になつて来たので、棟梁も本腰を入れて探しにかかり、たうとう大山の麓の家を見つけ出したのである。

(中略)

相模の田舎家を取り上げたのはわたくしの家が初めてであるが、どうして大山の麓などに目が届いたかといふと、棟梁にこの家のことを報告したのは、富山の薬賣りなのださうである。そのころ、富山の薬賣りはまだわたくしたちの家へでも毎年廻つて来たものであるが、この薬賣りの連中は實に丹念に村々を廻つてゐるのであるから、おのづから面白い出物を見つけてくれるかも知れないと見當をつけて、前に頼んで置いたところ、大山の麓のこれこれの村にこれこれの賣物があるといふことを、わざわざ知らせに寄つてくれた。

(中略)

この日爐ばたで逢つた老人は、まだ六十代に見えたが、若い頃東京に来てゐたとかで、なまりのない東京辯で気軽に話した。地震後の壁の修理が出来ないといふことだけを、頻りにこぼしてゐた。昔は村に共有の茅原があつて、その茅を適宜に屋根の葺きかへに使へるやうに茅無盡が組織されてゐたが、今は必要な時にその茅を買ふほかはない。一度には大變であるから、屋根を八つに區切つてその一つを一年に葺きかへようとするのだが、それでも高くて手が出せない、といふ風なことであつた。いかにもこの家をもてあましてゐて、早く新式の、明るい、小さい、便利な家に建て變へたいと絶望してゐるやうに見えた。

それはガソリンの恐しく安くなつてゐた時代で、この程度の家をほごしてトラックで運ぶのはわりに簡単であつた。四月の初めにはもうほごした材木が練馬の大根畑のあとに敷地に積んであつた。ここで棟梁は四五人の手の者を使つて、穢なく汚れた柱や梁や媒竹などを、拭いたり、擦つたり、磨いたり、いろいろを手入れを始めた。(中略) いづれにしても、かうして手入れをしてゐる間に、柱や梁はだんだん面白味のある色や形を現して来た。それらは初め田舎家を見に行つた時の素人眼には殆ど見えなかつたものなのである。(和辻哲郎「田舎家の辯」『新潮』1957-4)

戦争で郷里に疎開していた山田棟梁がようやく歸つて来たのは、それからどの位経っていたのだろう。私は直ぐに頼んで、田舎やの八畳を、考えて置いた通りに書斎らしく落ちついた部屋に改築して貰つた。床の間をつけ本棚を作り、机の前方上側を窓にした。窓の下側はむすうに

して、夏は机の下に膝にも、廊下をわたる涼しい風が流れて行くようにした。(和辻照『和辻哲郎とともに』新潮社 1966)

和辻邸は民家を移築した田舎家の住宅であり、和辻哲郎が 1957 年に書いた「田舎家の辯」に家を建てるまでの回想が記述されており、具体的な建設過程を伺うことができる興味深い資料である。以下概要を示す。

- ・ 施主（和辻哲郎）にとっては、移築してくる民家の価値判断は難しく、汚い民家の中から目利きの役割を発揮していた。
- ・ 民家を見つける情報源の 1 つとして富山の薬売りの存在があった。
- ・ トラックで運び、汚れた柱、梁、媒竹などを拭いたり、擦ったり、磨いたりすることで、古材に色味を与えて使った。
- ・ 戦後も和辻家の改築工事に関わった。

一方で下線部分の回想は、田舎家という近代数寄者の趣味と、住宅が近代化する中で長い間住んでいた民家を手放そうとする動きの間に、田舎家が近代化の進行と表裏の関係にあることを見ることができる。

山田源市関わった和辻邸は、その後川喜多長政夫妻に所有権が移り、鎌倉に移築された。現在も鎌倉市川喜多映画記念館として保存されており、田舎家の大工関わった住宅の遺構として重要であると思われる。



図 5 旧和辻邸内観写真



図 6 旧和辻邸外観写真

2-2-2. 冬青庵（小林勇邸）

以下、『小林勇文集』から記述を抜き出す。

或る日岩波は私に家を建てないか、といった。私は辞退した。その後も、岩波は同じことを二、三回すすめたが私は同じように受けなかった。そんな時私は大内兵衛氏にあった。そして岩波が家を建てろというが断った話をした。大内氏は、今家を建てなければ永遠に建たないだろう、といい、自分で貰う貰わないはともかくとして、岩波さんがそういうなら建てたほうがいいだろうと忠告をされた。それでも私はこだわっていた。

ところが或る日岩波は、家は君にやろうというのではない、といった。私はその一言をきく

と同時に自分の不明を悟った。大内氏の話もして、お願いすると頭を下げた。岩波は扇ヶ谷に土地を買ってある、といった。私たちがよく散歩したとき見かけた空地であった。「オヤジも土地を買うならこんなところを買えばよいのに」などと勝手なことをいった、その土地であったのだ。

また、藤沢の奥に古い百姓家があり、それを買ってある。その材料を使って建てよう。大工は横浜三溪園の原氏が育てた山田源市というのを使ってやりたい。万事膳立てが出来ていたのであった。山田源市氏は田舎家を作る名人で、その作った三、四の家は、ドイツにも紹介された。和辻哲郎の家もこの人が建てた。岩波は自分も山田氏の手で家を建てて見たいとかねて思っていたのだ。(小林勇『惜櫟荘主人』1963)

二十年前に私の家を建ててくれた老棟梁に久しぶりに会った。彼は七十二歳になって、年取ったというが元気に見えた。机に作る松板を二人で探しに行ったのだが、その銘木店で彼はねばり出した。(中略) この棟梁が私の家を建てた頃は太平洋戦争のはじまる直前で、建築は制限を受け、材料は欠乏し毎日値上がりしていた。はじめの見積りより遥かに金額は超過したが平気だった。建築主の親父は、期間が延びることと、金がかかり過ぎるのでだんだん腹を立てて来た。当時私は建築に少しも興味を持っていなかったもので、ろくに現場へも行かなかった。ただ材料は入用だけ早く買って置いた方がいいと注意したが、彼は少しずつ買うらしかった。彼は最上等の材料を使うことを躊躇しなかった。時間のかかることを意にしなかった。ほとんど完成に近い頃、親父が「金を出す人間のいうことを一度くらいはきかないか」といったら、彼は頭を下げて「おききするわけにはゆきません」といった。彼は小さい家に住み貧しい暮らしをしていた。金儲けの出来るような男ではない。若い時から自分の才能の上に、凄じい修業を積んだのだ。(中略) 人の家ばかり作って、自分は小さな家で貧乏暮しだといったことがある。この棟梁の建てた家は雨風に打たれても、地震にゆられても強い。大工の棟梁がリベートを取るのは、当然のこととされているが、時間が予定より長くかかれば、金儲けにはならない筈だ。(中略) 貧乏暮らしをしても、自分の仕事をいいかげんに出来ない人を大切に出来ないものか。私は老棟梁が末の板を撫でているうしろに立ってそんなことを考えていた。(小林勇『小閑』1960)

この家は、父が自分の好みで建てた家ではない。建主は、祖父岩波茂雄である。同じ頃、祖父は熱海に「惜櫟荘」を建てていた。それとは全く異なる哲学者和辻哲郎先生の田舎家風のお宅を建てた大工、山田源市さんに惚れ込み、どうしても山田さんに家を建てて貰いたくなったのだ。それですぐに材料となる百五十年程たった大きな農家を買ひ、土地も用意した。父は、はじめ義父に家を建てて貰うことをよしとしなかった。が、大内兵衛先生に、今建てないと家を建てることは不可能になると忠告され、祖父の気持も汲んで頭を下げたらしい。

棟梁山田源市さんは、横浜三溪園を作った原三溪(富太郎)氏に育てられた天才肌の人であった。その作品はドイツにも紹介されたが、残っているものはごく少数である。山田さんは目のギロリとした、強いなまりで話す人で、幼かった私にも強烈な印象を残した。山田さんは、お金も手間も全く惜しまず、何時、何が起こるか分からない時代に悠々と仕事をした。せっかち

な祖父は大分困った様で、「少しは金を出す者の言うことも聞け。」という、「お聞き出来しましえん。」と断わった。(小松美沙子「我亦愛吾廬『冬青庵』のこと」『清春』1992.10.20)

冬青庵(小林勇邸)は、義父・岩波茂雄が山田源市の腕に惚れ込んだことが依頼経緯であることが確認できる。しかしながら、小林勇自身が実際に建てたのが山田源市と述べている記述は確認できなかった。『小閑』の中にも老棟梁と書かれているだけで、それが山田源市とは書いていない。しかし、後年、小林勇の娘である小松美沙子氏が山田源市に建ててもらったと述べていることを根拠として老棟梁＝山田源市と考える。1960年に書かれた文章で老棟梁が72歳になったという記述を基にすると、山田源市は1888年前後の生まれであると推測できる。また頑固で最上等の材料を使うことに躊躇しない性格であったことが分かる。いくつかの作品が、ドイツに紹介されたという記述は興味深い、具体的にどのように発表されたかは今後調査していく方向である。

3. おわりに

原三溪、和辻哲郎、小林勇の文献を中心に、これまで不明であった山田源市の経歴、作事の実態、性格について一端を明らかにした。概要を以下にまとめる。

①山田源市は1888年生と推測され、1920年に三溪園の清風居で数寄屋造りの住宅の作事に関わり、1929年頃の臨川寺隣花庵、長岡南風村荘、1930年の西郷邸で田舎家の作事を原三溪の下で行った。その後、1938年に和辻邸、1941年に冬青庵で共に田舎家を作った。戦後も和辻邸の改築に関わり、1960年に小林勇と再会し、このとき72歳であったと推測される。

②性格は頑固者で、最上級の材料を使うためならお金・時間を惜しまず使い、施主と衝突することもあった。その上山田自身は小さい家で貧乏暮らしであった。

本稿は田舎家の大工・山田源市の経歴と事例紹介が中心であったが、同時代の町屋大工あるいは数寄屋大工、さらに建築移築文化の中でどのように評価されるのか。また田舎家を単なる近代数寄者の一趣味のみでなく、近代化と関わりながら展開していった現象として捉えていく視点も必要である。以上、今後の課題としたい。

最後に昨年度末、建築家・山口文象(1902-1978)設計の前田青邨邸が現存していることが確認され、関わった大工棟梁が山田源市であることが分かった。これまで調査を行い、古材を使った茶室など山田源市の作風と思われる箇所も見受けられる。モダニズム建築家と田舎家の名手がかさなり合うことで生まれた前田青邨邸についても今後報告していく。

< 注釈 >

注1…鈴木博之著「三溪園と原富太郎」『建築の遺伝子』王国社 2007 p.174

注2…中村昌生監修『茶室露地大事典』淡交社 2018 p.60

注3…熊倉氏は近代における数寄者について、茶の湯をあくまで趣味とし、名物道具を蒐集した富裕な人々であり、その中心となるのは近代日本の誕生とともに活動を始めた財政界人と指摘している(熊倉功夫「近代の茶の湯」『茶道聚錦6 近代の茶の湯』1985 p.78)。本稿でも近代数寄者の定義は熊倉氏に従うものとする。

注4…土屋和男「近代数寄者の茶会記録に見られる「田舎家」に関する記述」日本建築学会計画系論文集 2013

注5…土屋和男「近代数寄者の茶会記録に見られる「田舎家」に関する記述」日本建築学会計画系論文集 2013

注6…仰木魯堂は数寄屋建築家とされており、普請を担当しながらも自らも数寄者であったとされている。中村昌生氏、

注7…熊倉功夫「数寄者の茶の湯」『近代の茶の湯』1985

注9…齋藤清『原三溪 偉大な茶人の知られざる真相』淡交社 2014 p.384

注 11…三溪の長女・西郷春子の住宅

注 13…三溪園保勝会編『三溪園 100 年 原三溪の描いた風景』神奈川新聞社 2006 p.169

注 15…土屋和男「松永耳庵の茶会記録に見られる「田舎家」に関する記述」常葉大学造形学部紀要 第 14 号 2016

< 図版典拠 >

図 2…建築思潮研究所編『住宅建築』1981-08 p.23

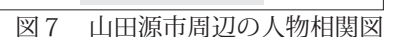
図4…三溪園保勝会編『三溪園 100 年 原三溪の描いた風景』神奈川新聞社 2006 p.74

図 6…筆者撮影

図 7…筆者作成

<参考文献>

- ・三溪園保勝会編『三溪園 100 年 原三溪の描いた風景』神奈川新聞社 2006
- ・土屋和男「近代数寄者の茶会記録に見られる「田舎家」に関する記述」日本建築学会計画系論文集 2013
- ・土屋和男「松永耳庵の茶会記録に見られる「田舎家」に関する記述」常葉大学造形学部紀要 第 14 号 2016
- ・鈴木博之「三溪園と原富太郎」『建築の遺伝子』王国社 2007
- ・齋藤清『原三溪 偉大な茶人の知られざる真相』淡交社 2014
- ・中谷礼仁「近代は数寄屋をどう変えたか」中川武監修『数寄屋の森』pp.105-156



中国清代建築生産組織に関する基礎的研究

The basic research of Chinese architectural craftsmen in the Qing Dynasty

小岩正樹研究室 博士後期課程 2 年 禹麗潔

0. 歴史背景

中国の清代（1631 年～ 1921 年）の政権は従来中国中原民族ではなく、東北地方からの少数民族「女真」という部落によって建立された。女真はまだ中国が統一されていない時代から、前朝の明の政治制度に倣い、明を破った後、首都を北京とし、皇居も明の時代の故宮を引き続き使っていた。従って、最初の清代は官僚制度、官式建築技術や建築様式などについては、いずれも明代に沿っていたことと推測できる。

しかしながら、清の康熙二十三年（1684 年）、その工程の生産組織成員は前朝に比べてみると、「様式雷」という新しい匠人職が出現したことわかった。「様式+某」という職人の存在は当時、その官職が確実にあったのか、あるいは官府に雇われる匠人として存在したのかまた考察の必要がある。そして、「様式+某」という職人に関しては、担当している仕事は前職人達が全然できないかという建築生産方法の発展及び変化をシステム的に考察する研究は今までほとんど見つからない。

更に、清の建築技術は非常に成熟していたとはいえ、当時に、出版された建築規矩書には「官」と「民」の二種類が見える¹。この二つの建築様式が相互に影響する部分が存在するかどうか、この中で様式雷がどのような役割を果たしていたのか、これらの問題点は明確になっていない。以上の問題点を究明することができれば、中国清代建築生産組織の研究には少なからず役立てるだろうと思う。

1. 清初の造営活動

前述のように、清も皇居として明の時代の故宮を引き続き使い、清初の造営活動は大体明の宮殿や建築に対して修繕活動を行ったのである。この時期の建築造営活動に従事していた職人は、明代が残された工部の元大臣であり、その代表者は「梁九」という職人である。史料²によると、康熙三十六年（1697 年）、太和殿を修理した後、梁九など多くの職人が論功受賞を受け、受賞リストの中に雷氏と関係者の名前は見つからなかった。また、『清史稿・官職志』によって、梁九は順天府（今北京市）の出身で、師匠が明の工部大臣の馮巧であり、清初工部に勤めており、何度も宮殿の造営事務を担当していた。

又、造営活動前に、彼は太和殿（全体の約十分の一）の模型を作り、『清史稿・官職志』に「その様式、構造、装飾は実物と同様、それにより、施工を行う」³と記載された。康熙中期になると、宮殿の営造は北方の官式職人が主導し、建築模型の製作も雷から始まったわけではないことが分かった。更に、様式雷の一代目「雷発達」の生卒年月を調べてみると、康熙三十二年（1694 年）に死亡したとのことから、太和殿修繕の造営活動に参加した可能性は低いと思われる。

2. 様式雷入京に関する推測

雷氏の家族系譜から見ると、雷氏はもともと江西省出身で、戦災を逃れるために、1662 年に江西から金陵（現在の南京）に転居した。康熙二十二年（1683 年）の冬、弟と一緒に技能で建築工匠として徴募され、北京に赴いた⁴。ところで、今回の応募のきっかけは何か、そして職人の募集は国が主催したものかとうか、これについて検証できる史料がまた見つからない。従って、この一言だけの記録の正確さや完備性が疑わしいと思う。

又、清代の他の建物の造営活動の活発により、康熙中期から乾隆後期にかけて、中国の園林建設は最盛期に達したと言える。明の時代には江南の園林を尊ぶ風潮があったが、清の時代になると低調になった。清華大学の郭黛姮教授が清代史料『起居注册』⁵と『穿戴档』⁶などの文書に対する研究によると、清代の康熙、

雍正、乾隆の三皇帝が毎年円明園に住んでいた平均時間は 206.8 日であることが分かった。これは清の皇帝が江南の庭園に対して「大好きだ」ということが証明できる。この江南の園林を尊ぶ風潮を作った契機とは何か、康熙皇帝の数回の南巡から一部を知ることができる。康熙



図 1 康熙南巡図

図版出典：故宮博物院デジタル史料館

皇帝は二十三年から四十六年まで（1684 年～ 1707 年）、前後六回で南巡を行い、随行した絵師が図 1 のような江南園林と建築の模様を絵描した。それから、江南園林と建築様式を尊び、北京で江南風庭園を大量に建設し始めた。円明園も、当時の江南園林を模造して建てられたもので、清詩詞「移天縮地在君懷」からも証明された。従って、円明園を建てるために、江南職人を募集することも納得できる。

その他、張威の『様式雷の身分と職業地位の分析研究』によると、雷氏は建築工程を担当する工部に所属していたのではなく、内務府に所属していたことがわかった。江南の職人達は最初に官職を得られず、皇帝の家奴として内務府に暮らしていたことが明確になった。従って、清朝前期の建築生産活動は「明」と同じ、北方系の職人が指導して行っており、康熙帝は南巡後、江南系の職人を推奨し始めたことが推測できる。

3. 内務府の役立

明時代は「十二鑑」という部門を設置した。この部門は皇帝の内務のみ担当していた。前述のように、清はまだ「女真」の時代から、既に前朝の明の政治制度に倣った。ゆえに最初は内務府も十二鑑と同様に、宮廷事務を行う機関として、皇帝に直属していた。最初は全部で 7 つの部門を設置し、「七司」と呼んだ。

順治十八年（1661 年）七司の惜薪司⁷は「内工部」に名を変え、仕事も普段の日用石炭や薪を管理した仕事から皇族が住む宮殿を修繕した仕事へと変更した。康熙十六年（1677 年）に造営司と改名し、皇族に関するすべての建物の建設工事を担当するようになった。同年、奉宸苑を増設し、主に皇室の園林や河道の管理を担当していた。

ちなみに、雷氏の二代目「雷金玉」は、奉宸苑の下級機関―「円明園様式房」に所属し、七品官に賞与した⁸。清史稿に載っている官職によれば、雷氏の官職等級はあ

「奉宸苑兼管大臣，无员限。卿二人。正三品。郎中一人，员外郎四人，主事一人，苑丞十人，六品。苑副十有九人，九品。委署苑副十人，笔帖式十有五人。天坛斋宫苑丞，六品一人。六品銜一人。苑副各二人。稻田厂库掌，六品。无品级催长，委署催长，各一人。笔帖式三人。南苑郎中一人，员外郎二人，主事一人，苑丞七人，六品銜。苑副十有三人，八品銜。委署苑副六人，九品銜。委署催长三人，笔帖式五人。卿掌園園禁令，以时修葺备临幸。郎中以下各官掌分理苑園河道。斋宫掌陈设泥墙。稻田厂掌供内庭米粟，兼徵田地赋税。南苑各官掌徵南苑地赋，并治园庭事务。其兼摄者：斋宫兼理郎中，值年员外郎，稻田厂值年员外郎，各一人」

——清史稿・卷一百一十八・职官志五・内務府

図2 内務府奉宸苑官職設置
(図版出典『清史稿』筆者読み下し文)

まり高くないと言える(図2参考)。しかし、王其亨氏の既往研究により、歴代雷氏の官職は「内務府奉宸院円明園様式房掌事」であり、内務府が設計と建設の2つの作業を単独担当したのか、それとも内務府と工部の間に職務上の協力役(例えば内務府が設計の図様を作り、工部が建設工事を担うなど)として存在したのか、判断しにくい。

又、生産組織について、王其亨氏(2005年)の研究『清代建築工官制度』において、図3のような生産組織関係図を整理した。この関係図から見ると、様式房という機構は二種類があり、常設の円明園様式房と、一時的に設置された建築様式房である。これは日本の造院司の設置形成と類似し、常設の機構組織が官品を持っており、一時設置機構組織に対する指導権を握っていた。従って、円明園造営からは、江南系工匠の起用により、新しい機構と匠人職が現れ、中国の建築生産組織にとって変革意義があると言える。

しかし、内務府と工部の所属関係がどのようなものでしょうか、筆者は次の2つの歴史事件から推測してみる。

3.1. 雷聲鋹復職事件

雷氏一代目の雷発達は工部に務め、工部營造所の長班という職位である。雷氏二代目の雷金玉はまず父職を継承し、工部營造所長班になったが、円明園造営活動初めから、内務府に転投し、内務府七品包衣になった。

雷聲鋹は雷氏第三目と思われるが、父である雷金玉が1729年に亡くなり、同年に聲鋹が生れた。ゆえに聲鋹が成年まで、内務府様式房に他人が在職していたことが推測できる。様式房掌事の職位は他人に奪われたから、金玉の妻が工部大臣に泣き訴えたが、聲鋹が成人(1745年)したら、父の職を継ぐようになった⁹。従って、工部は直接に様式

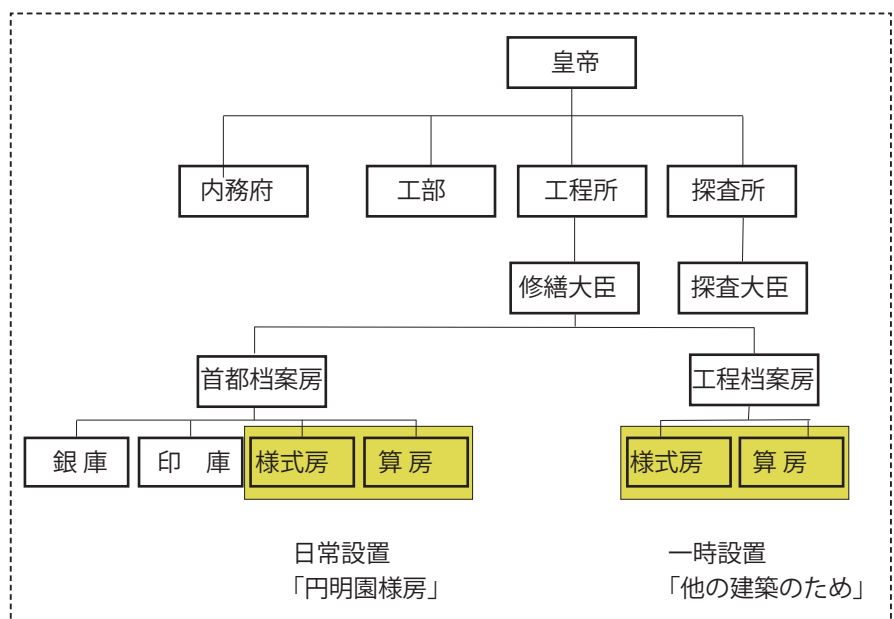


図3 清代建築生産組織
(筆者作成)

房の職務を任命出来る。あるいは内務府が工部より地位が高く、その任命要求は工部から上に伝わる必要があると推測できる。

3.2. 同治十三年（1874 年）内務府弾劾事件

同治十年（1871 年）、清政府はアヘン戦争によって壊れた円明園を修理するつもりであった。そして同治十二年から造営し始めたが、同治十三年七月に、大臣は内務府の造営司と奉宸苑の各掌事数十人が賄賂を受け取ったことを上本弾劾した。弾劾状は、各工程が着工しようとする前に、まず内務府掌事を賄賂しなければならない、そうでないと工事費が得られず、工事は進められないと書いてあった。皇帝がこの事件を調べ始めた。のちほど内務府の仕事は混乱しており、これで円明園の修繕工事も徹底的に停止した。汚職事件により、清朝（後期）に宮廷の建設における工部の決定権が完全になくなり、内務府が建築工事の進展には絶対的な支配権を持つようになった。国は内務府に全権を委任した為、内務府がうまく機能しない限り、各工事が順調に進めなくなることがわかってきた。

4. おわりに

この二つの事件から、工部と内務府との関係は固定していないが、時間の発展につれ、相互の権利支配も徐々に変化していった。この権柄の変化は、建築工程にどのような影響を与えていたのか、この影響によって皇帝は様式雷家に対する重視の度合いがどのように変化していたのか、といった問題はまだ次の考察次第である。

< 注釈 >

注 1 …例えば：官式建築規矩書は『清代工部則例』とか、民間建築規矩書は『營造法源』（姚承祖著）を代表した

注 2 …出典古籍：清工部郎中・江藻『太和殿記事』（1697 年）

注 3 …中国語元文は「其形制、构造、装修一如实物，据之以施工」である

注 4 …出典古籍：雷氏子孫 - 雷金兆著『雷氏転居金陵述』（年代不明）中国語元文は「以芸応募赴北」である

注 5 …皇帝の日常生活を即時に記録する

注 6 …皇帝の毎日着る服装を即時に記録する

注 7 …惜薪司は明代の名称と担当の仕事を続けて使った

注 8 …出典古籍：『雷金玉碑記』、『雷氏族譜』

注 9 …出典古籍：雷思起手書『雷氏重修遷居金陵復遷居北京・實錄二』（年代不明）中国語元文は「張氏出而泣訴於工部。怠聲激成年，乃得嗣業。」である

< 参考文献 >

山根幸夫『明清史籍の研究』研文出版社（1989 年）

王璞子「清初太和殿重建工程 - 故宮建築歴史資料整理その一」『建築史専集』p53-56 上海科学技術出版社（1979 年）

何蓓潔 王其亨『清代様式雷家族及び建築図様档案研究史』中国建築工業出版社（2017 年）

雷正良『様式雷建築文化論』江西科学技術大学出版社（2005 年）

王其亨、何蓓潔「朱启鈴の『様式雷考』に関する校釈」『天津大学論文集』（2010 年）

張威「様式雷の身分と職業地位の分析研究」『天津大学論文集』（2015 年）

張威「試説様式房」『新建築』p137-139 華中科技大学出版社（2008 年）

大田省一「清代建築史料について」『明日の東洋学』no.18 東京大学東洋文化研究所（2007 年）

崔勇 易晴『雷氏族譜新編集』中国建築工業出版社（2015 年）

郭黛姮《遠逝の輝煌：円明園建築園林研究と保護》上海科学技術出版社（2009 年）

碑文に見る Champa の母系社会と王権 Matrilineal society and Kingship of Champa seen in inscription

小岩正樹研究室 修士課程 2 年 石井由佳

1. 文献における王位継承

Champa がどのような国家であったかを考えるために、王権の継承について考えていく。外籍資料『瀛涯勝覧』では「…その国王は王として三十年たつと退位して出家し、兄弟の子すなわち甥に国事をつかさどらせ、王は深山へ往って持斎受戒し、精進しながら独居すること一年で、天に向かって「自分はさきに王となり、位にあったが、無道であった。願わくば虎や狼が我を食べるか、病が我を倒さんことを」と誓うが、もし一年経って死なないと、また王位に登って国事をつかさどる。そこで国の人々は「昔嚙馬哈刺札」(Sri-maha raja) と呼ぶが、これは至尊至聖の称である。」とあり、王位は兄弟の子すなわち甥に王位を継承する記述がある。国内の文献である碑文では甥に王位を譲ったという直接的な表現は見られないものの、王の名前の後に続く、その血統を紹介する文言には甥という言葉が確認できる (No.52、53、65、68 全て Majumdar の碑文番号に基づく)。そのうち、No.53 では甥は王の將軍を意味する *senapati* の中でも全ての將軍を束ねる *Mahasenapati* であり、王に命じられて *Phanrang* の反乱を鎮圧しており、甥が重要な地位を得ていたことは確かである¹。No.36 では *Jaya Simhavarman* 王の死後にその妻であった *Haradevi* の姉の息子である *Simhavarman* が王位を継承したことが記されている。また、実際に王の系譜を起こしてみると、母方の系譜によって継承されていることが見て取れる他、No.31 では「…王の主権はそれらの王たちから伝えられた。それは祖父や父親から与えられたものではない」と記しており、母系社会を形成していたことが分かる。そして、No.65 では「*Jaya Indravarmadeva* 王は父方・母方共に直系に属している」とある。従って、前考で紹介した No.62 の「椰子」と「檳榔」の家系があり、その二つの家系を繋ぐものであろう。

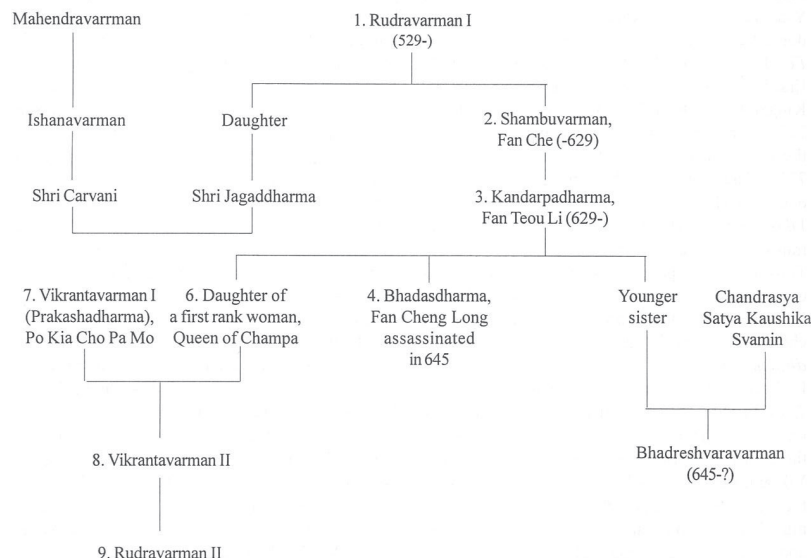


図 1 529-757 年の系譜

このような母系社会は Kaundinya と Soma の二族クメールでも見られ、東南アジアでは現在でも見られる社会原理である。アンコール王朝では王位の継承に明確な典範や規則が存在せず、王位継承者の 26 人のうち、前王の息子もしくは甥、兄弟から王位を継承した者は 8 人に過ぎなかった。さらにそのうち、Yasovarman I は禅譲ではなく、武力による篡奪で王位を継いだことが分かっている。従って、血縁や世襲は王位継承の建前に過ぎず、実力を持って王位を篡奪することが罷り通っていた。Champa の世界でもまた、1235 年の Marco Polo の記述において、「…王には息子と娘たち、326 人の子供達があり、うち少なくとも 150 人は軍役に就いている。」と述べている²ことから、大量の王族と継承権の所有者があり、その中でも特に成果をもって王は継承されたと考えられる。特に No.75 では Jaya Rudravarman 王の死後、街の人々によって Harivarman 王は選ばれている³。あるいは No.12 では聖人によって王位を授けられたとあるため、有力なものが選ばれるべくして台頭した可能性は大いにある⁴。

現在の Cham 族もまた、その社会を維持している一方、その母系制度の特徴として子供が母の苗字をつけられること、娘が母と一緒に住むこと、末の娘が財産を受け継ぐことが挙げられている⁵。そして財産分与では末娘でなくとも娘に相続権があるものの、息子には与えられないことが特徴である。さらにいくつかの点で責任が男女で明確に分けられており、礼拝では女性 は 家庭内、男性は神殿での礼拝を担う。あるいは伝統的な壺の生産で女性がより重要な工程を担う。

2. 王位継承と階級制度

Champa は王国の中に Brahma、Ksatriya、Vaisya、Sudra の 4 つの階級をもっていることは、No.65 の碑文より明らかである。碑文に出てくる階級は圧倒的に前二者であり、後者に関してはほぼ見られない。この階級制度について Majumdar は『CHAMPA : HISTORY AND CULTURE OF AN INDIAN COLONIAL KINGDOM IN THE FAR EAST 2ND-16TH CENTURY A.D.』の中で商人が No.31 碑文の中で高い地位にあることを明らかにした⁶上で、インドとの共通認識の階級に対して社会的分裂がなかったとしている。その根拠は明らかでないが、続く No.12 の紹介の中で Rudravarman 王が「高名な Brahma の息子」であり、Manorathavarman の「娘の娘たちの息子」であること、そして Manorathavarman を Varman の称号から Ksatriya に比定しており、Brahma と Ksatriya の息子であるとしている。同様の婚姻は No.7 で「Brahma-Ksatriya の家系」という表現から見て取れる⁷が、一般的な Brahma-Ksatriya⁸ は二階級の特徴を部分的に受け継ぐ新たな階級として考えられるのに対し、Champa では同じ王についての No.72、75 に「Brahma-Ksatriya」の表現に加えて「彼の父方・母方のどちらにも Ksatriya の家系がいる」という一文がある。以上のことから、Majumdar はこれを明確な別階級としてではなく、準 Ksatriya に位置付けている。

あるいは、近年新たに発見され、Griffiths と Lepoutre によって訳された碑文 (Coedes の C161 碑文) において、「将来王国を支配する高貴な者たち (ksatriyaja)」と表現されている⁹ことから王位継承権は基本的には Ksatriya の階級に限定されていたと考えられる。元来の母系社会を前提として基本的に他階級との婚姻が認められなかったインドよりも不完全ではあるが

その分緩やかな階級制は王の系譜を確実に繋いでいた一方で、篡奪のための争いもまた多分に孕んでいただろう。

3. 王権と寺院の関係

碑文 No.35 では、寺院に対する税金を免除する文言が見られた¹⁰ ことから、前提として寺院は課税されていたことが推察される。そして、その見返りとして大量の寄進や寺院造営を受けており、政治的権力と強い関係にあったことが伺える。特に、No.61 碑文では、Harivarman 王が水と食べものを様々な寺院に永続的に与えた¹¹ ことが記されており、寄進が一時的なものではなく、扶養の関係にあったことを裏付けるものである。寺院への寄進は王家のみではなく、Senapati や大臣によっても度々行われており、地方行政において行政主体と寺院とがまた結びついてたことを伺わせる。寺院はこれに対して、No.12 碑文で王位を聖人が与えたように、宗教的権威だけでなく、王の任命すら負った可能性はある。従ってこの両者の関係図は次のようなものになろう。しかし、ここで問題となるのは寺院の別であり、前述の No.12 は大型寺院 Myson のものである。全ての寺院にこのような権威があったのか、寺院の階級とネットワークについても考察を広げていく必要がある。

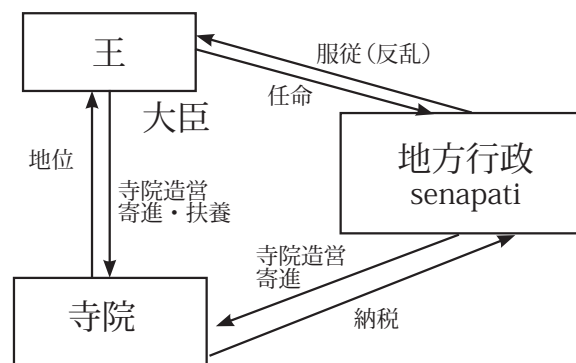


図2 寺院と王権の関係模式図（仮）

< 注釈 >

注 1... 碑文 No.53/Po Klaung Garai 碑文 /972śaka (1050 年) / サンスクリット・チャム語 / 寺院の前の石 3 面 yuvaraja は軍隊の指揮官で、この世での永遠の栄光のために linga を勧請した、Karnna-adri-atma で表現される Saka の年(972)のことである。Champa 王国の守護者- 全てのの人々を魅了し、戦場におけるその偉大なる栄光は Kambu 国(カンボジア)まで届いた、彼の寛容さによって素晴らしい人であると今や褒め称えられている；常にこの世界で活躍する。今、Panran の市民は邪悪で危険な、酷い人々であるが、常に Champa 王国を支配する君主に反抗している。Paramesvaramadeva Dharmaraja の支配の間に、反逆者たちはまるで王の如く街の持ち主を宣言した。Paramesvaravarman は行動を起こし、おびたしい罰を与えた、彼は軍隊の一群を送り、甥の yuvaraja Mahasenapati に全ての将軍を率いて街を征服するよう命じた。全ての Panran の軍勢は戦った。彼は全てを打ち壊し、彼らは山々や洞窟の隠れ家に潜んだ。しかし強力な軍隊を持つ yuvaraja はしかし、その軍勢を全ての方向へ率いていく。そしてこれらの軍勢は Paramesvaramadeva Dharmaraja のために Panran の全てのの人々、雄牛、水牛、奴隷と象を捕縛した。彼 ... 人々の半分 ... 彼は彼らに再建した都市に住むように命じた。もう半分には彼の利益のために寺院、施療院、宗教的建物、Salas、庵に住ませた。そして yuvaraja は軍隊に石を工面させ linga を建立した。彼はまた栄光の柱を建てた。そして彼の Siva への信仰のために、国の人々がこの linga の徴と美しさを見たとき ... 彼らは常に勝者である Champa の王に対する反乱を諦めた。

注 2 ...Marco Polo『東方見聞録』二巻、p.240-250

注 3... 碑文 No.75/Batau Tablah 碑文 /1082śaka/ サンスクリット語 /Batan Tablah と呼ばれる大理石の玉石 本文なし。大きく、美しい字体で書かれており、内容は Sri Jaya Rudravarman の息子であり、両親とも Ksatriya の

家系に生まれた Sri Jaya Harivarman 王の統治時代にあった主な行事について書かれている。

1069saka:Sri Jaya Rudravarman は Visnu の化身であり、Panduranga で死んだ。街の人々は Harivarman を招いてチャンパの王にした。

1070saka: カンボジアと Vijaya から来た大軍が Kayev にある Virapura 平原に攻めてきた。王は瞬く間にその比類なき勇敢さで敵を打ち倒した。

1071saka:Harivarman 王はチャンパの支配を任されていたカンボジアの王 Harideva を征服し、Mahi 平原でカンボジアと Vijaya たちの軍隊を倒した。王は彼に逆らったモン・クメールの軍隊を見せつけるように討伐して王位に就いた。

1073saka: いくつかの戦い（詳細は消失） 1077saka:Panduranga の軍隊が何かをした（詳細は消失）

1082saka: いくつかの戦いがあった（詳細は消失）。王は Jaya Harilingesvara に寄進を行った。

注 4 ... 碑文 No.12/Myson 碑文 / サンスクリット語 / 石碑版 2 面

1-7 完全な（支配）は達成された…もう一つの家系…Brahma の都市…Śri Śambhu-Bhadreśvara 神の神像を聖なるものとする…繁栄する Champa の都市において

(a)

1. Gangaraja と呼ばれる王がいた。その人は多くの知識と勇猛さで有名だった…手放しがたい支配権…Ganga の景色がもたらす喜びは果てしなく大きく、彼は（それを得るために）Jihnavi（ガンジス川）へ向かった

2. Dilipa と Mandhata に連なる王たち…彼は海が永遠に水平線を超えることがないように、その治世において支配を明け渡すことはなかった

3. 彼は Brahma の優れた息子の一人であり、素晴らしき王 Manorathavarman の子孫に当たる

4. Rudravarman の息子であり、大いなる勇気をもつ者、彼は太陽のような壮麗さを有した

5. 彼は Dharma が完全に浸透してもなお、現在まで Krita-Yuga の時代に行われていた習慣を守っている…彼の容貌は後光を纏い、月よりもなお美しく、月（の美しさは）は影に隠れようともしないままである。

6. 才能豊かな王 Sambhuvaruman が Sambhubhadres を再確立した

7. Kandarpadharma 王は Dharma の化身のように美しさと大きな名声を持って生まれた。

8. 「私は情熱なき王に期待せず、息子（を護るように）のように国民を忠実に守る」王の壮麗さによって遠ざけられ、負われて、誰もどこへ行ったか分からない Kali の憂鬱なる言葉はある。太陽の前に、暗闇の軍勢が耐え難い光線に逃げ出すように。

9. 彼の息子であった者…すべての生き物が創造主に願うように、彼の国民の願望は彼の元に集う

10. 彼の国民にとって良かったことを願うが、春に広がる太陽の光線の跡に続いて彼はますます勇敢になっていった。

11. Prabhasadharma には妹がおり、彼女は神の創造物（Karmma）として完全で富と幸福の源であった

12. Chanda の誕生のため…隠者 Arti が Amasuya であったことから、Satyakausikasvami は彼女の夫となった

13. 彼もしくは彼女の息子は勇敢さと知識、美しさを与ええ、クシャトリアとブラフマナの家族に敬意を払い、輝き（恩恵）を与えていたが、

14. Bhadresvaravarman と呼ばれた。彼と Anaingartipa と Wisvartapa は三人兄弟であり、同じ母から生まれた。

15. そして、Sri-Jagaddharma は勇猛果敢で有名で、Bhava と呼ばれる街へ特別な理由があって向かった。

16. Kaundinya は Brahmana の中でも主要な人物であり、彼が Brahmana の中でも最高位である Drona の息子 Asvatthama から授かった槍を据えた場所こそこの場所である。

17. そこには蛇の王の娘がおり、Soma と呼ばれていた。彼女は这个世界で家族を見つけた。愛を通して、根本的に異なる要素に到達した彼女は、人間の居住地に住んでいた。

18. 素晴らしい Brahmana Kaundinya の仕事を成すために、彼女は妻として連れて行かれた。まことに理解しがたいことは、神が未来の出来事に寄与する状況を生み出す方法である。

19. Bhadravarman 王は、王たちの中の完全な血統者に生まれ、今日でさえ、彼の非の打ち所のない行いによって国民たちの誇りである。

(b)

20. 彼、Bhavavarman 王は 3 倍もの力を誇り、勇敢さによって力をました軍勢は敵の傲慢な誇りをへし折った。

彼には弟がおり、その人は世界の英雄であって、全ての敵を打ち滅ぼし、その軍勢の力は彼自身の強さによってますます強くなり、彼の壮大さは太陽のようであり、華麗に輝いていた。

21. 彼、高名なる Sri Mahendravarman は Indra に比肩する勇敢さを持ち、神々の息子であって、賢い者の政策が幸せな結果を生むのを好むように、愛される息子であった

22. 彼、Srilsanavarman は男性の王であり、その素晴らしさは尽きることなくすべからくそそがれて、その繁栄の結果、彼は栄えある儀式によって物質的な繁栄と超自然的な力の両方とを得て、娘をもうけた。

23. Sri Jagaddharma は純潔な Sri Sarvvanī を手に入れ、また、彼は Soma（または Somā）の家族に生まれた才能の申し子である。

24. 全ての生き物に卓越した才能を見いだすことはない（？）と言われている。Brahma 神の創造物にさえそれは適用されるだろうか？少なくとも彼の王はすべてに秀でている。彼は深海に光る貴重な宝石のようである。

25. 男性の神である Brahmana に絶えず祈りを捧げ、彼はその勇敢さによって敵を鎮圧し、従わせた。彼は Laksmi の誇りだった。そして Sri Laksmi は Dasaratha 王の息子である Rama に忠実に従い、これは彼女にとって価値あるこ

とだった。

26. 三神、すなわち Padma（繁栄を司る Laksmi）と Kanti（美しさ）、Sarasvati（知恵）は彼を華やかに成長させた。良い種は良い土を得て、永遠の果実へと至るのである。彼、Champa の高名なる王は Maharaja Sri Prakasadharma という名で、彼は戴冠する時に Sri Vikrantavarma から名前をとり、彼は広大な乳海（その端に到達することはできない）の東に登り、汚れなく照らす満月であり、それは大きく立派で裕福な皇族（を示す？）である。彼の生得的な勇敢さは数え切れない邪悪な敵に役に立ち、しかし彼は誇りを持って謙遜していた。彼の王位は聖人によって授けられ、彼の英雄的な行いで盤石になった王権によって王国は築かれ、守護され、繁栄した。彼は 579saka（天文学的詳細は後述）に幸運（Sri）にも王に選出され、Sri Prabhasesvara として王位を確立し、全世界の支配者となって Karma の種、それは直ちに誕生させる力を宿しており、これを破壊する目的を持っていた。

27. 彼、すなわち Siva の大地といった化身は彼の力強さにふさわしく、それなしには彼の世界の管理と発展のための活動は続かない。（それら化身）が力の源によって支えられる故に、存在するのである。他者の富のために創造主が取り組まないことがあるだろうか？

28. 彼は Brahma、Visnu、Indra と他の神々、Asuras（阿修羅）、Brahmanas と王たち、苦行者によって崇拜されるにも関わらず、未だに世界の繁栄のために墓場で踊ることは奇妙なことである

29. この動的な世界を発展させたもののもとから、太陽からの注ぐ光のように、再び溶け合うものへ。この偉大なる創造はなんと素晴らしい。

30. その人は自身の欲求を持たないが、しかし未だ世界の創造の原因である。たったひとりでも、言わずとも再びのうちに、彼の考えは無限の幸福を生み出すことができる。Champa の都市の繁栄を確保するすべとして、彼はおそろく世界が続く限り、ここに留まるだろう。

Caum 州の Loi の倉庫と、Havañ, Karnnauy, Cau, Pitau, Krauñ, Najoc の倉庫、そして Midlt の Vasauy、これらすべては Sri Prakasadharman によって Isanesvara と Sri Sambhu-Bhadresvara、Sri Prabhasevara 神たちへの信仰として捧げられてきた。これを壊した者たちは計れないほど長い間 (aeon = 神通力と訳したほうがよい?) 赦免されることもなく、Brahmana を殺害した事実を実感することだろう。それらを維持管理するものたちは Asvamedha の捧げ物を報酬として受け取るだろう。そして、「Asvamedha 以上にすばらしく、賞賛に値する働きをするものはなく、Brahmaya の殺害よりも大きな罪はない。」ということが Sastras にて言われていた。さらには神の面前で全ての寄進は宣言された。

注 5... ベトナム民族学博物館・文化研究収集室レ・ズイ・ダイ室長のインタビュー書き起こしより

注 6... 碑文 No.31/Dong Duong 碑文 / サンスクリット語 / 石碑版四面

Lak ☒ mindra-Loke ☒ vara に対する崇敬。

1 他人の富を求めて

2 ..Yaksas、Gandharvas and Daityas... の神々によって ...

3-5. Bhidreśvara..... Bhrgu が送られた。

6. 彼、別の者 Bhadresvara Sambhu はいつも心の中で知っている

7. Bhaidreśvara の Linga が勧請された。

8. 天国に住み、その深い知性は天国の住居で浄化された神々が、一層の献身で信仰からその足元で保護し、王たち、地上に住む神々でさえ Bhadresvara の足元にひれ伏し、それによって豊かになる。

9. 自らの仕事に専念する素晴らしい神々は獲得することの難しい優秀で比類のない ... を手に入れて子孫を増やし、自分たちの世界へ帰る。Sambhu はこれを知っていてなお Uroja に笑いかける。

10. 「慈悲深い心を持つ全ての神々は子供を得た」こう言った Sambhu は Uroja に (続く言葉と共に) 笑顔を浮かべた：汝、幸運な Uroja と繁栄の泉；その名声はあまりにも広がる；汝は地上へ行き汝の王、Śambhubhadreśvara の御足の灰の間に国を建てよ

11. 彼は王国を手に入れた。その Isa の働きは留まることがなく、全ての王たちの頭上に置かれ、この linga は地上に勧請された。そして Uroja 自身はその栄光を宣言した。「この linga を地上での善行とのために三界 (bhu、bhuvva、sva) で輝く最高のものにしよう」

12. Adhiśa の linga、これは (世界で) よく知られた救済の手段であったが、Bhrgu が Isa から手に入れたものであり、再び Uroja によって Bhrgu から手に入れたものであり、(これによって) 世界は管理される。この linga は Champa で君主 O Ura に建立され、常に世界で善行をもたらし、私にとっても正直な人間 (の利点) として益あるものであるように。

13. 天国の神々は Paramesvara からの救いとしての恩恵を得られなかった。linga は救済の象徴であるが、既に地上に降りたからである。従って Asura たちに傷つけられた神々は誇りを奪われた。しかし以下の神々、即ち王たちは Bhadresvara 神のおかげで繁栄している。従って、神々の力が強くなる一方、王の繁栄はますますのものに成っている。

14. この敬虔な聖詩、栄光すら大いに超えて、この聖なる賛美に住まう (聖なる賛美を構成する巧みな人) Muni たち (苦行者たち)。これが王たちの繁栄を強めることができるだろう。世界を Sambhubhadre ☒ vara に従わせよう。

15. 彼の特別な力と名声によって神々の頂点に至った彼は、Sambhubhadresvara と呼ばれ、信仰によってこの賛美歌

を捧げる。

16. 神々の中でも一際輝いている Śamblubhadreśvara は崇拜されるに相応しい。彼、浄化の鑑であるが、全ての宗教が流行していた Champa の街を守った。

17. 繁栄する Champa を治めるすべての王たちは、永遠と主権の本質を形成し、Uroga の善き法のために繁栄した Bhadresvara のように大地に名を轟かせた。

18. Paramesvara の (または家族の) 息子から世界の王である Uroja が生まれた。彼から幸運で賢い Dharmarāja が生まれた。

19. 彼からは賢い Śrī Rudravarmmā が生まれた。その [下の方の] 息子は広く有名な Sri Bhadravanmā 王であった。

20. Śrī Bhadravarmmā の息子は Śrī Indravarman として知られており、Mahe 𑄀 vara の恵みを通じて Champa の王になった。

21. 従って、王権はその王たち(息子たち)から完全に継承された。それは祖父や父親から与えられたものではなかった。

22. 彼の素晴らしい禁欲精神と彼の純粋な知性のおかげで彼は得た (王国を) のであって、祖父や父親からではなかった。

23. それは Bhadresvara から、Indravarman が得た王権で ... こうして ... Uroja ... 母なる大地の恵みを通して支配する。

B

1. 知性によって ... 王は Hari を勧請した。

2. Malaya に住み、世界に救済をもたらす堂々たる神 ... の者 ... (linga) は金の顔をもつ Kośa の姿で、王のために再び建立された。

3. 従っての Śambhulinga は王たちの系譜を通じてやってきて、私によって慎重に作られた ...

4. そして、この最高かつ著名な Lokesvara を作る (すなわち建立する) 過程で、Bhddha たちの系譜から生まれた、私は世界 (に生きるものたち) の救済に貢献するだろう。

5. 「誰が神か、誰の魂の質が衰れで、誰の知性は生きものの救済に目覚めているだろうか。Lokeśa は常に親切で、彼の忍耐は比類のないものだった」王は心のうちで Dharma とは何であるかを学ぶことを望み、最高の真実の本質を見つけ出すことに熟練しているために、彼は Lokeśa をその手で作った。

6. 以前はこの土地は広く、素晴らしく、長い間美しさで彩られていた。そこにいた豊かで優れ、良い家庭で生まれた者たちには王がいなかったが、(だから) ある豊かな人がある地方で王となった; しかし汝は Prthivindravarmma として知られ、Indra にも匹敵するような世界で唯一の王であった。

7. いくつかの場所で、Indra、Brahma、Visnu が、またいくつかの場所で Vasuki が、またいくつかの場所で Sankara が、またいくつかの場所で苦行者たち (rsis)、太陽、月、Varuna、Aguni (炎) が、いくつかの場所で Abhayada (仏陀) の像が生ける者の救済のために現れてた。

8. 悲しみと地獄の住人たちによって支配される者たちは、昼も夜、それが長く感じられるだろう; 夏のに長い間太陽の熱によって脅かされて冷たい水を渴望する人々のように、だから彼らは多くの悲しみに苦しみ、あなたの考えを知りたがっている。

9. 王の高貴な心は代々の連続する生まれのために浄化され、素晴らしい人々に支えられ、愛する Champa の全てを支配するためにあなたを守るだろう。王権の女神が同様にいつも彼を守る。

10. Dharma の法律に従って Indra が天を守る限り、そして生贄のおかげで; 海がその奥深くに川の水を湛えている限り; 星々と太陽、月で飾られた大気のある限り; 敬虔で榮譽ある王は仏陀のくびきと尊厳を負うことができる。

11. 王権は神々に等しく、Laksmindra-Bhāmīśvara-Grāma と名付けられ、彼は王に初めて紹介され、詩人の賛歌によって祝福された。

12. (6つの文章が続く。80 ページおよび脚注を参照)

13. 王の栄光、知識、知恵、素晴らしさ、名声、神聖な学び、政治、名声、品行に関して平等なしに、富の豊かさで飾られている; 水星、火星、木製、月、太陽、金星、土星によって守護され; 高名な Jaya Indravarmman が知恵の前に輝いている。

14. 幸運の印は彼の全身に広がり、この世界の彼の将来の主権と無敵の剛勇さをますますのものにする。

15. muni によって nava と giri (797) Śaka と表現される年 (天文学的詳細が続く) に、彼は命令を下して Svabhayada、すなわち仏陀の神像を建てた。

16. Śrī Jaya Indravarmma 王、Maharajadhiraja は今、一彼は多くの以前の出生の質のおかげで [高貴な出自につらなったということ] Champa の王になった; 彼の広い知識による有名さは神に授けられ、すべての大地とすべての空に広がった; 彼の名声は比類なきものである; 彼の唯一の持ち物は名声である; その幸運は彼の心を満足で満ちし、目と顔は美しさに満ちていた; 一 Sri Laksmindra-Grāmasviimi になり、この世界のすべての教師の中で最も優れている。再び ... Sri Avalokitesvar... 𑄀 ri Indravarmmadeva... 2... 金。

C

1. 収入のためでなく、Dharma のために、僧院は僧たちの集団 (?) のために設立された。

2. 私は、他の生けるものはもちろん、僧たちの集団の喜びのために、僧院に必要な全てのものを設置した。

3. この僧院は王の喜びのためでなく、恒久的な収入源としてではなく、僧の集団の永遠の喜びのために設立された。

4. 僧たちの富の全てを守る者一 Brahmana を学び、禁欲者で、王の血縁者一はその友人や親族と共に仏教の

Nirvā 𑄀 a、そこには平行がない、に到達するだろう。(富を) 盗んだり壊す者は 'Rudra' と呼ばれる地獄へ落ちる。

5. それらの物を奪い取った人を見たり聞いたりした者も、それを王に知らせない者は地獄に落ちる。
6. 何度も何度も王に知らせる者は彼らの父親やその血族と共に地獄に落ちることはない。
7. Ksatriya や王たち、Brahma らの物を奪う者は、その父母と共にひどい地獄に毎日落とされる。
8. 私の言葉に敬意を表すか、もしくは僧たちの集団の富のために土地や金、銀や金属の鐘といった品々を守る者は召使いなどとして仏陀の住居へ至るだろう。
9. (品々を) 奪う者、私の言葉、王たち、Brahma たちと裕福な人々に敬意を示さない者は父母、血族と 8 つの地獄に落とされる。

D

(1-3) (土地の列举) これらすべての土地は王が Lokesa に与えた。

今、Sri Indravarmma 王はこれらの土地を、僧たちの集団の喜びのため、そして Dharma の普及のためにすべてその穀物、男・女奴隷と他の品々、金や銀、金属の鐘、鉄、銅などと共に Lokesvara に与えた。王たち、Ksatriya...Brahma たち、大臣たち ... 商人たち、奪ったり壊したりする者は Mahāraurava (と呼ばれる地獄)へ落ちなければならない。再び、(他の者たちが奪ったものを) 守り、維持し、発見する者は天国か Nirvāṇa、好きな方へへ至るだろう。

注 7... 碑文 No.7/Myson 碑文 / サンスクリット語 / 石

1. Gaṇgeśa の...
2. 品質の...、重荷を運ぶ
3. (Sri Ru) dravarman 王。Rudravarman の治世の間、Brahma-Ksatriya の家系の誉れ
4. Śakas の崩御後、400 年の後に神の中の神の寺院は焼け落ちた
- 5-6. 三つ叉の鉾を持つ神、創造と調律、消滅の支配者は;親しみ難くなく、すべての神々を含む形を燃やし尽くすもの;汚れなく、知識の化身として知られる;宇宙の再創造を引き起こした三界の指導者で、すべての事柄に通ずる者である。
7. Śaka の年に徳をすべて手放して天界に昇られた Rudravarman

注 8...Brahma-Ksatriya の言葉が初めて使われたのは Bhandarkar 博士による 1909 年の論文。

注 9... 碑文 C.161/Chiêm Son 碑文 /1365śaka/ チャム語 / 水牛の石像の背面

土地の決まり ... 彼は生けるものたちを守護するので、これは宗教の法律 (dharma) が 理由 (jem) である ... 彼方の世界。将来 (dudim))、Śiva の様々な神像を彼の所有する土地に勧請するため ... 彼は土地の Śiva 僧侶たちに、彼らは宗教の法律に忠実であったが、将来王国 (rāja = rājya) を支配する高貴な生まれの者たち (ksatriyajā) へ注意を授ける (? , mayvādi) ように命令した! この大元 (dharma) を破ることのないよう! (彫られている Śaka の年は) 1365。

注 10... 碑文 No.35/Ban-lanh 碑文 /820śaka/ サンスクリット・チャム語 / 3 面

Śiva への崇敬を捧ぐ

(1) 万歳!

1. 最高位の Śri Jaya Guheśvara は、神々、Asura (阿修羅たち) と Muni (賢人たち) のふた揃いの蓮のような足の前に、三界における勝利を宣言する。
2. それ (神の) (姿) は、金と素晴らしい銀でできており、様々な捧げものや織物と共に、世界に建立され、栄光の kalpa の木のようにあり、素晴らしい人 (王)、偉大なる Visnu と共に支配し、Kali の有毒な樹木を倒し、linga の繁栄にも拮抗せんとする者によって。
3. Sri-Jaya Simhavarman 王の警護隊長は高潔であり、君主に忠義を捧げ、彼の繁栄から生じた栄光を守護し、広大で深淵な知性の海として有名であった。彼の願望を尊重し、貴重な宝石のように全世界に愛されており、彼は何者にも妨げられることなく彼の場所を守った。
4. 結局、王よりも幸運に恵まれて、高貴さに満ち、徳のある行為を積んで、彼の神々しい顔は Laksmi (壮麗) を昼夜に渡って運ぶ太陽よりも優っている。
5. 彼は Jaya Indravarmman 王から三つの名前を賜った; 彼は Īśvarakalpa と呼ばれる王国に生まれ、知識を身につけた; 彼は大抵 Sivakalpa と呼ばれ、宝石の輝きによって彩られていた; 彼はまた、才能にあふれた海 (もしくは海で Laksmi と月に彩られるように) のような Srikalpa と呼ばれた。
6. 精神的な恩恵を願って、Siva の哲学に執心し、彼は Śri Jaya Simhavarman にのっとなって Śri Rudramadhyesvara をその信仰からこの世界に奇妙な身体に勧請した。

(Cham)

王は寺院 (?) の聖者 Guru (Siva) を守護した。4 年の終わりに ... 聖者 Guru を起用し ... 寺院に所属するものの品物 ... Śri Jaya Siśnhavarmadeva 王の四人の僧侶への命令があった。この寺院に属している者は Śri Rudramadhyesvara 神と Śivalig e śvara、奴隷、雄牛、牛、土地、金、銀全てを守る ... これらの人々は両親と共に永遠に天国で過ごすだろう。

(b)

(Cham) その者 ... それらを盗むものは Mahāraurava と呼ばれる地獄に落ちるだろう ... すべての者 ... それらの人々の母。

Sri Jaya Siśnhavarmadeva の命令で一彼は二つの ... 奴隷、富、食べ物を与えた。

(Sanskrit) Sri Viddhesvara、かつて曾祖父が勧請し、敵に打ち倒されてしまったが、Sivācārya という名前の muni(僧侶) が Sri Sivalingeśa(の名前で) を再勧請した。

7. Saiva の儀式に精通し、良い作品を好み、神聖な礼拝の本質を理解できるだけの知性を持ち、両親の莫大な美徳に瞑想し、彼は栄光のためにこの敬虔な働きをした。

8. 'kha-dvi-asta' (82) で表現される Saka の年、Suci の月の暗い二週間のうちの 5 番目の日、賢い Śivācārya によって Śivaliga が勧請された。

9. Śri Jaya Simhavarman 王は親切なことに、2 人の神々、聖なる力を持つ Sri Rudramadhyesvara と Siddhas(半神的存在の一族) の君主である Śivaligadeva のためにすべての税を免除した。

(Cham)

Sri Jaya Simhavamadeva による土地の寄進リスト

(c)

この良い仕事 ... を守る者は、その息子と娘をそこを所有地として (?) 住もうためにつれてくるだろう (土地の列挙)

注 11... 碑文 No.61/Myson 碑文 /Cham 語 / 柱 2 面

敵は Champa 王国に侵入して支配者となった。すべての王家の財産と神々の富とを奪い、寺院、僧院、広間 (sala)、(僧院の) 個室、隠匿所、村々の建物を馬や象や歩兵、雄牛、バッファロー、あるいは全ての作物と一緒に全て破壊し、Champa 王国のすべての地域を荒廃させた。Srisanabhadresvara の寺院と過去の時代の王たちが Srisanabhadresvara に寄進したものを略奪した。神のすべての富を取って ...

Śriśānabhadreśvara の様々な宝物と共に、寺院に属している人たちや踊り子、楽士 奴隷を奪い取った。寺院は残っていて、空であり、崇拜されていない Vijaya の支配者 Śri Harivarmadeva と yan Devatāntirti は王座に上った。彼は完全に敵を倒し、Nagara、Champá に進み、そして Srisiaabhadresvara の寺院を修復した。彼は を作り、そして 3 大祭 Śri Harivarmadeva 古の Maharsis の規則に従って Srisanabhadreśvara 神。彼は Śriśānabhadresvara に 8 つの 金と銀の装飾品と 4 つの異なる紋章を与えた。そしてここに確立した すべての破壊された作物 Champa の王国は古のように (再び) 繁栄した。その後、Harivarman は、彼の戴冠式を祝った 彼の陛下 Utkrstaraja 王。その後、Harivarman は完全なる幸福を手に入れて王家の繁栄を味わった。Harivarman の兄弟であり、器用で様々な才能に溢れ、多くの役職、特に司令官としての役割を持つ pu lyan Sri Yuvaraja Mahasenapati は Harivarman 王の友人と敵の両方を見て、偉大なる神 Śriśānabhadreśvara の寺院が荒廃したことに気付いた。彼は昔の王たちがすべてを支配する神 Srisanabhadreśvara に捧げた他の寺院と共にこの寺院を修繕した。寺院と礼拝堂 (?)、門と Srisanabhadresvara の (に捧げられた) さまざまな建築物を完全に美しく再建した。彼は Champa 王国のさまざまな地域の寺院を改築した。彼は神殿の礼拝堂、踊り子、楽士 以前のように完全な信仰といった、神への崇拜のために必要なすべてを与えた。彼は Champa 王国の様々な地域で広間、個室、および隠匿所を再建した。彼は広間を作った、彼は他の寺院に 彼が与えた を建てた。彼は水と食べ物をさまざまな寺院に永続的に与えた。しかし、これは簡潔に述べられている。そして yuvaraja が Śri Vijaya Sinheśvara の寺院で 良い仕事

< 図版出典 >

図 1 ... George Maspero 『The Champa Kingdom: The History of an Extinct Vietnamese Culture』 White Lotus Press, 2002、p.164

図 2 ... 筆者作成

< 参考文献 >

R.C.Majumdar, 『CHAMPA : HISTORY AND CULTURE OF AN INDIAN COLONIAL KINGDOM IN THE FAR EAST 2ND-16TH CENTURY A.D.』 Gian Publishing House、1985

George Maspero 『The Champa Kingdom: The History of an Extinct Vietnamese Culture』 White Lotus Press、2002

馬欽『瀛涯勝覽—鄭和西征見聞録』小川博編訳、吉川弘文館、1969 (原本は 1416)

<http://vovworld.vn/ja-179345.vov>

石澤良昭『〈新〉古代カンボジア史研究』風響社、2013

「シエムリアップ／アンコール」の都市構想 その 2. 観光拠点化とホテル建設に関して

Realization of "Siem Reap/Angkor"

Part 2. Construction of hotels as the tourism station

小岩正樹研究室 博士後期課程 3 年 黒岩千尋

1. 観光拠点としての植民地

植民地に関する当時の史料を読んでいると、「ツーリズム」の文字が散見される。各地の旅行ガイドブックは、植民地化の早い段階から本国や他国で流通していたことがわかっており、記載内容を見ると各地の異なる文化や特色を、文章やイラスト、時には写真を用いて説明している。図 1 に示すのは、フランスの Librairie HACHETTE (現アシェット・リーブル社) から発行されていた MADOROLLE のガイドブックシリーズの一覧であり、1925 年の時点で、インドシナ地域では①アンナン (フエ・ミソン)、②ハロン湾・ランソン、③ハノイ周辺、④ハイフォン～雲南、⑤シャム、⑥アンコールの 6 シリーズが、既に存在している。書籍内で取り上げられている地域やモデルルートを見ていくと、フランスの植民地圏周辺での傾向に限られるが、現在の主要な観光地と一致していることがわかった。当時のガイドブックは、現在のツーリズムの礎となっており、各地の伝統文化を相対化して一般の人々に伝達するツールとなっていると言えよう。なぜ、植民地の諸地域は、観光拠点として打ち出されることとなったのだろうか。

東南アジアでは、植民地化の早い段階から観光開発が政策として進められてきた。カンボジア以外の国の状況を既往研究から見ても、バリ島では、1920 年代にツアールートが策定され、同時に国策として伝統芸能や歴史的建造物などの文化保護に力を入れていることがわかっている¹。また、「ヒル・ステーション (保養地)」として開発されたベトナム・ダラットでは、1897～1898 年の遠征後、1899 年にはサナトリウムを中心としたリゾート建設計画が立ち上がった²。これらの地域で開発が進められた背景として、経済面での利のほか、植民地統治の正当性を示すための文化政策であったことが複数の既往研究より確認される。

アンコール地域の観光拠点としての開発過程について考察を行う。前回と同様に、当時のアーカイブ史料の読解・整理から、特にホテル建設に関する概要を明らかとし、今後の「シエムリアップ／アンコール」の都市構想解明の一端としたい。

Paris : Librairie HACHETTE, 79, Boulevard St-Germain

GUIDES MADROLLE

Séries françaises

CHINE du NORD. Corée.....	15 fr.
CHINE du SUD. Java, Japon.....	20 fr.
INDOCHINE du NORD (Tonkin, Annam, Laos).....	25 fr.
INDOCHINE du SUD (Cochinchine, Cambodge, Sud-Annam).....	En préparation

Sur l'Indochine

ANNAM CENTRAL. Hué, Mi-so'n.....	2 fr.
Baie de HA-LONG. Lang-so'u.....	3 fr.
HA-NOI et ses environs.....	3 fr.
LIGNE du YUN-NAN (Haiphong à Yunnan-fou).....	5 fr.
SIAM. Presqu'île malaise.....	3 fr.
Vers ANGKOR.....	6 fr.

Sur la Chine

CHANG-HAI. Vallée du Fleuve Bleu.....	5 fr.
FLEUVE JAUNE. Chan-tong, Chan-si, Ho-nan.....	2 fr.
HONG-KONG et la côte chinoise.....	3 fr.
MANTCHOURIE. Mongolie. Vladivostok.....	2 fr.
Mont O-MEI.....	2 fr.
NORD-EST de la CHINE.....	3 fr.
PEKIN et ses environs.....	5 fr.
RUDIMENTS de la Langue Chinoise (A. Vissière).....	3 fr.

Divers

CORÉE.....	2 fr.
INDES du SUD. Ceylan.....	3 fr.
JAPON. Honolulu.....	4 fr.
JAVA.....	3 fr.
Iles PHILIPPINES.....	2 fr.

English Series

NORTHERN CHINA. Korea.....	15 s.
KOREA.....	2 s.
MANCHURIA.....	2 s.
NORTH-EASTERN CHINA.....	4 s.
PEKING and its Environs.....	4 s.
SHANG-HAI and the Yang-tzu.....	4 s.

図 1. MADROLLE のガイドブックシリーズ

2. アンコール遺跡群の観光拠点化

1907 年にカンボジア・シェムリアップがフランス保護下に置かれ、まず早急に進められたことは、アンコール遺跡群の保存を目的とした調査活動である。1898 年に創設されたフランス極東学院 (EFEO³) 主導の元、翌年から保存修復事業が開始された。そのわずか 4 年後の 1911 年には、アンコール遺跡群 (les groupe des ruines d'Angkor) のゾーニングを制定し、EFEO の管理下で保存を行う王令が出されている⁴。近代のアンコール遺跡保存史について記載された既往研究は複数あり⁵、整備過程やその意図に関して詳細が述べられている。

整備の実施とともに、1912 年の「GUIDE AUX RUINES D'ANGKOR⁶」や 1925 年の「Vers Angkor Saigon-Phnom Penh⁷」など、多くのガイドブックが出版されたことから、当初より観光地として発信されてきたことがわかる。そもそも、フランス保護下に置かれる以前から、アンコール遺跡群には多くの探検家 (学者や軍人など) たちが訪れ、旅行記が豊富に書かれてきた。1858～1861 年に同地を訪れた、Henri Mouhot (アンリ・ムーオ) の旅行記「Voyage dans les royaumes de Siam, de Cambodge, de Laos et autres parties centrales de l'Indo-Chine」は本国でも人気を博したとされる。

遺跡を中心としたツーリズムの興隆が理解されるが、その開発理念は如何なるものであったのか。現在までに調べてきた史料で、開発構想の意図が読み取れる語として「Creant a Siem-Reap Une Station de Tourisme (シェムリアップを観光の拠点として創造する)」が挙げられる。これは、1925 年に記された「アンコール公園 (Parc d'Angkor)」制定に関する法令のドラフトとそれに関する書簡⁸の中で記載されているものであり、この場合のシェムリアップは前稿で扱った中心地区のみに限らず、アンコール遺跡群を含めた全体のことを指している。書簡のやりとりを確認すると、おおよそは「アンコール公園」における入園料の制定や遺跡周辺の森林の管理に関する事柄が論題とされているが、「les stations climatique comme les stations de tourisme」の語が複数回ほど認められる。「stations climatique」として開発された地域は、日本語訳としては静養地やリゾート地が当てられることが多いが、東南アジア各地に存在し、先に挙げたダラットがその一例である。「station climatique」に類似する静養地は、イギリス領インドでの開発が著名であり、近代的な設備を有したホテルや諸施設の整備が行われた。フランス領インドシナでも同様に、静養地の開発が進められていたことが既往研究より確認される⁹。インドシナ全体での同語を冠した地域の開発経緯や意図は今後の考察とする。

3. シェムリアップの 2 つのホテル計画について

シェムリアップでの観光拠点開発として、交通網の整備が挙げられ、当時のガイドブックからは、現地への渡航は船と陸路がメインであったことが考えられる。特に 1911 年には、アンコール遺跡群一市街地ープノム・クラオム遺跡 (トンレサップ湖北部) の道が舗装されていたことがわかっている¹⁰。インフラ整備とともに、もう一つの重要な整備として、ホテル建設が挙げられる。同地域では、Bungalow d'Angkor と Grand Hotel が 2 つの主要なホテルとして建設され、その整備の様相はガイドブックや地図・図面史料より、推察が可能である。以下に、各ホテル建設についての現状での理解を整理する。

3-1. Bungalow d'Angkor について

Bungalow d'Angkor は、現在は取り壊され残っていない。図 2 は、アンコール・ワット寺院前の敷地に計画された諸施設の配置計画図と考えられ、図中の枠線で囲んだ箇所に「Pavillon」（パビリオン）、「Salle à manger」（ダイニングルーム）、「Cuisine」（キッチン）などの建物が並び、中央に「Bungalow」の文字が記載されている。ホテルの計画地であったことが推測される。図面右側には「Parc Forestier」（森林公園）や「Boutiques」（店舗）と書かれた小さな建物群が見られ、滞在客向けの施設の可能性も考えられる。

史料館では、「Annex du Bungalow d'Angkor」と記された 1922 年の図面が見つまっている（図 3）。同ホテル Annex 棟の設計図の可能性が高い。6 つの居室から構成され、各居室は「Chambre」（部屋）「Toilette」（トイレ）「Douche」（シャワー室）のシンプルな造りである。

同ホテルの建設は 1909 年頃から開始した¹¹。建設材料の取引記録には¹²、業者として中国人やベトナム（アンナン）人と思われる人名が含まれており、考察が必要とされる。

このホテルの紹介について、複数のガイドブックを参照する。1913 年には名前は異なるが、Angkor Hotel が出てきており¹⁰、同ホテルを指すと考えられる。1926 年には「英語・フランス語対応。全 20 の部屋に全 29 台のベッド。朝食含む。\$12/ 日（インドシナ人は \$9/ 日）。」の紹介がある¹³。客室数については、1925 年には 50 室あったことがわかっている⁷。

また、1924 年に「Société des grands hôtels indochinois」とフランス領インドシナ総督府が契約を結び、ホテル建設・運営を大手企業に委託したことがわかっており、この契約には同ホテルも含まれている¹⁴。

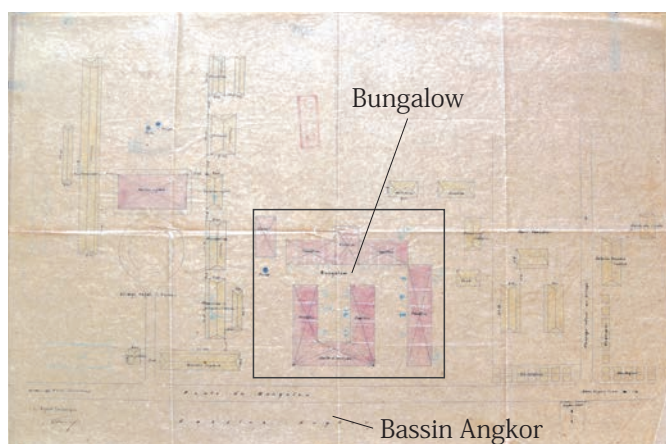


図 2. Bungalow

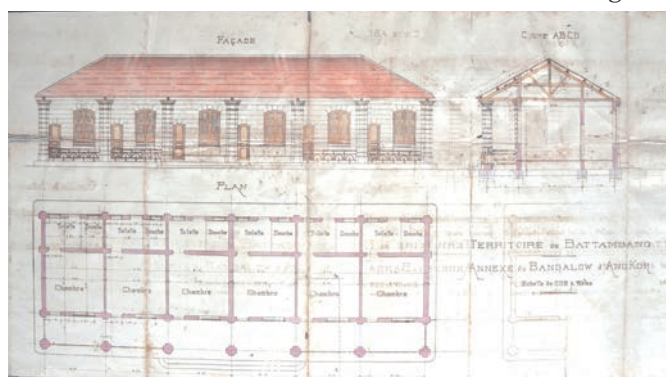


図 3. Bungalow d'Angkor 別館の図面

3-2. Grand Hotel について

現在も「Raffles Grand Hotel d'Angkor」として残っている同ホテルは、上記の 1924 年の契約前後に建設プロジェクトがスタートした可能性が高い。図 4 に示した計画図は前稿で紹介したが、市街地中心地区の建設状況から、1920 年代のものである可能性が高い。図内には 2 箇所に「Emplacement projeté pour la construction d'un Hotel」の 1 期・2 期計画が記されており、このうち 1 期計画が Grand Hotel として建設されている。図 5 は 1930 年の地図であるが、図中に Grand Hotel の文字が記載されている。1925 年のガイドブックには、「1927 年（オープン予定）。40 部屋。バスルームかシャワー室あり。モダンな設備」⁷とあり、近代的な設備を有したホテルとして計画されたことがわかる。

1924 年の契約時には、シェムリアップには 70 部屋を整備する計画であったことから¹⁴、1 期・2 期で 70 部屋を予定されていた可能性が考えられるが、判然としない。立地は、Colonial Route No.1-bis（現・国道 6 号線）およびシェムリアップ川から利便性の良い場所を選択していることから、地区の計画時にも重要視されていた建物であったことが窺える。

4. 考察

1924 年の契約では、フランス領の各地で同様にホテル建設・運営が計画されており、アンコール 40 部屋、シェムリアップ 70 部屋、プノンペン 58 部屋、フエ 40 部屋、ファンティエット（ベトナム）12 部屋、ダラット 80 部屋、ディリン（ベトナム）8 部屋と記載があることから、総数ではシェムリアップ／アンコール地域が最も多い。観光拠点「station climatique」として、インドシナ全体でも重要視されていたことが推測されるが、どのような理念のもとに整備されていたのか都市間の比較を含めた考察を行っていききたい。

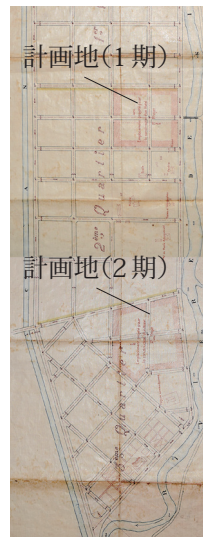


図 4. 計画地

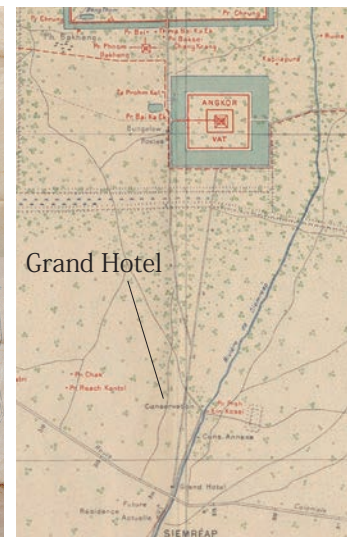


図 5. Grand Hotel の立地

< 注釈・図版典拠 >

- 注 1…永渕康之,「観光＝植民地主義のたくらみ: 1920 年代のバリから」,『観光人類学』,新曜社,1996 年 7 月, pp.35-44。
注 2…大橋健一,「植民都市におけるホテルにみる文化構築の動態 - ベトナム・ダラットを事例として -」,立教大学観光学部紀要, 第 6 号, 2004 年 3 月, pp.39-44。
注 3…1898 年の時点では「インドシナ考古学使節団 (la mission archéologique d'Indo-Chine)」と称しており、1900 年より「フランス極東学院 (École française d'Extrême-Orient)」の名称が使用されている。
注 4…藤原貞朗,「二〇世紀前半期におけるアンコール遺跡の考古学と仏領インドシナの植民地政策」,日本研究, 26, 2002 年 12 月, pp.221-253。
注 5…主な研究として以下の 2 つを挙げる。藤原貞朗,「オリエンタリストの憂鬱—植民地主義時代のフランス東洋学者とアンコール遺跡の考古学」,めこん, 2008 年 12 月。／Jennifer Lee Foley, "DISCOVERING" CAMBODIA: VIEWS OF ANGKOR IN FRENCH COLONIAL CAMBODIA (1863-1954), Cornell University, January 2006。
注 6…J.Commaillie,「GUIDE AUX RUINES D'ANGKOR」, Hachette, 1912, Gallica。
注 7…Madrolle Claudis, "Vers Angkor. Saigon - Phnom Penh", librairie HACHETTE, 1925, Gallica。
注 8…Création du parc d'Angkor : Rapport et correspondance, 1925, NAC 所蔵, 識別番号: 7781。
注 9…Aline Demay, Tourisme et Colonisation en Indochine 1898-1939, Université de Montréal. June .2011。
注 10…Madrolle Claudis, "Vers Angkor. Saigon - Phnom Penh", librairie HACHETTE, 1913, Gallica。
注 11…Ruines d'Angkor Construction d'un Bangalow, 1909, NAC 所蔵, 識別番号: 676。
注 12…Marché de gré é gré, commandes, factures des fournitures pour la résidence de Battambang, pour Siem Reap et pour le bungalow d'Angkor, 1909, NAC 所蔵, 識別番号: 16372。
注 13…Madrolle, Indochine du Sud., Hachette, 1926, Gallica。
注 14…Théry René, L'Indochine française, collection arista, 1931, Gallica。
図 1…Madrolle Claudis, "Vers Angkor. Saigon - Phnom Penh", librairie HACHETTE, 1925, p.V., Gallica。
図 2…Plan du dessiner Royal à Angkor, NAC 所蔵, 識別番号: 4648/2。
図 3…Annex du Bangalow d'Angkor. Façade, Plan et coupe A,B,C,D, NAC 所蔵, 識別番号: 4769/2。
図 4…Centre de Siem Reap. Plan destiné au choix d'un emplacement pour la construction d'un hôtel, NAC 所蔵, 識別番号: 459。
図 5…Henri Parmentier, Carte du groupe et du parc d'Angkor, 1930, Gallica。

建築図面作成における単純化方法の検討（1）

Study on simplification method in building drawing

小岩正樹研究室 修士課程 1 年 檀原江

1. はじめに

近年、情報技術の発達によって多くのソフトウェアが生み出され、導入されてきた。それらは建築業界にも導入されており、Vectorworks、Autocad 等の CAD ソフトから 3 次元モデリングソフトである SketchUP、Rhinoceros 等、最近では Revit や ARCHICAD 等の BIM ソフトが挙げられる。これまでの図面作業は手書きであり、一定の時間を要してきた。しかしこれらのソフトによって、図面作業に要する時間が短縮されたり、修正作業を容易に進めることが可能になった。弊研究室では写真からモデルデータを作成するソフト「PhotoScan」を多用することがあるが、図面化するには別に手作業を要していた。BIM から図面を直接作成する作業を経験した身として、点群データとして作成されたモデルからも図面を作成することが可能なのではないかと考えた。そのため本稿において、PhotoScan で作成したモデルを 3 次元モデリングソフトを媒介することによって図面化することの可否を検証していくことを目的とする。

2. 使用ソフト

・ PhotoScan

開発：Agisoft

ソフト概要：複数枚の写真から高精度の 3 次元モデルを生成するソフト。モデル内で寸法値を合わせることによって写真から測量することが可能。留意点としては、撮影する際に、各写真が 60% 程被るようにして撮影しないと写真同士が繋がらない場合がある。

PC 推奨環境：ここでは 20 万円以内で手に入るものを紹介しておく。

表 1 Photoscan を使用する上での PC 推奨環境

	ノートパソコン	デスクトップパソコン
CPU	i7-7700HQ	i7-8700K
GPU	GeForce GTX1060	GeForce GTX1060
メモリ	8G	16G

・ Rhinoceros

開発：Robert McNeel & Associates

ソフト概要：あらゆるものをデザインすることができる 3 次元モデリングソフト。更にモデリング化したデータを CAD データにすることが可能。主要な CAD・CG とのデータの互換性が良く、3 次元データを Rhinoceros に移してから CAD データにすることもある。

PC 推奨環境：Photoscan と同程度が望ましい。

3. 検討方法

PhotoScan で生成した 3 次元モデルのデータを Rhinoceros へと移し、Rhinoceros の機能を用いて 3 次元モデルデータから図面データへと変換し、そのデータが図面として成り立つのかどうかを検討する。なお、今回は平面図について取り扱うものとし、諸条件について以下に示す。

- ① PhotoScan から Rhinoceros へと移す際のファイル形式は stl 形式¹とした。
- ② PhotoScan で使用したデータについては昨年度アンコールゼミで製作したバイヨン寺院のデータを使用した。モデルデータについては、アライン、クラウド、メッシュの全ての設定を「最高」で行った。
- ③使用したパソコンの環境は CPU：i7-7700HQ、GPU：GeForce GTX1060、メモリ：8GB。

4. Rhinoceros での操作について

① Rhinoceros を起動し、バイヨン寺院の stl データを読み込む。その時に stl インポートオプションという項目が出てくるが、何にもチェックを入れずに OK を押す。

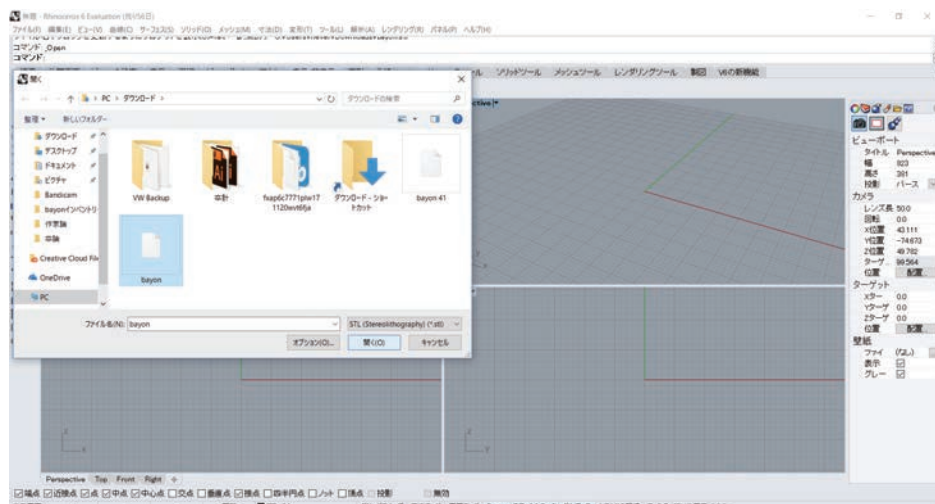


図 1 Rhinoceros でのファイル読み込み画面

②読み込みが完了すると図 2 のような画面が出てくる。Perspective のところで右クリックをし、モデルのモードをシェーディング²にする。

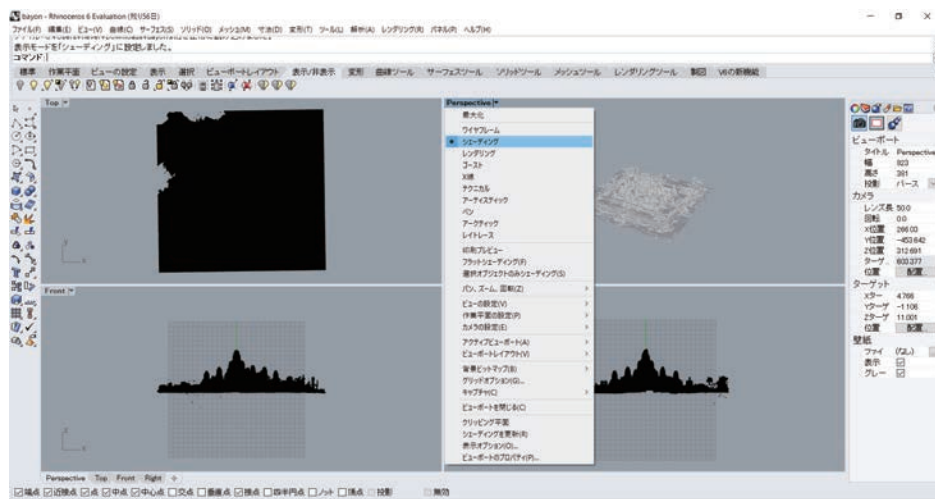


図 2 Perspective 画面のモデルモードの変更

③ Perspective の部分をダブルクリックして、Perspective だけの画面にし、モデルをクリックして、選択する。

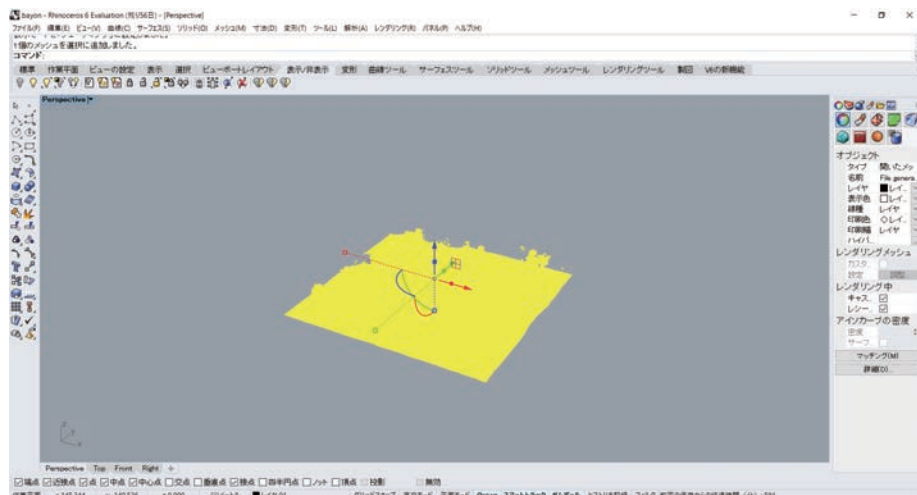


図 3 Perspective 画面でのモデルの選択（黄色の状態はモデルを選択している）

④このモデルを線データにする作業を行う。まず Rhinoceros 上に表示されているモデルの大きさを確認するためにサーフェスの作成から「矩計平面：三点指定」を選択。その後図 4 に示したように 3 点を選択し、面を張る。その面を選択し Z 軸方向(青の矢印)の矢印を押し CTRL キーを押しながらこのモデルを覆うような箱を作る。

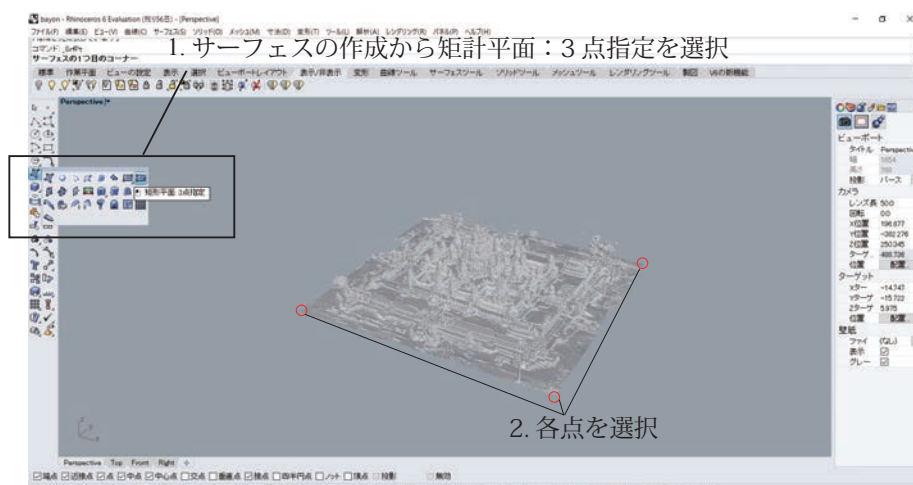


図 4 モデルに面を張る

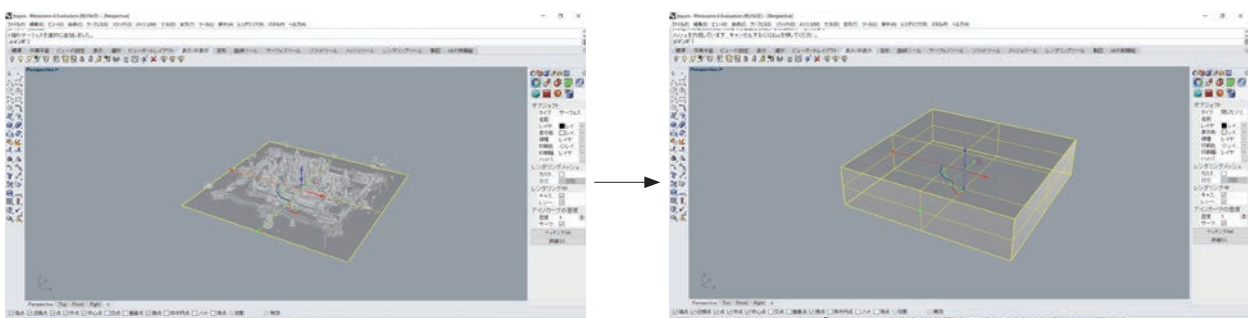


図 5 モデルを覆うような箱を生成する。

そして線ツールの中の単線ツールを用いてこのモデルの長さを測る。今回は平面図を製作するために Z 方向の長さを計測するものとする。計測した結果モデル上での大きさは Z 軸方向の長さは 41.086mm であった。計測し終えたら箱のモデルは消しておく。

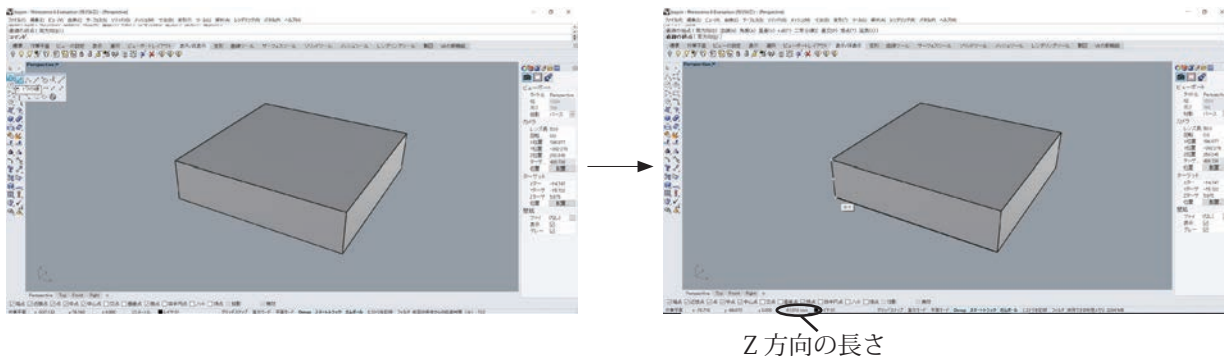
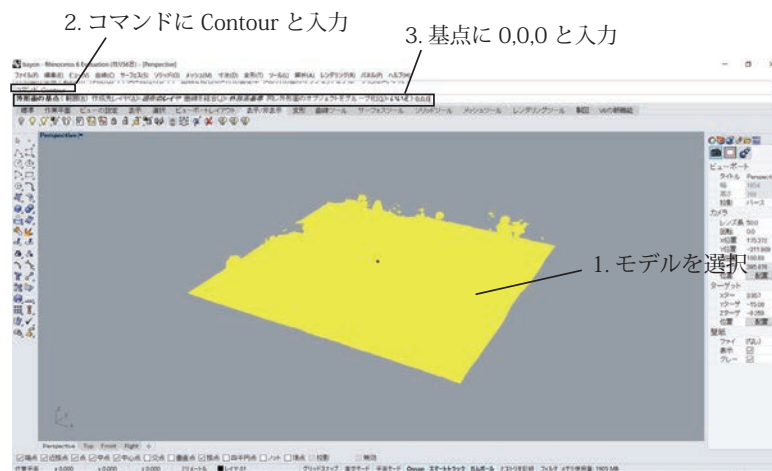


図 6 モデルの長さの計測

⑤モデルから等高線を作成する [Contour] コマンドを実行する。等高線の基になるモデルを選択し、コマンドの所に Contour と入力する。次に基点と等高線に垂直な方向を定める。今回は平面図を製作するために Z 軸方向入力する等高線を作成する。まず基点を 0,0,0 と入力。次に 0,0,1 と入力すると、等高線を作成する方向がベクトル (0,0,1) (Z 軸方向) となる。その後外形線間の距離を定める。このモデル上の Z 軸方向の大きさは 41.086 mm であったが、今回は簡単のため約 10 等分にとすることとし、4mm と入力した。



抽出する外形線の方法を選択 (今回は Z 軸方向なので 0,0,1 と入力)

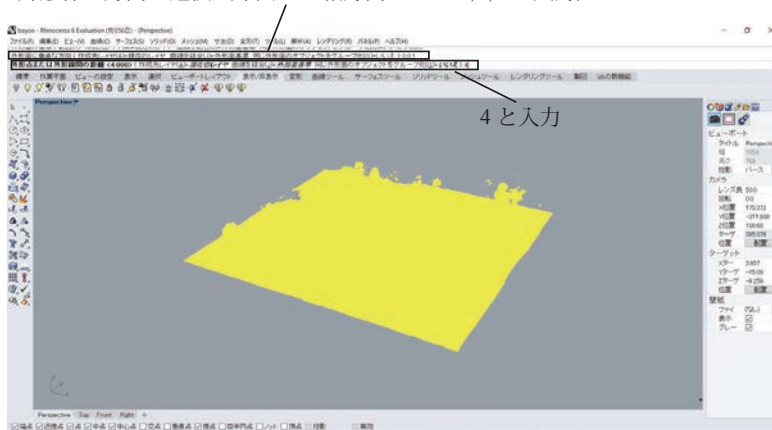


図 7 等高線の作成

モデル上に等高線が作成されたことが分かる（図 8）。等高線のみを移動したものが図 9 になる。図 10 のように角度をつけてみると外形線が層になっていることが分かる。

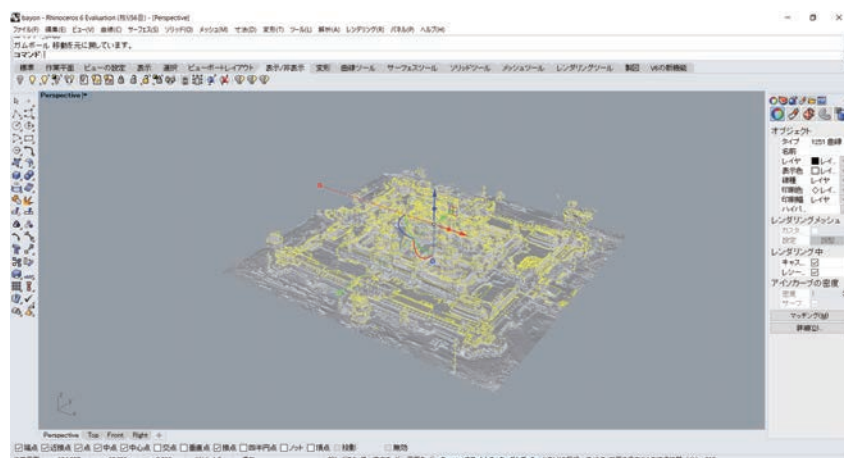


図 8 モデル上に等高線が作成

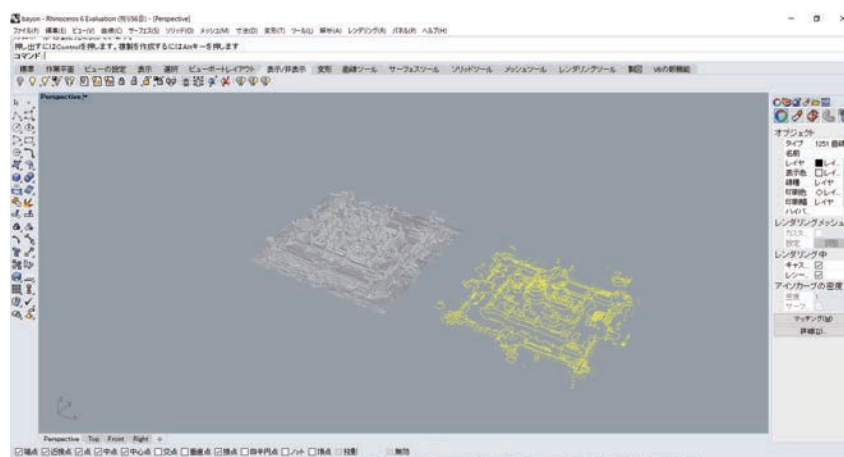


図 9 等高線のみを移動したもの

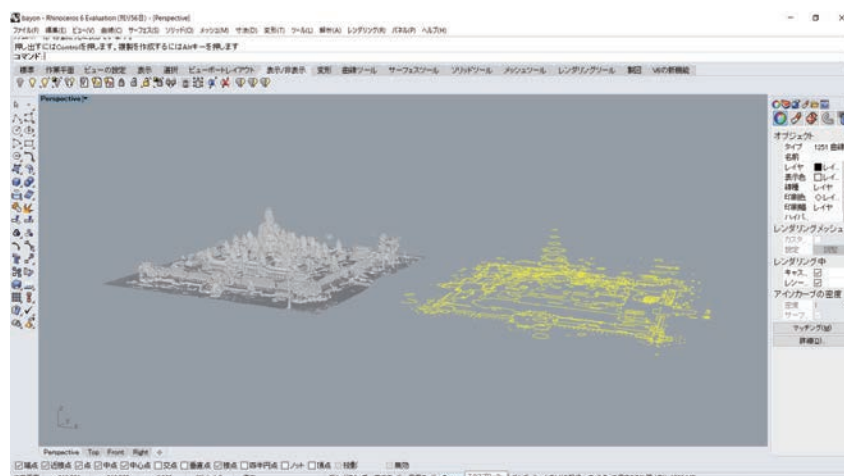


図 10 外形線が層になっている

⑥ Contour を実行した線を上から見ると、平面図上では見えないはずの線まで見えてしまう(図 11、12)。そのため、閉じている曲線に面を張る [PlanarSrf] コマンドを実行する。モデルを選択し、コマンドに PlanarSrf と入力する。これにより、閉じている線に面が張られ、平面図上では見えない線が隠れる。ここでの留意点として、面を作る際に同一平面上で重複する場合に確認コマンドが出てくる。また、PlanarSrf をモデルに対して一括で行おうとすると、所々に面が張られない現象が起きる。以上の問題点については今後検討を行うものとし、今回は一層ずつ選択して PlanarSrf を実行した。

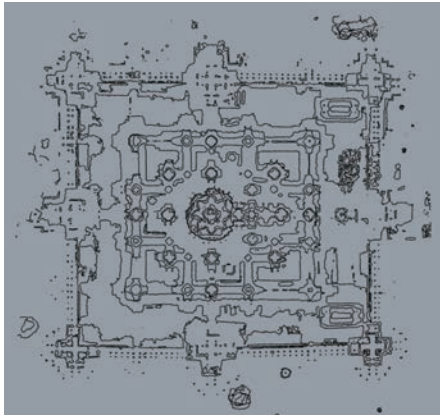
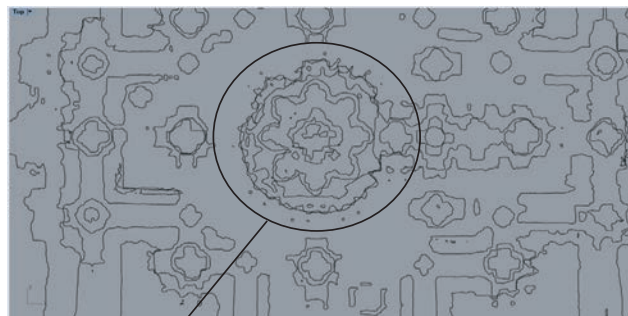


図 11：Contour 後の TOP ビュー



線が交差している

図 12：図 11 の拡大図



図 13 PlanarSrf を実行する際の確認画面

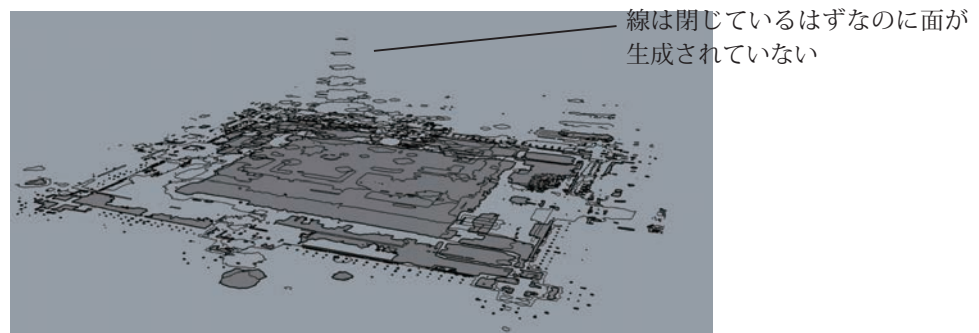


図 14 一括で PlanarSrf を行った場合

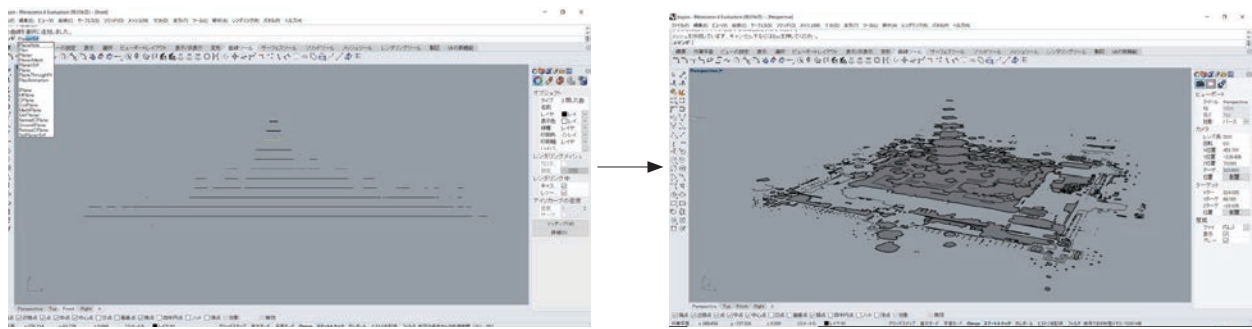


図 15 一層づつ PlanarSrf を行った場合

⑦ PlanarSrf を実行して面を張ったモデルに対して [Make2D] というコマンドを実行する。[Make2D] とはそのビューから見えている外形線を作成するコマンドである。平面図を作成するためにビューを TOP にして、モデルを選択し、コマンドに Make2D を入力する。入力後 2D オプションが出てくるので、隠れ線のチェックを外す (図 17)。

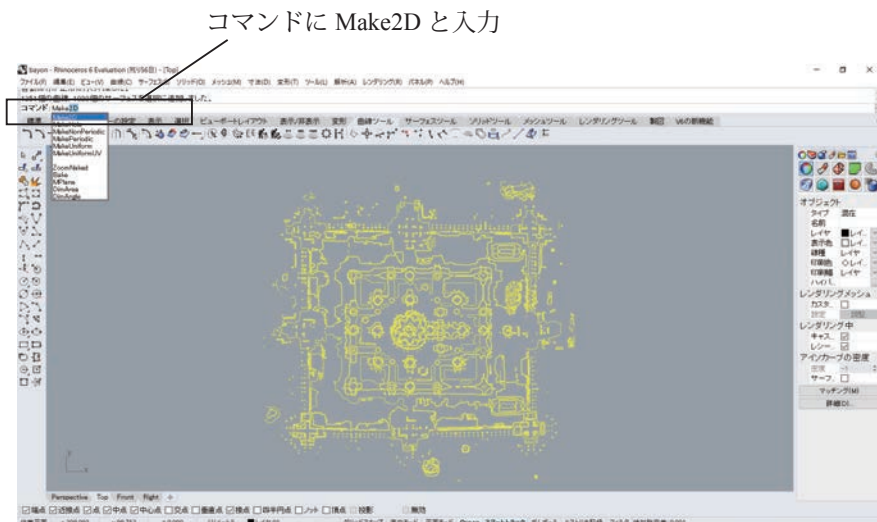


図 16 モデルの選択、Make2D を入力

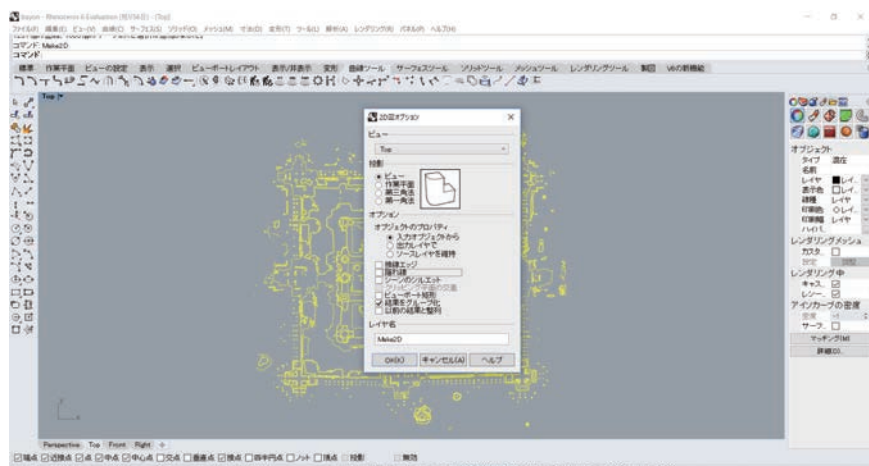


図 17 2D オプションで隠れ線のチェックを外す

作業が終了すると図 18 のように Make2D で抽出されたものが出てくる。Perspective の画面で見ると、3 次元から 2 次元へと変換されていることが分かる。また、Contour の時のものと比較すると線の交差は大分減り、幾分かは明瞭になっている。しかし、線が閉じていない部分には面が張られず、見えない線まで見えてしまっているため、その部分においては修正する必要がある。

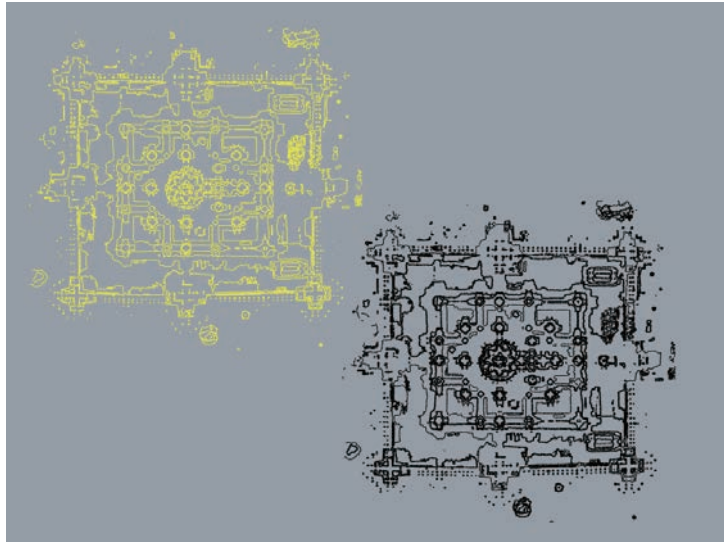


図 18 Make2D 作業終了後

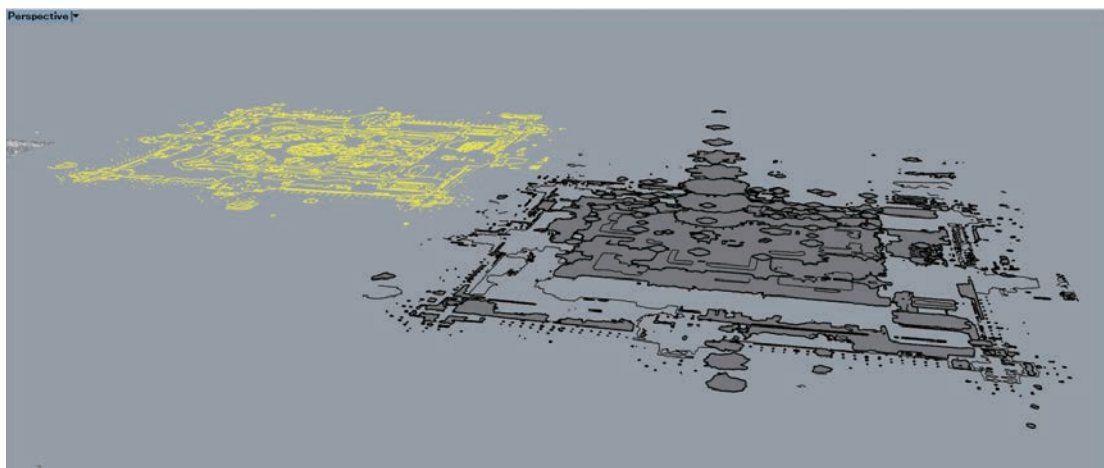


図 19 Perspective 画面（右：PlanarSrf まで実行 左：Make2D を実行）

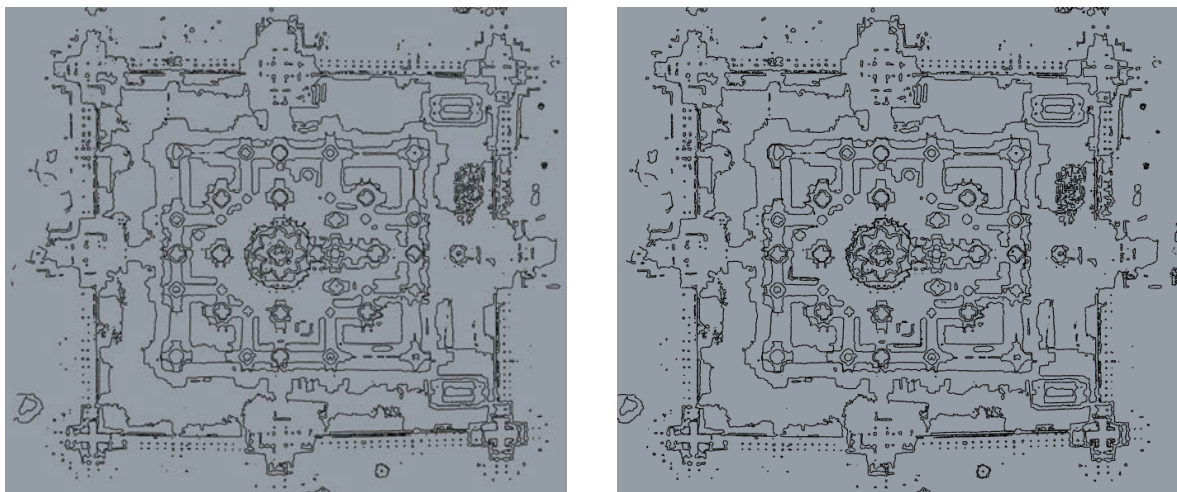


図 20 Make2D と Contour との比較（左：Make2D 右：Contour）

⑧最後に「選択オブジェクトをエクスポート」を押し、Make2D で抽出したものを選択し、dwg データでエクスポートする。dwg データを Vectorworks や illustrator で読み込み、修正を行っていく。

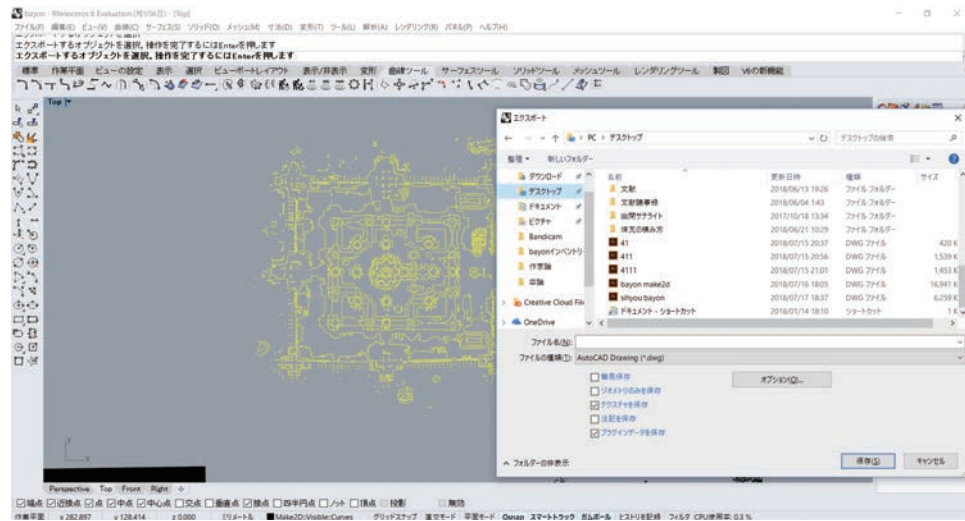


図 21 dwg データとして取り出す

5. 検討結果

Vectorworks を用いて修正を行ったものを図 22 に示す。また、同様に 20 等分、40 等分と細かく分割したものを図 23、24 に示す。なお、線の太さは 0.05 である。

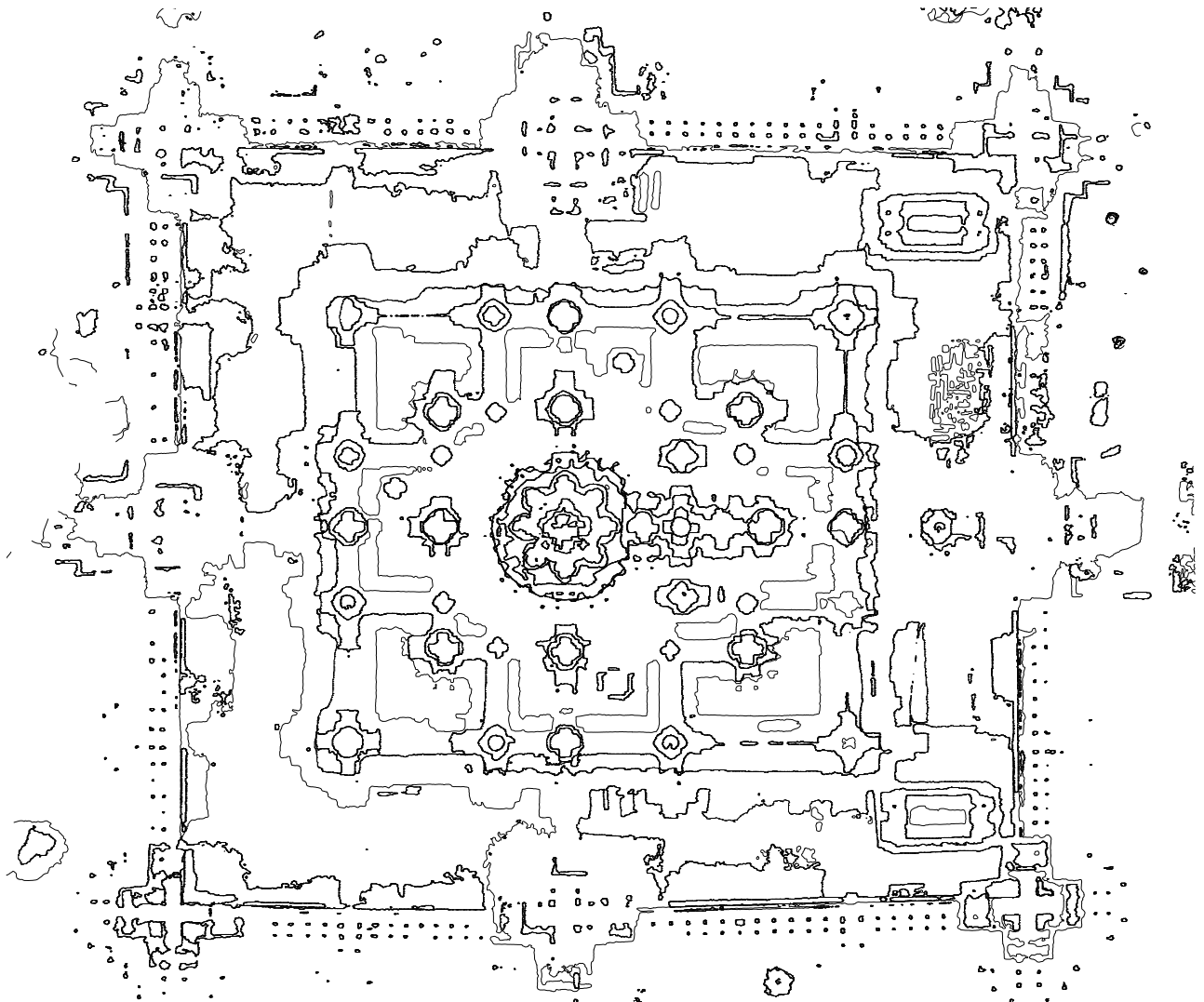


図 22 修正後のバイヨン寺院平面図

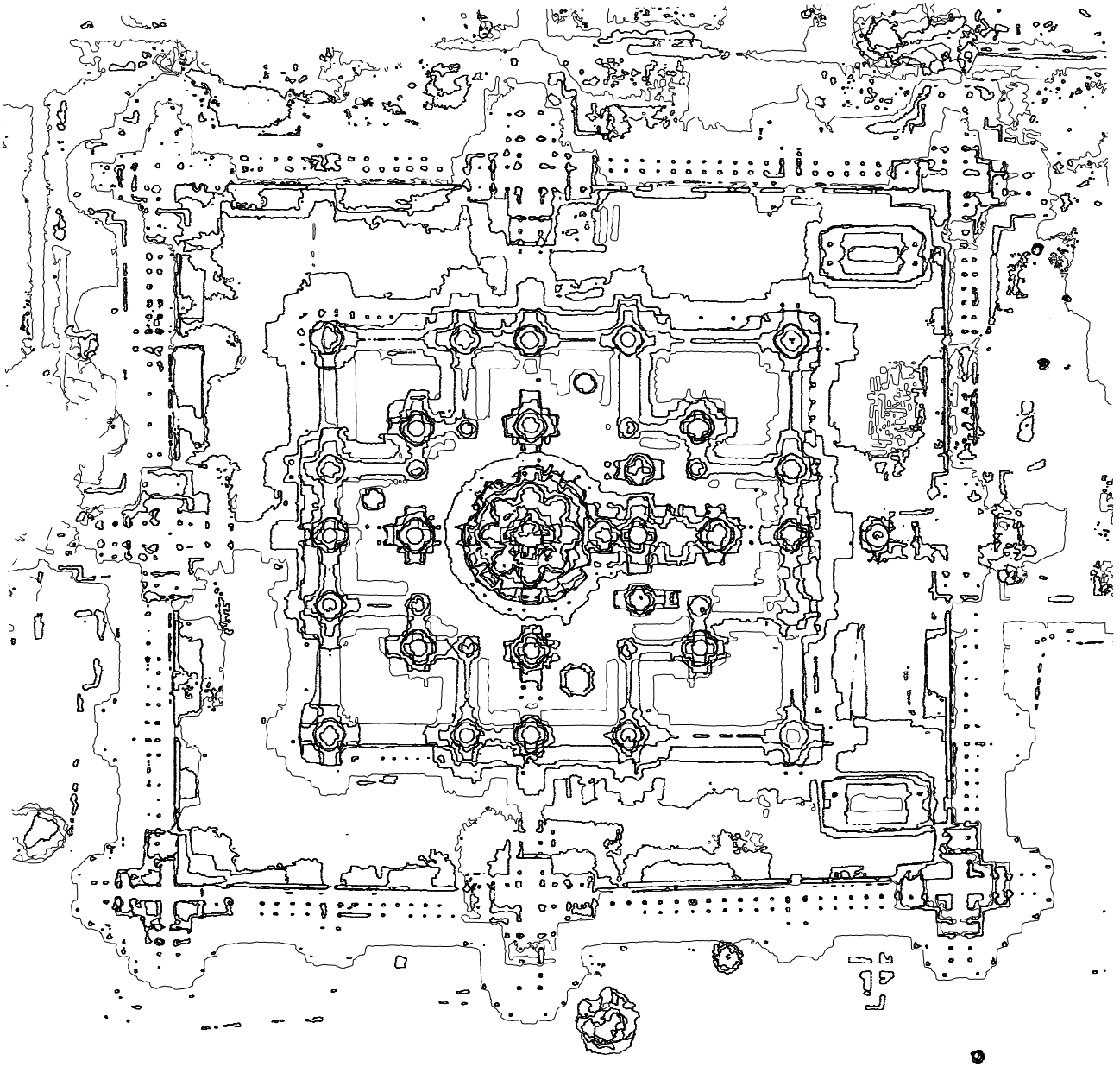


図 23 Contour の際の等分数 20

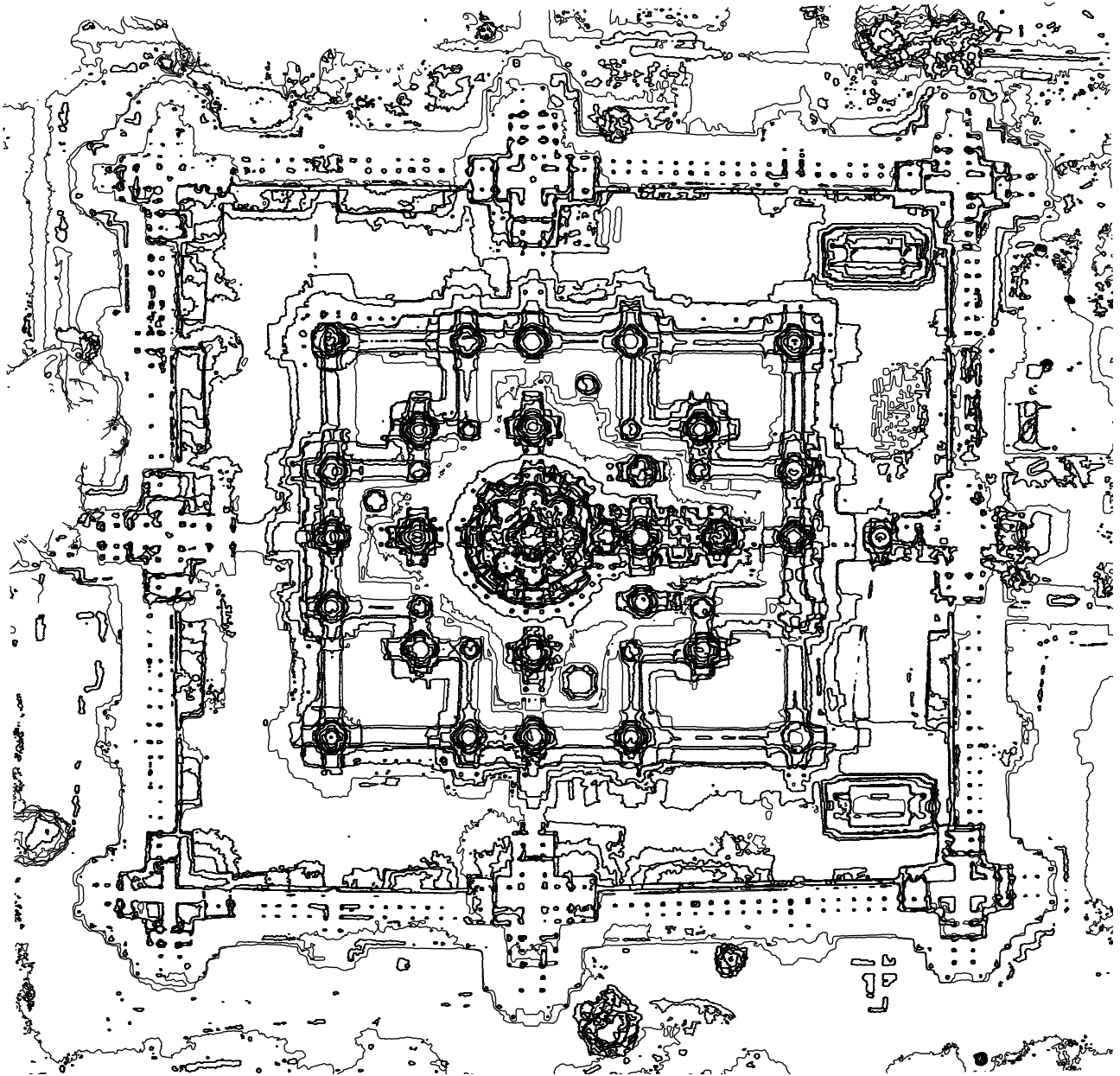


図 24 Contour の際の等分数 40

6. まとめ

10 等分では表れなかった線も 20 等分、40 等分と細かく分割すると表れるようになり、密度は高くなった。しかしながらデータ内に含まれている情報量が多く、図面として何を表現したいのかを読み取ることが出来ず、現段階において図面資料として扱うことは難しいのではないかと考えられる。そこで図面資料以外の用途を検討した。

その結果、抽出した図自体には主観性が一切含まれていなく客観性が高い、現状の状態を表しているという点から調査資料や未踏の遺跡等の形状を知る上での資料として用いる場合には、役に立つのではないかと考えられる。

PhotoScan で作成した点群データが Rhinoceros を媒介することによってそのまま図面資料として用いることが出来るようになることが理想であり、もしも仮説的に可能になったとしたならば、写真撮影するだけで図面が出来上がり、図面作成という工程を省くことが出来るということになる。以上のことを成り立たせるためにも、今後さらなる検討を行っていく。

7. 今後の展望

- ・ PlanarSrf を実行する際に、同一平面上で重複する場合の確認コマンドの件及び一括で実行する際の面が張られない現象についての検討。
- ・ 立面、断面の場合について、図面資料として可否の検討。
- ・ 抽出されたデータには図面としての必要な情報以外の情報も含まれてしまうため、図面としての必要な情報量の検討及びそれをデータとして抽出するための方法論の検討。
- ・ 抽出したデータにおける他の用途の検討。
- ・ PhotoScan 側でデータを作成する際に、図面資料として近づける方法があるのかの検討（撮影方法やモデルを作成する際の設定方法等）。

（謝辞）

同研究室の学部 4 年喜久里尚人君、Rhinoceros の使用方法を教えて頂き感謝します。

〈注釈〉

注 1…Standard Triangulated Language の略で、3 次元形状のデータを保存するファイルフォーマットの一つで、多くの 3 次元ソフトがこの形式のフォーマットを採用している。3D プリンターの入力ファイルフォーマットになっている。

注 2…モデルに立体感を与える機能。

注 3…モデルを仮想輪切りにした時の外形線を抽出する機能。

〈参考文献〉

- ・ ノイズアーキテクト著「Rhinoceros+Grasshopper 建築デザイン実践ハンドブック 第 2 版」2014.5
- ・ 株式会社オークホームページ「Agisoft PhotoScan」〈<https://oakcorp.net/agisoft>〉（アクセス日：2018.7.16）
- ・ Rhinoceros ホームページ 〈<https://www.rhino3d.co.jp>〉（アクセス日：2018.7.16）

〈図版典拠〉

- ・ 図 1 ～ 24…Rhinoceros にて筆者作成、一部筆者加筆
- ・ 表 1…筆者作成

後記・執筆者略歴

Postscript

* * * * *

★海龍王寺五重小塔を初めて見たとき、小塔の意味性について考えさせられました。古代について未解明な部分は数多くありますが、人間の本質は普遍的なのではないかと思います。未熟ですが、これからも古代の建築とその本質に迫りたいと思っています。

萩原安寿（略歴は第 60 号に掲載）

★60 号にて執筆して下さった方々に加え、新たな分野を主題とした学生方が寄稿して下さいました 61 号となり、非常に嬉しく思っております。今後ともよろしくお願い致します。

成井至（略歴は第 60 号に掲載）

★最近の仕事の帰りに東京の各地をまちあるきして思索にふけるのがちょっとしたマイブームです。そんな中、東京都民の必須アイテム：カップパジャが復活しました。都民の日は往年の都民らしくカップパジャをつけてまちあるきを楽しみたいと思います。

伊藤瑞季（略歴は第 60 号に掲載）

★遅ればせながら「史標」の復刊おめでとうございます。前回の「史標」60 号を拝見させていただき、自分も何か寄稿したいと考えて今回参加させていただきました。機会をいただき感謝申し上げます。まだまだ未熟者ですが、今後とも精進していきたいと考えております。

大和祐也
1994 年生まれ / 2017 年早稲田大学創造理工学建築学科卒 /
2017 年同大学院創造理工学研究科建築学専攻在籍 /
主な論文：山口文象における若尾邸の研究

★『史標』の復刊、おめでとうございます。自分が関心を持っている研究課題を紹介する機会に感謝します。博士後期課程に入ってから研究の課題が変わったのは、私が最初から心配していたので、『史標』を通じて皆さんの意見を得ることができて幸せです。最後に研究室の先輩の皆様のご指導に感謝しておりますので、『史標』はずっと続きたいようにお願いします。

禹麗潔
1987 年生まれ / 2017 年早稲田大学院創造理工学研究科建築専攻修士課程修了 /
2017 年より同大学院博士後期課程在籍中 /
主な論文：禅宗様建築における部材接続方式の変遷（修士論文） / 中国清代建築生産組織に関する研究

★今月は平成の終わりを目前に、歌丸師匠がご逝去されましたが、書いておかないと、そんなタイミングだったことも忘れてしまいそうなので、ここに書いておきたいと思います。奇しくも平成最後の夏が学生時代最後の夏となりますが、悔いのない様過ごして行きたいです。稀に見る暑さ、皆様どうぞ自愛ください。

石井由佳（略歴は第 60 号に掲載）

★次号は、学部生の時からのテーマであった「クメール帝国の地方拠点遺跡研究」に初心にかえって取り組みます。

黒岩千尋（略歴は第 60 号に掲載）

★遅れながら、「史標」復刊おめでとうございます。「史標」初投稿ということで、このような機会を設けて頂き感謝します。私自身としてはとても有意義な研究が出来てとても面白いです。引き続き研究を楽しみながら、投稿していきたいと思います。

檀原江
1995 年生まれ / 2017 年早稲田大学創造理工学部建築学科卒 /
2018 年同大学創造理工学研究科在籍 /
主な論文：「フライングパレスと祠堂との関係性 - サンボー・プレイ・クック遺跡群を事例として -」

お知らせ
Submission

○「史標」原稿募集規定

本誌への投稿を歓迎いたします。論文、報告、書評、人物紹介、随筆等、内容は自由。建築学以外の論考に關しても可。以下の連絡先までご連絡いただければ、フォーマットテンプレートをお送りいたします。原則として、偶数ページにおさめることとし、図版には典拠、キャプションを付加してください。また、執筆後期 (210 文字以内)、略歴 (124 文字以内) のご送付もお願いいたします。

○質疑・討論原稿募集規定

掲載原稿に対する質疑や、討論の申し込みも受け付けております。ページ数は自由で、その他の原稿の形式に関しては上記のものと同一で構いません。提出期限は随時。多数のご質問・ご批評をお待ちしております。

○お問い合わせ

〒 169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1
早稲田大学西早稲田キャンパス 55N 号館 8 階 10 号室
建築史研究室内 O. D. A.「史標」出版局
TEL: 03-5286-3275
FAX: 03-3204-5486
Mail Address: shihyo@lah-waseda.jp

「史標」第 61 号

2018 年 8 月号 (2018 年 8 月 9 日発行)

編集：万長城、伊藤瑞季

〒 169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1
早稲田大学西早稲田キャンパス 55N 号館 8 階 10 号室
建築史研究室内 O. D. A.「史標」出版局
TEL: 03-5286-3275
FAX: 03-3204-5486
Mail Address: shihyo@lah-waseda.jp

「史標」第 61 号（2018 年 8 月号） O. D. A.「史標」出版局発行